午前十時　開議

○西久保委員長＝ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

これより質疑に入ります。

通告に従い、順次発言を許可します。

○冨田委員＝おはようございます。自民党の冨田です。

それでは早速、県立大学についての質問を行います。

この県立大学の質問等については、昨日の答弁でも述べ百八十名以上に及ぶというふうな話もございました。私もそのうちの一人かと思っておりますけども、私がずっと言い続けてきたのは、県民への周知が足りない、自分たちの思いだけを県民に周知している、建設費や運営費、それから入学の県内からの見込み数、そういったものを県民にしっかりお知らせしないと賛同を得られませんよというふうな話をしてきました。執行部もそういった形でやっていきたいというふうなことを言われました。

そういったことでやってきたんですが、なかなか私が言うような数字は今までパンフレットないし新聞でも出てきていません。知事さんの対話だったり、討論だったり、そういったことでしか新聞にも載っていません。

やはり県民の理解が進まないというのは、執行部のそういったことじゃないのかなと私は思っています。知事は九日の一般質問でも、誠意を尽くして説明すると言われました。昨日の部長も丁寧に説明する。これは我々だけじゃなくて、県民に説明しなければならないんじゃないかなと私は思っています。

そういったことで、六月議会の当委員会の質問の中で答えが出ていなかった部分、それから、今議会中で私なりにまだまだ理解できていない部分について質問をさせていただきます。

ではまず初めに、県立大学の設置目的についてであります。

この設置目的については、知事さんは、当初、大学進学者のうち約三千人が県外の大学へ出ていると、これを県内にとどめたい。そのためには大学が少ないので県立大学をつくり、そして、県立大学を卒業した方々に県内への就職を促す、定着を促すということでの説明でした。

その後、いろんな研究調査が進んでなんでしょうけども、ＰＢＬの教育で「チェンジ・メーカー」をつくるとか、最近になると、英智の拠点、知の拠点となる大学といった言葉も出ています。どこまで広げたいのかなと、私は分かりません。

まずは聞きますけども、本当の目的についてお尋ねいたします。

○日野政策総括監＝大学設置の目的でございますけども、これは繰り返し申し上げていることでございますけれども、一択ではございません。人口減少の問題の対応で高校生の進学先の確保でありますとか、産業人材の確保、企業と連携したイノベーション創出など、大学の役割というのは多岐にわたっております。

ただ、佐賀県というのは大学というものが各都道府県の中でも最も少ない、圧倒的に少ない都道府県でございます。これまでの議会でも申し上げましたけれども、いろんな構造的な課題を抱えておりますので、そういったところの解消ということの関係で県立大学というものを設置するというのが私どもの目的でございます。

以上でございます。

○冨田委員＝昨日もこの件については質問もあっていたので、そこは私も理解しているんですけども、やはりこの県立大学をつくるからには、ずっと運営していかにゃいかん。開校した後もちゃんと三十年、四十年とやっていかなければならない。そういった中で、やはりこの少子化の中で生徒が集まるのかというのが私は一番の疑問でございます。

そういった中で、六月の当委員会の私の質問に、モニターに出していますけ

ども、（モニターを示す）お答えになったのは、そこに出していますけども、令和七年度の県内出生者数四千六百十一名となっていましたね。そして、今の進学率が四四・二％だったらということで、約二千人から二千百人が進学するんだろうというふうな答弁でした。そしてまた、県外へ進学する生徒は千七百人から千八百人という話でした。ここで県内に残る進学者数は二百人から四百人なので、定員確保できますよと。これはずっと上から引いていけば、そういうふうになるんだろうと思います。

そういったことで答弁されましたよね。これは確認です。よろしいですか。答弁の確認です。

○西久保委員長＝答弁者は誰ですか。答弁できますか。

○中島政策企画監＝学生確保についてのお尋ねだったと思います。

前回の答弁のところで記されておりますけども、今議会でお答えしているところ、少し数字も丸めながらお答えしていますが、重ねながらでお願いしたいと思いますけども、今書いていただいている四千六百人というのが直近の出生者数でございます。十八年後の十八歳人口というところでこのくらいの数字になるだろうということで、四千六百人が十八歳人口になるということで考えておりまして、今の進学率を当てはめると、二千人程度が大学に進学するだろうと、十八年後の大学進学者数が二千人になるというところでございます。今県外へ進学する生徒、今の県外進学の割合というところを当てはめると、千七百人から千八百人になるというお答えをしていると思います。

今の大学進学率というのを当てはめると、二千人が進学するというところでございまして、低く見積もってそうということでございます。今県内の進学率は四四％なんですけれども、今の全国平均が六〇％でございますので、そこまで緩やかに上昇するというところでいくと、今二千人から二千百人としている数字は二千八百人になるということも想定されるわけです。大学進学者数はこの二千人から二千八百人の間になるかというふうに思っております。

一番下にありますけども、今、県立大学の定員二百人から三百人ということで考えておりますので、その二千人ないし二千八百人というところが大学に進学するというところであれば、定員充足は十分可能というふうに思っております。さらに申しますと、県外からも一定数県立大学に進学するという方もいらっしゃるというふうに思っております。

以上です。

○冨田委員＝この数字は間違いないということでよろしいですね、大方。

○日野政策総括監＝間違いじゃないですけど、考え方だけ、ここを共通認識を持たないと誤解のもとになるので申し上げると、四千六百人の県内出生者数がいます。これは一致しています。これが当然十八年後の十八歳人口、ここも一致しています。進学率の四四・二％というのは、これは今の大学進学率です。ですから、大学進学率は年々上がっていますから、年々上がらないと、要するにボトムで仮定します。それが四四・二というのもこれも一致しています。そうなると、四千六百人に四十四を掛けると、すみません、手元に電卓がないので、ここの計算はしませんけれども、多分このとおり二千人とか二千百人になりましょう。これが要するにボトムの数字としての十八年後の佐賀県の高校生が大学に進学する方です。

次なんですね、多分言葉の解釈として。県外へ進学すると生徒と、県内に残る進学者の数の考え方なんですけれども、今でも佐賀県の中の高校生が三千五百人大学に進学していて、大体五百人が佐大とか西九州大学の県内の大学に進学しているんです。委員のこの数字の二百から四百とありますけれども、ここは我々厳し目に見て、今と同じように、佐賀大学とか西九州大学に進学する人は当然いるだろうと思います。ですから、そこは県内に残るというか、県内の大学に進学する方は、今の委員のこの資料だと二百から四百というふうにして

おりますけれども、大体僕らは五百だと思っています。もうちょっとここは、今でも佐賀大学や西九州大学に進学していますから、行くんだろうと思います。

そうすると、先ほど申し上げました進学率四四・二％で導き出した二千人、仮に一番低い数字で二千人と申しましょう。二千人から県内の大学に進学する人を五百人、これを差し引くと、県外に進学する大学生が千五百人というふうに見込まれるわけです。この千五百人という人に対して、佐賀県立大学の定員が二百人から三百人、つまり県内の大学は定員はアッパーが決まっているわけなんです。アッパーが決まっているから五百を飛び越えることはなかなか難しかろうと。そうすると、千五百人ぐらいは県外の大学に進学する。もちろん、この中には県外の大学に行きたくてたまらなくて進学している方もいらっしゃると思います。でも、県内の大学の定員が少なくて、アッパーがかかっているので、隣県に進学したりする方も当然いらっしゃるので、そうすると県外にいらっしゃるその千五百人の受け皿として、この県立大学の定員二百人、三百人というのはどう見るのかというところがポイントになりますので、そうすると、千五百に対して二、三百、しかも、佐賀県立大学全員が全員県内ばかりではありません。県外から来る場合も想定すると、十分充足は可能じゃないかということになります。

以上でございます。

○冨田委員＝私は、六月の委員会の中での答弁をそのまま数字にしたんですけれども、そこの確認をしているんですよね。考え方とかそういったことじゃなくて、こういったことで答弁されましたよねという確認をしているんですけれども、議事録に残っているわけですね。そこは確認してくださいと。（「この数字は……」と呼ぶ者あり）

○西久保委員長＝いやいや、発言は必ず手を挙げてしてください。

○冨田委員＝そこを確認しているわけですけれども、間違いないのかと、議事録とか間違いないのかと。

○西久保委員長＝冨田幸樹委員にお尋ねです。今のは質問でよろしいんですね。では、質問についてお答えできればお願いします。

○日野政策総括監＝すみません、今手元に議事録がないので、まず議事録を数字の上で確認させていただきます。

○西久保委員長＝暫時休憩します。

午前十時十四分　休憩

午前十時十六分　開議

○西久保委員長＝委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

冨田幸樹委員の質問に対する執行部の答弁から開始します。

○中島政策企画監＝六月議会の委員会での答弁の内容でございます。

大学進学者が二千人から二千百人程度になると考えております――答弁の内容ですね、答弁を差し上げています。そのうち千七百から千八百人程度が大学進学時に県外に出ていくというところを推定したところでございます。今、県立大学は定員が二百から三百を想定しておりますということを答弁差し上げて、千七百、千八百に対して県立大学の定員が二百、三百というのは充足できると、学生の確保は可能だというふうな答弁を差し上げたところでございます。

下から二番目の二百から四百というところは言及しておりません。

以上です。

○冨田委員＝分かりました。それでは、二段目の県内に残る進学者二百から四百というところは違うということですね。――うなずきでも結構ですよ。どうなんですか。

○中島政策企画監＝答弁しておりませんけれども、今の出されている数字の算式から出すと、二百から四百ということになるかと思います。

以上です。

○冨田委員＝私が出したこの数字は間違いないということですね、この表の中ではいいですか。そこは共通認識できましたね。分かりました。

では、西九州大学、佐賀大学の学生数は五百程度と先ほど言われましたよね。では、五百人ぐらいは佐大、それから西九州大学へ行くと。すると、差し引きしていくと、生徒数が足らないんじゃないですかね、どうなんですか。そりゃ県外に行っている、今は行っていますけれども、次の世代というか、後の世代では行かずに県立大学に来る子もいるんじゃないかなと、それは分かりますよ。でもあまりに差が大き過ぎるんじゃないかなと私は思うんですけれども、これについて答弁をお願いします。

○日野政策総括監＝そこが多分見解の相違というか、まずどこに数字を重きを置くかの違いで、委員は今県内に残る進学者二百人から四百人と、今の佐大、西九州大学の五百人というのを比較して申し上げたわけですね。我々は県内に残る進学者というか、県内の大学への進学者、この計算式でいくと二百から四百になるわけなんですけれども、先ほど私も答弁したように、今五百人行っているわけですから、当然のことながら、この五百人は、引き続きこの五百人規模は十八年後も佐賀大学か西九州大学に進学するだろうというふうにも思うわけです。つまり、厳し目の想定です、こちらから見れば。

そうなったときであったとしても、この県外に進学する生徒、今この表だったら千七百なんですけれども、厳し目に見れば、これは千五百ぐらいまで落ちるわけですね。そうだったとしても、比較すべき対象は何かというと、今、委員のこの資料だと隠れちゃったんですけれども、県立大学の定員と比較しなきゃ駄目なんです。佐賀大学、西九州大学の五百じゃなくて、この千五百、あるいは千七百、千八百とここに出ます。県外に進学する生徒の受け皿として、佐賀県立大学の定員が妥当なのかというところがポイントなのであって、それであれば、県外に千五百人、厳し目に見て千五百人、それから、幅を持たせて千八百人でもいいでしょう、この表ですから。それと二、三百を比較したら、我々は充足可能。県内に残るこの五百人、佐賀大学、西九州大学、定員があって、今、高校生の進学が三千五百人いても五百人行っているわけですから、これは全体が二千人か二千百人ぐらいいっても、当然地元ですから五百人ぐらいは進学するだろうということは、優にこれは想定できるわけであります。だから、そこは民業圧迫にはならない。そこは佐賀大学と西九州大学の五百人とい

うのはキープされ続けるだろうと思うんです。
　その理由の一つは、議会でも答弁したことがありますけれども、佐賀大学と西九州大学と県立大学の学びのカリキュラムが重ならないからなんです。西九州大学はエッセンシャルワーカーを中心に育成する大学であります。佐賀大学は医学部だとか看護だとかと、県大と重ならない。だから、選択肢のときに競合関係にならないんですね。だから、五百はキープする。
　したがって、民業圧迫もしないし、県外に進学する生徒の受け皿として、また、県外の今の高校生も佐賀県立大学に進学するということを想定すると、県立大学の二百から三百の定員というのは充足可能だというふうに申し上げているわけでございます。
以上でございます。
○冨田委員＝長々としゃべっていただいてありがとうございます。けれども、よかったら表を作って比較してくれませんか。どうなんですか。すぐできるでしょうね。
○日野政策総括監＝表は作ってお渡ししたいと思います。
○冨田委員＝もう大事なところなんですよ、これね。どれだけの子供たちが県内に残って県立大学へ行くのか、こういった数字をしっかり出さないと、やっぱり県民は分からないと思いますよ。言葉でだらだらだらしゃべっていただいても。そういうことで資料を要求しておきます。
　では、ちょっと先に行きましょうかね。この数字なんですけれども、文科省へ申請する来年には、確かな見込み数を出さなきゃいけませんよね。答弁を。
○日野政策総括監＝設置認可申請時には学生見込み数というのを出すことになっております。
　以上でございます。
○冨田委員＝見込みを出すようになっていると。では、今の時点で出してもいいんじゃないですかね。何で我々が、県議会が調査費をずっとつけてきたか、こういった数字をしっかり出して議論できるようにしてくださいよということじゃないですか。そういうふうに考えていなかったんですか、なかなか出なかったというのは。
○日野政策総括監＝設置認可申請に出す学生見込み数というのは、かなりの精度というものを求められます。つまり、大学の学びの内容、あるいは入試の制度というのを固めて、そして、一番最初に受験するそのターゲットの高校生に対してアンケートをとる形で学生見込み数を出すということになっております。
　そうなりますと、設置認可申請を出すのが来年の夏になりますので、こうしたアンケートというのは、カリキュラムが固まり、入試制度をきちんと高校生にお示しして、高校生の側に判断材料がある程度整った段階で学生見込み数を出すという、こういうルールになっておりますので、来年の春頃にこういったしっかりした調査を行うことになります。
　以上でございます。
○冨田委員＝アンケート等をとって、そして、見込み数を出すというふうなことで、なかなか今の時点では難しいという答弁ですよね。そこは分かるんですけれども、アンケートをとらずにでも、しっかりしたデータサイエンスという学問を使って出せないのかなと。六月のときも聞きましたけれども、検討してみますという回答でした。どうなったんですか。
○中島政策企画監＝六月議会の委員会でそういうお声をいただいておりましたので、学習予定者、データサイエンスの専門家でございます山口先生にお尋ねいたしました。出し方についての確認をいたしまして、データの出し方が妥当だということで確認をしているところでございます。
　以上です。
○冨田委員＝何が妥当なのか、いまいち分からないんですけれども、今度持っ

てくる資料が妥当だということですか。今先ほど要求した資料を出すときは妥当だということでいいんですか。答弁を。

○中島政策企画監＝私たちの出し方が妥当だというところで確認をしております。また資料でお示ししたいと思っております。

以上です。

○冨田委員＝その資料はいつまでに頂けますか。そんなにかからないですよね。

○中島政策企画監＝今日じゅうにお出ししたいと思っております。

以上です。

○冨田委員＝委員会が終わってですか。

○西久保委員長＝冨田委員に申し上げます。

今の質問が本当に重要なのであれば、休憩をして、出るまで待つこともありますが、そこについてどういうお考えなのか、しっかりした形で質問をお願いいたします。

○冨田委員＝この後、質問もありますので、昼までに、午後一時までに作って出してもらえば、私は結構です。

○西久保委員長＝答弁は要りませんね。

○冨田委員＝はい。

○西久保委員長＝それでは冨田委員、引き続き質問をお願いします。

○冨田委員＝それでは、逆に言うと、今のところ、県内の進学率が当然ながら上がってきますよね。県立大学ですね。それで、県立大がない今の時点では一五％程度だと私は計算しているんですけれども、県内の大学の進学率、それがどれくらいに変わるのかは分かりますかね。

○日野政策総括監＝県内の高校生が自分の県内の大学に進学するという自県進学率でございます。これは推計中の推計になるわけでございますけれども、仮の話でございますけれども、この佐賀大学、西九州大学に通っている五百名が変わらないとします。そこに県立大学が二百から三百で開学します。これも例えば仮定の数字ですけれども、真ん中を取って二百五十人の定員として、これもちょっと低めに見て、例えば、百二十五人みたいな、半分が県内からですよとしたら、六百二十五人が県内の大学に進学するわけです。それに対して、分母がどうかという話ですので、今みたいな分母分子で、パーセンテージ出ます。これは先ほどの資料でおつけしたいと思います。

○冨田委員＝では、次に行きましょうかね。次に、育成する人材についてですけれども、私の記憶では、県立大学の学生のレベルについて、執行部は答えていないとは私も思うんですけれども、山口学長予定者が答えられたと思うんですけれども、佐大のレベルよりも下ぐらいというようなことで答えられたと私は記憶しているんですよ。偏差値にすると、どのぐらいの偏差値なのか、そしてまた、この県立大学が佐大よりも下ぐらいということになれば、当然、ほかの類似大学名があれば教えていただきたいんですけど。

○日野政策総括監＝まず、山口学長予定者のその御発言ですけど、私も山口先生といろいろ意見交換をしているので、真意としては、国立の佐賀大学が既に存在しているわけなので、受験生の最初の選び方、これからずっと大学が継続していったときの話ではなくて、最初の選び方として佐賀大学と佐賀県立大学の二つを候補にしたときに、やはりそれは国立大学である佐賀大学のほうをまず最初に選ぶ方が多いんじゃなかろうかと。そうすると、そういう方たちにとってみると、言ってみれば、セカンドチョイスみたいな形で県立大学があるんではなかろうかという、そういう受験生の選ぶ際の行動予測のようなものから、佐賀大学よりちょっと下ということをまずおっしゃったということが一つでございます。

その上で、学生のレベルでございますけれども、多分、議員は恐らく偏差値のようなもので示せればどうかという、以前もお尋ねがございました。ここは

偏差値がそもそも何かというところに関わってきます。偏差値は大学側が示すものではございません。また、国が何か統計を取って示しているものではございません。これはあくまでも予備校です。予備校がいろんな大学入試の模擬試験をやっています。模擬試験をやって自分の予備校のところに通ってきた生徒のデータで、その人がどこそこ大学に合格したというデータと突合して初めて出せるものになります。それが偏差値であります。

したがいまして、開学前にないわけですから、誰も模擬試験を受けていないわけなんですよね。だから、開学前にこの偏差値が出るということは理論上ないわけであります。これはどうやっても出せない話になります。

したがって、もし議員がそういう入試だとかなんとかのレベル感でおっしゃっているのであれば、佐賀県立大学の当初の偏差値のようなものが幾らになるかということは理論上出せませんし、したがって、類似するものというものが申し上げられないということになります。これは大学が開学して二年目、三年目、四年目ぐらいたっていくと、おのずとその辺が収れんされていくということになります。

以上でございます。

○冨田委員＝ということは、なかなか我々どのレベルの大学なのか想像がつかないということですか、この県立大学は。なかなか難しいですな。

というのは、私が知り合いの福岡の大学の教授と話したときに、最近の学生は補習授業が多いよねと。やっぱり基礎知識が足りない、大学の学問を教えるのに基礎知識が足りていないから、一年生のときはかなりの補習授業をやっていますと。これは事実なんですよね。

そういった中で、偏差値が低いということは、やはりそれだけ補習授業も多くなるんじゃないかなという感じはしているんですけど、そこの認識はどうなんですか。

○日野政策総括監＝その偏差値云々ではなくて、私も聞きますのは、例えば、数学というものをもうちょっとやっておけば、特に理系でございますけれども、大学でそういった学びのときにもちょっとよかったなというお話も聞くことがあります。文系学部ですと、あまりそういったお話も聞かないのかなと。多分、大学の学部によってもその辺りは違うんだろうと思います。

したがいまして、偏差値が低いから補習が必要だということ、何か大学の学びに必要なものを一回また見直すという学生はあるかもしれませんけれども、何かその偏差値とパラレルのような形で存在しているというふうには私は思っておりません。

以上でございます。

○冨田委員＝何でこの偏差値の話をしているかというと、先ほど言われたように、今のところ開学していないから偏差値等はありませんよと。ただ、開学した後に、やっぱり一般入試を置く、参入すれば、当然ながら民間の業者さんたちがそういったところに入ってきて、当然そういった偏差値のランクづけがされていくわけですよね。

今回、県立大学の入試はどういうふうに考えているのか。

○日野政策総括監＝入試につきましては、今専門家チームを中心に検討しておりますけども、これも検討状況は議会のほうにお示ししているとおり、入試については三区分想定しております。定員の半分ほどは学校長の推薦による学校推薦型選抜ということを考えています。残り半分につきましては、個人が出願して、志望動機であるとかこれまでやってきたことなどを調書にまとめる、あるいは面接において自己アピールなどをしていただく総合型選抜と、いわゆるペーパーテストである一般選抜、この二つの種類を残り五〇％の定員の割り振りと、要するに三〇を％総合型選抜で選ぶ、二〇％を一般選抜で選ぶと、その割り振りというのを今調整しているところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝推薦で五割、それから、総合と一般で五割ですね。ということで、その割合については今のところ協議中と。分かりました。

やはり推薦、前の答弁では推薦と総合型選抜で七割から九割というふうな回答もあったと思うんですよね。推薦で五割も取って、その推薦者のレベルがどうなんだろうねというのもちょっとあるんですよね。その辺はどうなんでしょうかね。

○日野政策総括監＝学校長推薦が五割まずございます。それと、先ほど七割、九割というのは、学校長推薦の五割に総合型選抜、これも広い意味でのペーパーテストではないという意味での推薦とすると、それが二割になるのか三割になるのかということ、これを合算すると、七割から九割というお話になります。

その上で、学校長推薦の学校推薦型の選抜ですけれども、ここは学力の担保というものをきちんと高校側に求めていきたいというふうに思っています。これはどの大学でも行っているところでございまして、例えば、高校の中の評定平均が四・〇以上だとか、そういう形で高校の中の授業の学力というのはその推薦の中でも一定程度担保される、そういう制度設計にしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○冨田委員＝分かりました。

では、次に行きます。

今議会でも広島の叡啓大学の話が結構出ていました。すばらしい大学だというふうな話ですよね。私もスマホで学長さんのコメント等も見せていただきました。コメントというか、その学長の話では、「チェンジ・メーカー」をつくるとか、ＰＢＬの話も出ていました。

パクリとは言いたくないんですけども、ああいうふうな大学をつくろうと考えてあるのかについて伺いたいと思います。それとあわせて、この大学のイメージといいますか、話もされているようですので、感想といいますか、そういったものもお聞かせいただければと思います。

○日野政策総括監＝叡啓大学についてのお尋ねでございます。

委員はパクリとおっしゃいましたけれども、パクリとまではいかないのかなと思っています。ただ、我々県立大学の制度設計の中でも非常に参考にしているところは多うございます。

一つは、やはりＰＢＬというものを非常に重視しているところです。現場の中で学んだ実践とキャンパスの中で学ぶ理論というものをうまく循環させて、学生自らに問いを立てて考えさせて、他人とコラボレーションする力を育成するという、そういう全体的な理念については大変共感を覚えているところでございます。

一方で叡啓大学と佐賀県立大学は大きな違いがございまして、叡啓大学は、県立大学でございますけれども、国際的に活躍できる人材を育成しようということで、授業は英語で行う授業が大変多うございます。一方、我が佐賀県立大学は、地域密着型で県政と直結したということで、そういうフィールドとするものだとか、教育の手法ということについては大きな違いがあるんだろうというふうに思っております。

また、そういうところがあると。私も叡啓大学視察をさせていただいたことがございます。例えば、卒業プロジェクトの学生の発表会も視察しましたけれども、やっぱり学生一人一人が自分で決めたテーマというものに対してこう考えるんだということをきちんとプレゼンし、そこに参加した学生だとか、私どものような外部の大人、こうした方たちの質問に対しても本当に丁寧に一つ一つ答えていらっしゃいました。そういったことを見て、やはりそういう実践力

の中で鍛えた学生の学びという一つの姿があったのかなというふうに拝見したところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝この叡啓大学の定員は百名ですかね。偏差値を見たら、五十三から五十八。結構高いですよね。医大の下ぐらい。この数字がどれぐらいなのか私も分からないんですけども、佐賀大学でいうと、四十二・五から五十二・五ぐらい。視察に行かせていただいた信州大学では四十五から五十二・五というふうな数値が調べたら出てきます。

ＰＢＬの件なんですけれども、県立大学が一番考えているのは二百人ですね。この二百人という多さでＰＢＬをやっていけるのかなと、そこが心配をしているところです。

それと、信州大学に行かれて、林政策総括監も行かれたかな。そのときに、ファーストペンギンの話も、議会の中で一般質問なんかで出ていましたよね。あそこは多分何十人単位で、特化してやっていくと。企業とのそういった施策の話で、連携の話で、やっぱり特化してやっていくと。子供たちだったり、企業を集めるには、新聞に載るような、大きな話題になるような、企業との連携、施策をやっていけば、おのずと子供たち、また企業も集まってきますよというふうな話だったと思うんですけれども、林総括監は記憶にございますか。

○林政策総括監＝信州大学の御紹介いただきました。私も随行として、特別委員会の十二人の委員の皆様方と一緒に信州大学を初めて訪問させていただきました。

今御紹介ありましたように、ファーストペンギンの例を出しながら、副学長の林先生が、信州大学の取組を非常に熱量を持って御説明いただいたと思っております。

そこでの御紹介といいますのは、要は大学は何のために存在するのか、その地域をよくしていくためなんだという信念の下に、いろんな事業を展開されていて、とはいえ時代が目まぐるしく変化する中で、県内経済界の全体の底上げ、意識の改革というのを待ってられないところもあるという意味では、ファーストペンギンを例に出しながら、トップレベルのといいますか、目覚ましい取組をしている事業者の方といろんな取組に熱心な学生とを結びつけながら、それがまたメディアに取り上げられることで、ほかの事業者の方々を刺激するというような形で取組をやると。

なので、全体を――行政の悪いところですとも言われたような記憶があるんですけれども、すぐＫＰＩ、全体の目標として全体を底上げします、だから全体の数をこれだけ達成しますというふうに言うのが、それが本当に効果があるのかということを考えながらやっていただく必要があるんじゃないでしょうかと。行政がそれができないのであれば、大学をうまく使ってくださいといったような形で、いい循環を地域で巡らしていくには大学をうまく使って、大学がトップレベルと目される企業の意識と合わせながら学生とコラボして、その取組がまた取り上げられて、ほかの学生、ほかの企業の刺激を与えるというような形での取組をされておられたというふうに思っております。

以上です。

○冨田委員＝この質問の中で、一番初めに言いましたけれども、ＰＢＬを二百人規模から三百人、大丈夫なんでしょうかね。

○日野政策総括監＝例えば、立教大学の経営学部があります。一学年三百六十人ほどだったと思います。ここもＰＢＬをよく回して人材育成をやっています。ＰＢＬといっても、例えば、叡啓大学は一人ＰＢＬみたいなことが基本なんです。グループではなくて、一人でいろいろ現場を見つけてやっていくと。私どもが今想定していますのは、五、六人ぐらいのチームになっていくということも想定しておりますので、その意味でいくと、この定員でＰＢＬというのは十

分回せるというふうに考えております。

以上でございます。

○冨田委員＝次ですけれども、ＰＢＬを県内に広げていくというふうな話がありましたよね。そういったときに、学生たちは当然、移動が出てきますよね。移動して、ちょっとした会議室に行ったり、いろんなことが出てくると思うんですね。この経費は結構かかるんじゃないかなと。これは子供たちが出すのか、受け手の企業ないし市役所が出すのか、その辺はどういうふうに考えているんですか。

○日野政策総括監＝ＰＢＬの現場に学生が赴く場合の移動のコストでございますけれども、これは教育に関するものでございますので、基本的には大学が負担をするという形になります。

ただ、私もいろいろＰＢＬの現場を他県の例を見てまいりましたときに、例えば、企業の受け入れ側が、これは企業にとってもメリットのある話なので、最寄りの駅だとかどこか集合場所みたいなところに企業の皆さんのほうが車で迎えに行って送り迎えをするというようなケースもよくあるようでございます。そうしたことがございますので、基本は大学が負担する、何か企業に絶対負担してくださいということではありませんけれども、企業側のリクエストに応じて、企業側がウエルカムですということで、そういったケースもほかの大学の例では見られているところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝では、基本的には大学側がやっていくということですね。分かりました。

それでは、次に行きます。

県立大学から県内に就職する学生の目標数について、このところの答弁では、県内就職者数の目標を他の大学と同等ぐらいの四五％と答弁されたと思いますが、これは間違いないですかね。確認です。

○中島政策企画監＝県内の就職の目標というところでございます。

言及いただきましたとおり、全国の公立大学の県内就職率は四五％程度でございます。県立大学、先ほどＰＢＬのお話もございましたけれども、企業と学生の距離が近くなるようなＰＢＬを行ってまいります。そういうのが学びの中心となりますので、県内の学生が県内で活躍できる環境をつくるということにつながると思っております。こういうこともございますので、県内就職率も全国公立大学の平均である四五％を上回ることを目指すということで考えております。

以上です。

○冨田委員＝目指すですから、それはそれでいいとして、この前の六月に佐大に視察に行ったときに、皆さんも資料を頂かれたと思うんですけれども、昨年度の卒業生の県内就職率は二五・一一％でした。これには医学部、それから教育学部が入っていました。これを除けば、一七・四％なんですよ。この一七・四％が本当に四五％まで伸びるのかなというところが心配なんですけれども、どうなんでしょうか。

○日野政策総括監＝まず、佐賀大学との違いを申し上げると、大学の中にいる学生がどこから来ているかというところが県内就職率の関係で一番の要因になります。佐賀大学は全体の学生の四分の一が佐賀県の方、四分の三が他県の方でございます。そして、その四分の三の中を一番多く占めるのは福岡県でございます。実際これは佐賀大学の方にもお聞きして、多分委員もお聞きになられたと思いますけれども、佐賀県の高校生が佐賀大学に入って、県内に就職したときというのは、県内就職率は結構いいわけなんです。五割以上、六割近かったと思います。

一方で、ほかの県から佐賀大学に来られた方、この方たちが県内の企業に入

る率というのはやっぱり下がってしまう。一割ちょっとぐらいだったと思います。そうしますと、佐賀大学の場合、圧倒的多数が県外から来られていて、県内が四分の一ということなので、全体の県内就職率はどうしても下がってしまう。まず佐賀大学はこういう構造になります。

一方で、佐賀県立大学はどうなのかというお尋ねでございます。佐賀県立大学、先ほど申し上げましたように、定員の五〇％は県内の高校に対する学校長推薦ですから、これは二百のうち半分が県内生ということになります。残り五〇％は一般選抜と総合型選抜になりますけれども、仮にこの中で例えば、二十人とか三十人、四十人ぐらいが県内者だとしても、県外者も当然来ますから、そうすると、佐賀県立大学は最初の段階で多分、ひょっとしたら六、七割ぐらいが県内の学生になるんじゃないかと思うんです。五割がもともと指定校推薦で入っていますから。そうすると、佐賀大学の例を取っても、そのうちの六割は県内に就職する確率が高いわけであります。それでいくと、多分全体の佐賀県立大学の定員の二百人のうち、仮に七割の学生が県内だと仮定します。そうすると、これが百四十名です。この百四十名に対して、県内就職率が仮に六掛けとすると、大体八十人ぐらいになると思います。そうすると二百分の八十ですから、この段階でもう四割に達しているわけなんです。

佐賀大学は、ＰＢＬを中心とした授業じゃありません。座学中心の授業です。県内企業との接点というのはちょっと薄いと言ったら失礼な表現になるかもしれませんけど、それほど強くない。一方で、我々はＰＢＬという形で授業の中から企業とがっつりやっているわけですから、当然、親和性が高くなりますので、この理論値の四〇％を上回ることは十分可能でございます。そうしたことを考えますと、先ほど中島が答弁しましたように、全国の公立大学の平均的な県内就職率四五％を上回るということは、私どもは十分可能ではないかと思っているところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝数字を見るとそうなんだろうと。そういうふうになるんだろうと思いますよね。四五％は確保できると。ただ、私は県内の企業さんが本当に大学生を受け入れることができるのかと。これは勉強会のときにも産業労働部に言ったんですけれども、あれだけ企業さんに経済状況のアンケートなんかをとっているので、とりなさいよと私言ったんですけれども、一回も実施してもらえませんでした。

今、二百七十社ぐらいが協力会社と言ってありますよね。そこにでもやっぱりある程度の数値というものを確認するべきじゃないかなと私は思うんですけれども、いかがですか。

○日野政策総括監＝企業の採用意欲をはかる数字は何かという御質問だったと思います。

そういう意味でいくと、一つ一つの企業に対するアンケートよりも一番確かなデータは、実際どこに求人をちゃんと出しているのかという――実際出しているわけですから、求人を。これが一番正確なデータだと思います。多分そこは委員もお認めいただけると思います。ありがとうございました。

その上で申し上げますと、令和八年三月卒業の佐賀大学の卒業生に対して、佐賀大学が企業からどれだけの求人を受理しているかと。この件数を申し上げますと、県内の企業からの求人件数は三千三百十七件になるわけであります。これは一件一人ではございません。一件で三人の求人を出しているケースとか、二人とかのケースがあります。ですから、実数は分かりません。ただ、仮に一件一人だとしても、最低でも三千三百十七の求人が現実に佐賀大学に対して県内の企業から来ておるということがデータとして言えるんだろうと思います。

以上でございます。

○冨田委員＝その求人数については、私も大学のほうから説明を受けたので分

かっているんですけれども、問題は、私は県内企業の待遇といいますか、給料といいますか、そこが一番肝腎じゃないかなと。やっぱりこれは給料がいいところにしか行かないという点もあります。それは自分のやりたいことを見つけて、佐賀県内に残ってくれる子供もいるでしょう。しかしながら、そのほかに、福岡県の都市部ですね、ああいったところには町とか都市部のよさがありますよね。そしてまた、給料のよさ、そういったものを総合的に判断して、私は学生というか、卒業生は就職していくんだろうということを考えたときにどうなんだろうなということを考えているんですけれども、そこについてもやっぱり先ほどの答弁と変わらないんでしょうか。

○日野政策総括監＝基本的には変わらないんだと思います。委員も最後は総合的にとおっしゃったので、私はまさにそこだと思っています。給料のみの一択が選択のキーではないわけであります。委員も総合的にとおっしゃったので、そうだと思います。

最近の若い方は、給料ももちろん大事な要素であることは事実でありますけれども、終身雇用ではなくて、どちらかというとその企業に入ったときに自分がどれだけ成長できるのかというのをかなり重視する生徒が増えているというのを、私も大学の関係者からお聞きしていますし、恐らく委員も佐賀大学に視察されたときにそういうお話を伺ったのではないかというふうには思います。

ただ、そういったときに、企業側が本当に今の企業の形でいいのかというと、そこは委員と認識は一緒でございまして、企業側も学ばなければいけない、変わらなければいけないと私は思います。それをきっかけとして、協力事業所の二百七十社というのは、全部がＰＢＬの現場ではございません。バイトが欲しいという方もいらっしゃるし、インターンとか、いろいろあると思います。でも、そういう企業さんが変わろうとする一つのきっかけになるということもまた事実だと思いますので、そういったことを通じて、産業労働部で様々な政策を打っておりますけれども、県立大学が関わることによって佐賀県の企業というものが大学生にとっても選ばれやすいような職場になるというふうな方向に持っていけるのではないかと思っております。

以上でございます。

○冨田委員＝今言われたように、県内の企業がやっぱりそれは成長していただかなければいかん。そういうことによって学生もそこへ行くようになる。ということは、やはり企業を先に育てていかないといけないんじゃないかなと思うんですよね。

今、産業労働部で一生懸命、物価高騰の中の支援金ということで国の予算を使いながらやっていますけれども、県独自に企業を育てるということを先にやらんと、そこの辺、施策としてどうなんですかね。

○日野政策総括監＝今でも産業労働部は様々な施策を打っておりますし、そういうことは経済界の中でも問題意識が高いというふうに承知しています。私も経済界の関係者と話をしますと、やはり企業側の体質改善というのも大事だというお声も聞きます。ただ、全ての企業がぱたっと変わるものでもないんだろうと思います。やはりいろんなきっかけがあって企業の体質の改善だとか成長というのは訪れるわけで、そういったところも多分きめ細かく産業労働部でサポートしていますし、企業の育成が先じゃないかということもおっしゃいました。むしろ、大学と企業がいろんなコラボをする中で成長するということも当然あると思います。

県立大学の関係で申し上げますと、県立大学の卒業生が企業に就職するのは、開学が令和十一年四月でございますので、令和十五年になるわけなんです。そうすると、一年生、二年生、三年生の間というのは、就職活動とは関係なしに企業と学生の接点というのは広がるわけでございます。これは、県内の企業にとっては大きなアドバンテージになるのではないかというふうに思っておりま

す。

以上でございます。

○冨田委員＝先ほど二百七十社の話もしましたけれども、そこは二百七十のうち、インターンとしてという話もあるし、いろんな形があると思うんですよね。実際本当に学生が受けるんだと、卒業後に受けるんだというところもあるとは思うんですけれども、なかなか少ないんじゃないかなと私は思っているんですけど、笑っていらっしゃるのでどうなのか分かりませんけれども、そこについての考えはもういいです。

そういったことで、卒業生を県内に残す手だてとして昨年創設した佐賀県の奨学金返還支援事業、私はもう少し人が来るのかなと思っていたんですよね。今のところ、五十六人ですよね。もう少しあってもいいんじゃないかなと。予算上は三十人ぐらいしか見ていなかったんでしょうけれども、単年度三百万円だったかな。もう少しあってもいいんじゃないかなと。

ここの数字と、奨学金を借りていない子供もそれは確かにいるんでしょうけど、でも、もう少し多くていいんじゃないかなと。佐大の卒業生で、先ほど県内就職者が百十人ぐらいだったと思うんですけれども、それから比べると少ないなという感じをしているんですけれども、この感想としてどうですか。

○日野政策総括監＝産業労働部が所管している個別の事業のことでございますので、そこについての所感は差し控えたいと思います。

○冨田委員＝しかし、これくらいの申請しかないということは、どうなんだろうねと。大学を卒業した後に県立大学の子供たちがどれくらい残るのかなというところでの話にもなるんじゃないかなと私は思うんですけれども、そういったことは控えたいということですので、分かりました。

では、最後のほうになっていきますけれども、県内学生の確保の見込みですね、これはなかなか私も、先ほど言っていたんですけれども、データサイエンスを使うのはもう無理だというふうな回答もありましたので、それは頂く資料で言っていきたいと思います。

これからは、今回の議会の中でちょっと疑問点を聞きますので、お答えください。

しばらくの間、運営を法人ではなく県でやると、これはどういったことなのかですね。直営と言っていいんでしょうけれども、直営と法人とのデメリットといいますか、そこをちょっと教えてください。

○日野政策総括監＝法人か直営かということでございます。

一般的に法人にした場合は、法人のほうが責任を持って運営を行いますので、予算とか人事というのは法人のほうが決めていくと。一方で、設立団体とは法人格が切り離されますので、だんだんこの関係が薄くなっていくような大学も全国には見られています。大学と県の連携がうまくいっていないという事例も、私も実際拝見してまいりました。

一方で、直営というのは県の一つのセクションになるわけなので、当然、県が責任を持って運営するわけでございます。一方で、その弊害といいましょうか、その結果、大学の教員の皆さんも公務員になりますので、そうすると、大学の教員の皆さんがいろんなところから研究費をもらって活動することになります。その研究費を行政の中で管理するのか、学者の個人のほうで責任持って管理していただくのかという、その独特な世界の中でどう会計処理の適正化をつけていくのかということを我々の中でちょっと整理しなきゃいけない部分があります。そういう一長一短といいましょうか、そういう特徴を持っているところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝私が心配していたのは、やはり法人化すれば、当然ながら資金運用、運営が大変だよねと、当初はですね。しかしながら、直営でいけば、公費

が使えますからいいのかなと思って、そういう話になったのかなという感じもしていました。

というのは、昨日、龍谷短大に行きましたよね。やはり子供たちが減れば減るほど、国からの補助金は減ってくるんだと、運営もなかなかままならないと、そういったところの話をされていたので、そこはやっぱり開学した当初から何年かはやっぱり直営でいきたいという考えなのかなということをちょっと考えたわけですけれども、そうではないということですか。

○日野政策総括監＝端的に申し上げると、私立大学には国の私学助成がありますけれども、公立大学には国の補助金の私学助成のような一般運営費補助制度がございませんので、資金収支のことを考えて、法人か直営かという検討しているわけではございません。

○冨田委員＝分かりました。では、これも六月からの積み残しといいますか、教授の先生方の募集状況をお知らせできないと言われたんですね。これは何でお知らせできないのかなと。私はただ、今の状況だけを教えていただければなと思っているんですけれども。やはり大学の認可申請のとき当然必要になってくるわけですよね。そこも議員の中では心配してあるんですよ。教授が本当に集まるのかと。ですから、今の状況ぐらいはやっぱり私はお知らせするべきだろうと思っているんですけれども、まだ答えられないんですか。

○日野政策総括監＝六月議会の段階は、本当にまだ受付だとか審査とかの作業中でございましたので、まさに途中経過中の本当に途中経過でございましたので、そのような答弁をさせていただいたところでございます。

現時点の状況を申し上げますと、公募につきましては、一次審査といいましょうか、一回目の公募に対する一定の審査を終えたところでございます。ちょっと今お話しできる状況だけお答えをさせていただきたいと思います。

公募につきましては、教員候補の枠として二十八名程度公募をかけました。どれぐらいのエントリーがあったかと申し上げますと、実数で五十名の応募がございました。県立大学は、経営系の科目だとか実践系の科目だとか、いろんな科目あります。お一人の方が、経営系の教授もできますし、例えば、リベラルアーツも教えることができますよという形での複数エントリーもございますので、複数エントリーをカウントした延べで申し上げますと、二十八の枠に対して、延べで九十七のエントリーがございました。

それに対しまして、書類選考をまず行い、その後、佐賀県立大学は教育を重視する大学でございますので、模擬授業を含めた面接を行いました。そして、その結果、現時点でございますけれども、実数で二十八名程度の枠に対しまして、二十名弱については確保の見込みが立ったところでございます。

定員を上回る募集があったわけでございますけれども、そこは私ども佐賀県立大学の理念だとか、教育方針に沿った教員の方に来ていただきたいというふうに思っておりまして、厳しく審査をさせていただきました。それでも二十名弱の確保の見込みが立ったところでございまして、全体で三十名程度の教員を集めたいと思っておりました。現時点で三分の二程度は教員確保の見込みが立ったということでございます。これは三年後に開学する新設大学としては、大変順調な滑り出しを、今、迎えたというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝分かりました。二十名弱程度が合格というか、採用見込みということですね。

この教授たちの給与ですよね。これはどういうふうな形になるんですかね。開示されたんですか。

○日野政策総括監＝これにつきましては、一般的な国立大学とか公立大学が同じような給料規程を持っております。私学は私学でやっているんですけど。し

たがいまして、私どもは公立大学でございますので、そこの一般的な考え方をそのままトレースして提示し、募集の際にそういうものだということをきちんと書いているところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝分かりました。一般的な数字でお示しして公募したということですね。分かりました。

次に、県政と連携したとの発言がちょっとありましたよね。これはどういうふうな意味なのか、もう一度すみません。

○日野政策総括監＝県立大学でございますので、もともと県立大学の設置趣旨というのは、地域の実情に応じて、その地域の判断で大学を設置するという意思から始まります。当然、設置主体は佐賀県でございますので、佐賀県としてこういう大学をつくりたい、こういう人材を育ててほしい、育てるんだというところからスタートします。

そういった意味で、例えば、県立大学で養成する人材は「チェンジ・メーカー」だと。そして、一つ目の種としては経営情報学部だというのは、これはもう今は我々が決めているわけなんでございますけれども、開学後も教育の中身というのは当然、大学においていろいろ議論されるわけでございますけれども、そういう県が目指す、認識しているような時代認識だとか、人材育成の方向と全くずれたような大学であってはいけないと、大きな理念として。そして、各論におきましても、今、経営情報学部ですけれども、例えば、産業労働部がやろうとしている、先ほど議員から企業の育成の話もございました。そうすると、県立大学の経営のスタッフの中には、マネジメントだとか、経営戦略だとか、経営組織論とか、そういうことを専門にする教員が多いわけでございます。そうすると、県政でそういった先生方とのお知恵も借りながら、県内の企業の育成をどうやって進めていこうかとか、そういったこともできるということで、そういう意味で県政と直結したということを申し上げているところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝分かりました。そういった意味での県政との、県の課題とも一緒になってということで、分かりました。

これは六月の議会だったと思うんですけれども、広報関係について、バスの広報について、（モニターを示す）これは左側が修正前かな。右側が修正後ですかね。これは修正に幾らかかったんでしょうか。

○林政策総括監＝県内、三台ラッピングバスを走らせておりまして、その三台分で約三十万円だったと記憶しております。

以上です。

○冨田委員＝三十万円かかったということですね。知事はいつも、失敗もあるけんが頑張れというふうなことも言っていらっしゃいますけれども、この三十万円どうなんだろうなといったことは私は考えたいと思っておりますけども、知事はこの件は知ってあるんですかね。

○林政策総括監＝私ども、これを修正することは報告をしております。

以上です。

○冨田委員＝分かりました。知ってあるということで確認できました。

あと、この議会の中でも、学生への周知といいますか、そういったことで漫画の話が出ていました。（モニターを示す）皆さん、「開学！」、びっくりマーク二つですよ。これクエスチョンマーク二つなら私分かりますよ。やっぱり一つのことを修正するならば、ほかまでちゃんと見てやってくださいよ。

いつからこれは広報しているんですか。その辺等含めてどうするのか、私に御説明をお願いします。

○林政策総括監＝先ほど御指摘いただきましたラッピングバスにつきましては、

前回の六月県議会で西久保議員から一般質問でも御指摘があり、それから、委員会で冨田委員から御指摘があったと思っております。それは政策部長以下受け止めさせていただきまして、その後、修正をいたしました。

こちら今表示いただいているものにつきましては、高校生一年生が県立大学の一期生のメインとなる世代ですので、とはいえ、高校生に向けて広報する際に、まだ先頃まで中学生だった子供たちに分かりやすく県立大学の内容を伝えるにはどうしたらいいかということを年度初めから検討をしておりました。教育委員会などとも意見交換をしながら、要点を分かりやすく漫画みたいな形で伝えてはどうかということで、年度初めから走って、ポイントを絞ってお伝えをしようというものでございますので、例えば、佐賀県立大学そのものが開学に向けて今準備している、県立大学という名前を知ってもらう、じゃ、その開学時期はいつなんだろうか、しかも、その高校一年生が、ああ、自分たちがターゲットなんだということが分かりやすくなる必要がありまして、表紙には十一年四月の開学時期のめどを書いたもの、つまり、前回の議会で御質疑いただき御指摘をいただく前に、これについてはその作業をいたしておりました。

ですが、すみません、ちょっと細かいですけれども、その設置認可申請準備中ですということも当然付言した上で、これの内容自体も御覧いただいたと思いますが、その内容につきましては、未来の自分たちがこの県立大学で学ぶことで、どんなところで働く可能性があるのかということを漫画で分かりやすくお示ししたものです。ですので、すみません、こちらにつきましては、広報自体は六月議会の前からこの原稿準備を始めて、六月議会中に各高校に配ったと。一回だけ、要は年度の初め、一学期が終わる前にできるだけ高校生の手元に届いて、保護者と共に県立大学のことを考えてもらうきっかけにしようというものでございます。

以上です。

○冨田委員＝私の質問になかなか答えてもらえん、いつ配ったのかと。要は私の意図を少しは酌み取ってくださいよ、質問の意図を。まだまだしゃべりたいのは分かりますけども。

やはりバスの件で修正をしますということが決まったならば、これも先に配っているのかもしれませんよ、しかしながら、県立大学のホームページのところを検索すれば、これが出てくるわけですよね。私が手に入れたんだから出てくると思いますよ、今もこのままですよね。だから、そこはしっかりとチェックをしなさいよと、何をやっているんだと私は言っているんですよ。いつなのか。

○林政策総括監＝先ほど御答弁申し上げましたとおり、六月議会で御指摘を受ける前から準備をし、配布につきましては六月中から行いまして、七月頭には全ての高校に届いたというふうに考えております。

御指摘につきまして、私どもはこれをもう一度配り直すことは考えておりませんでしたのですが、今御指摘のありましたように、ホームページに転記していたものにつきましては速やかに修正をしたいと思っております。

○冨田委員＝これはすぐできますよね。じゃ、よろしくお願いいたします。

広報の仕方が私は間違っていると。子供たちを集めるためばっかりにいっている。やっぱり県民の皆さんに正確な数値を出して、そして、賛同を得る。一番初めに言いましたよね、知事さんがどういうふうに言われたか。誠意を尽くして説明する。これは我々だけじゃなくて、県民にもだと私は思っています。そこの共通認識はありますよね、同じでいらっしゃるんだから。

そういった中で、やはり何か自分たちが描いた夢を、夢は確かに持つべきだと私も思っています、しかしながら、夢を実現するためには、どういった過程でゴーサインを持っていくのか、県民の理解を得ていくのか、そういったことをやらないといけない。あくまでも何か自分たちがやりたい、こういった大学、

夢みたいなものだけを県民にお知らせして、私がいつも言っている開学の金額、それから、運営費、こういったものをやっぱりちゃんと出しなさいよと、私言っていますよね。

今日、午後から頂く紙、ペーパー、こういったものも一緒に作って広報する気はあるのかないのかお願いいたします。

○林政策総括監＝県民の方々にちゃんと届く広報をということでの御指摘をいただきました。

一昨日の高等教育の特別委員会でも、藤木委員や冨田委員から、これだけ議会で議論が交わされている内容というのを県民向けにしっかり広報すべきではないのか、ホームページも更新してでもという御指摘につきまして、政策部長より指示を受けまして、すぐに何ができるか、どれが効果的かということを考えるよう指示をいただき、それは作業をした上で、よく寄せられる質問を分かりやすくまとめて、昨日時点でホームページによくある質問という形で整理し直して掲載をしたところでございます。今後また、その内容につきましては適宜アップデートをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○冨田委員＝ホームページ等で電子版ではすぐできますよね。しかしながら、それを見ない方もいらっしゃいますので、やっぱり紙でやるべきじゃないかなと思っていますし、それをやるとしたら、いつ頃までにはできそうですか。分かりませんか。

○林政策総括監＝どのような形で、様々な媒体を全県民がもちろん見るわけでございませんので、どういう媒体に載せていくかということは改めて検討したいと思っております。

特別委員会も含め、政策部長からも県民だよりも含めということで考えておりましたので、全戸配布ということであれば、そうしたツールもありますし、とはいえ、紙媒体を御覧にならない方につきましては、ホームページ、もしくは高校生であればインスタグラム、いろんな媒体で様々な御疑問を、要は懸念を払拭するような形での広報というのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○冨田委員＝ぜひともやっていただきたいし、早くやっていただきたい。というのは、やはり入札手続に入るわけですよね、あなたたち。これは大事なことだと私は思っているんですよ、県民の理解。そういったことをしっかりやってこそ県民の理解が得られる。そこをやらずに、何か夢を描いた、目標だけに突き進んでいるとしか私は取れませんので、そこは一日も早くやっていただくようにお願いしておきます。

これで終わります。

○徳光委員＝県民ネットワークの徳光清孝でございます。

今九月定例議会に県立大学の建設費が継続費として約百四十六・六億円が補正予算として提案をされております。本議会の一般質問者十五人のうち、実に十二名の方が県立大学問題を質問しております。（委員長、副委員長と交代）大変活発な論議がされたところであります。

その議論は、賛成の方、あるいは反対の方、ちょっと慎重というか、いろんな疑問はあるねという、いろんな立場で交わされたというふうに思っています。答弁の中では、改めて県立大学建設の意義、目的、建設費議案提出の時期、それから県民説明の在り方等々が様々な角度で交わされております。

また、十四日の高等教育機関問題対策特別委員会で、まず四人の委員の方が質問をし、その後のフリーの論議で五人、合計九人の委員の方が質問をしています。本総務常任委員会では、二日間で五人の委員が質問しますが、全員、県立大学に触れているということになっています。本当に一つの定例議会の中で一つの議案に関してこれほど多くの質疑がされたというのはあまりないのでは

ないかなというふうに思っています。

今回の指摘で、県民の理解がまだ進んでいない。先ほど冨田委員もおっしゃっていましたが、県民の理解が進んでいないのではないかということも言われていました。私自身も、県民理解が十分かと問われると、まだまだもっと必要だろうというふうに感じています。（副委員長、委員長と交代）県立大学の意義や学びの内容をどこまで理解してもらうのか。これはなかなか均一的に理解度を深めるというのはかなり難しいのかなというふうに思っています。だから、冨田委員は、県民の方にもっと、それから皆さん方はそれも含めてターゲットエイジの高校生とか、様々なツールを使ってやろうというふうにしていますので、どこまで理解すればいいのかという判断もこれもまた大変難しいということは感じています。

よく言われますが、私の周りの声を聞くと、総じて高齢層の方は、今さら県立大学は必要ないんじゃないということを一口目には言います。それから、若い世代の方は、やっぱり自分の子供が進学というのを控えていくと、やっぱり県内で進学できて、授業料も私立に比べると負担が軽減できるということで大変うれしいということも聞いています。確かに建設費を抑えることは重要だけど、あまりに抑え過ぎて変なのをつくってもらいたくないという声も実際私は聞いているところです。

それから、武雄アジア大学が今年の四月に開校いたしました。この例を挙げて、本当に県立大学に学生が集まるのかと心配する声もあります。当然皆さん方は、武雄アジア大学が初年度から定員割れをした要因を分析して、県立大学ではそうならないように対策を講じていくというふうに私は思っております。

ちなみに、同じく今年四月に開学をしました福岡県太宰府市にあります、私立の福岡国際音楽大学は、福岡県で初めての四年制の音楽大学であります。定員は八十名なんですが、これに対して九十一名が入学をしたと聞いております。武雄アジア大学は、定員が百四十名なので、一律に比較することはできないとしても、最近開学をした、あるいは開学をする私立大学が、全て学生が集まらないということではなく、特色ある大学をどうつくって、そのことをどう高校や入学対象者に伝えるかも大変重要になっているのかなというふうに私は受け取っております。

今回の議案を議決することは、私たちにとっても大変大きな責任が伴うことになることは十分承知をしております。だからこそ私は、どんな大学をつくるのか、子供たちが入学してみたいと思える大学をどうつくるのかが大切であり、そのことを早急に県民に理解してもらうことが重要だと感じて、県立大学問題に向き合っております。

先ほど言いましたとおり、本議会でもう既に二十数名がこの県立大学問題について質問をしていますので、私がこれから質問する内容もかなり重複したところがあるかもしれませんが、財政の問題、あるいはカリキュラム、教職員など細部について、現時点で明らかにできることを質問していきたいと思っています。

まずは建設財源について、百四十六億円の財源についてなんです。

その財源をどう準備するのかという質問とかも結構あったと思いますが、私自身は、基本は全てほとんど県債で賄うんだと。ただ、その県債の中でも地方交付税措置がある、それが高い、そういった借りやすい県債を見つけ出して、そこはそれを精いっぱい充当して、あとは一般事業債というか、一般の交付税措置のない事業債で賄うんだというのが基本に考えているというふうに受け取っています。だから、基本は全部県債ということなので、財源自体はそれで確保できているというふうに思っています。

県債のまず種別なんですが、これまでも幾らか出ていますが、県立大学の建設費に充てる県債はどのようなものがあるのか、どのように考えているのかお

尋ねをいたします。
○佐保財政課長＝県債の種別についてお答えいたします。
県立大学の校舎建設費につきましては、委員言われましたとおり、主な財源としては県債を発行するということを予定しております。その中で交付税措置のある地方債というのを最大限活用するという考えでおります。
具体的には、公用施設から公共施設に転用する場合の既存建物の改修費が対象となる転用事業債、また地域貢献、地域連携を主たる目的とする公立大学などの施設の整備費、これが対象となるであろう地域活性化事業債を校舎建設費の一部に活用する予定としております。
以上でございます。
○徳光委員＝転用事業債は、起債充当率が九〇％で、交付税措置がそのうち五〇％、だから四五％措置されるということだと思います。それから、地域活性化債は、充当率は九〇％で同じなんですが、交付税措置が三〇％というふうに承知をしております。
二年前に私も常任委員会で質問したときに、先ほど答弁されました転用事業債ということはちょっと答弁に当時はなかったんですね。だから、この転用事業債というのは、その後、新たに創設をされた事業債なのか。それとも、その後、詳細に調べる中で、あっ、これは使えるんじゃないかということで行き当たったというふうになっているのか。その点ちょっとお尋ねします。
○佐保財政課長＝二年前に常任委員会のほうで答弁をしたときは、県において転用事業債を活用した事例が当時ございませんでした。ということで、前回の答弁時には活用が可能か確認中でしたので、その後、制度の詳細を確認する中で活用が可能であるというふうに判断しましたので、今回、答弁をさせていただいております。
以上です。
○徳光委員＝九〇％、五〇％だから、割と借りやすい事業債かなというふうに思っています。
転用事業債を仮に充当するとすれば、頂いた資料ではＡ館、Ｂ館、Ｃ館というのがあって、Ｃ館が転用するということになっていますので、それが三十八・一億円というふうに今見積もられていますが、この三十八・一億円はほとんど転用事業債が使えるのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。
○佐保財政課長＝改めて転用事業債について御説明いたしますと、転用事業債は公共施設等適正管理推進事業債と、いわゆる公適債の一つのメニューとなっておりまして、人口構造や住民ニーズの変化などを踏まえて既存施設を有効に活用するとともに、公共施設の適正な配置、また財政負担の軽減を図ることを目的としております。
この公適債のうち、地方公共団体が保有する既存の公共施設または公用施設を現在の用途から別の用途へ転用するということですので、今回はＣ館、こちらがこれまで県税事務所なり、公用施設として使っていたものを、今後は県立大学ということで公共施設として転用するということですので、Ｃ館の大部分につきましては転用事業債が使えるのではないかというふうに判断をしております。
以上でございます。
○徳光委員＝三十八・一億円のうち、ほとんど、ほぼ使えるんじゃないかと。ただ、今、総務省側と多分詳細を詰めていると思いますので、全額とはならないかもしれませんが、ほとんど使えるということだと思います。
それじゃ、地域活性化事業債なんですが、これも十四日のとき少しやり取りがあったように思いますが、これは例えば、Ｂ館のどの部分とか、Ｃ館のどの部分とかに使えるというのは今答弁できますでしょうか。
○佐保財政課長＝地域活性化事業債につきましては、Ａ館なり、Ｂ館なりでコ

モンズと言われる、いわゆる地域に開けたようなスペースですね。そういったところの部分に活用できるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝今の時点で何億円ぐらいとかいうのは、なかなかはっきり言うことは難しいかもしれません。ただ、十四日のときの答弁で、交付税措置はどれぐらいになるのかということで、おおよそ二十数億円ぐらいと言われたので、その二つの事業債で、おおよそ交付税措置がそれぐらいになるというふうな見込みだと今思っています。

もう一つ、脱炭素何とか債というのがありました。これは今検討しているんだということだったんですが、その点もう一度、どんな事業債、例えば、充当率が幾らで、交付税措置が幾らで、どんなのに使えるのかですね。例えば、Ａ館のここに使える、ここにというか、幾らか使えるとか、その程度でいいので、答弁をお願いしたいと思います。十四日の答弁では、まだ具体的になっていないのでということでは答弁あったと思うんですが、その点お尋ねをいたします。

○佐保財政課長＝脱炭素化推進事業債のことについてお尋ねかと思います。

脱炭素化推進事業債、こちらは地方公共団体が公共施設等の脱炭素化に向けた取組、これを計画的に実施できるように設けられている地方債でございまして、具体的にはＺＥＢ――ネット・ゼロ・エネルギー・ビルというのがございますけれども、その基準相当に適合する公共施設、これを新築する場合の照明設備とか、あるいは太陽光発電設備の導入などが対象というふうになっております。

こちらについても、実施設計が進んだ中で、充てることができるということであれば、そこは引き続き検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝すみません、充当率と交付税措置。

○佐保財政課長＝充当率でございますが、充当率は九〇％で、交付税措置率は五〇％の制度となっております。

以上でございます。

○徳光委員＝ありがとうございます。できるだけ交付税措置がある事業債が使えるということを、もっともっと調べていただきたいなと思っています。

それじゃ、今度、県立大学の建設費に使う県債の償還年限なんですが、ＳＡＧＡサンライズパークというのはほぼ三十年償還だというふうに、この間、答弁いただいたというふうに思っています。

それでは、県立大学の建設費に使う県債というのは大体何年償還というのを予定しているのか、検討中なのか、その点についてお尋ねをします。

○佐保財政課長＝県債の償還年限につきましては、整備する施設等の耐用年数を勘案して設定をしているところでございます。県立大学の場合は、整備される校舎の耐用年数は、こちらは三十年以上と見込んでおりまして、県債の償還年限についても三十年を基本に設定することを予定しております。

以上でございます。

○徳光委員＝三十年ということです。

それじゃ次に、県債の調達先なんですが、県立大学建設費に充当します県債の具体的な調達先というのは現在どのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○佐保財政課長＝県債の調達先でございますが、調達先については、地方債のそのメニューにもよりますけれども、基本的には民間の金融機関をメインに想定をしております。

県債の調達に当たりましては、総務省と事前協議が必要となります。今回の県立大学の建設財源として活用する地方債のメニューというのは、低利な公的資金の融資枠というのもございますので、公的資金の調達を優先して総務省と

は協議したいと考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝公的資金ということで、市町は多くは多分、公的資金から借りているかなというふうにちょっと認識をしています。

公的資金を借りる場合は、低利ということがやっぱり一番のメリットであると思うんですが、ただ反面、手続が煩雑だったとか、今現在はどうか知りませんが、当時、私が地方財政をかじっていた頃は、手続が煩雑だったとか、途中で変更ができないとか、繰上償還があんまり認められないとかいうことがありました。結構税収がよくなったときは、じゃ、これは金利高いので、繰上償還しようかとかいうことは結構財政手法としてはあるというふうに思うんですが、それができないのではないかということも感じています。

民間資金の借り入れというのも、以前は十年償還が多かったというふうに思うんですが、銀行等との協議の中で、二十年、三十年ということも可能である。それから、二年ぐらい前、答弁いただいたときは、銀行からも十年ごとに借り換えをして、三十年までということも、そういった手法もやっているんだということを言われたんですが、現時点で分かる範囲でいいんですが、公的資金と民間資金の借り入れの割合的にはどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○佐保財政課長＝公的資金と民間資金の調達割合ということですけれども、公的資金、民間資金もそうですけれども、総務省のほうで地方団体別に割り当てることとなっておりまして、公的資金というのは、現状、財政力が乏しい市町村が、先ほど委員からもありました市町村が優先される傾向にあるため、県に割り当てられる可能性というのはあまり高くないというふうに思っております。ただ、総務省とは低利の公的資金の調達について協議していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝そこは総務省との協議の中で、ミックスして一番いい借り方を皆さん方が考えていくというふうに思いますので、よろしくお願いします。これで、財源としてはそういったことで確保できるというふうに私自身も受け取っています。

じゃ、今度はその後、今後の財政運営なんですが、本年九月補正後の公債費というのは約六百七十九億円というふうになっています。公債費は、令和元年、二年度は六百億円を切っていました。その水準でありました。ただ、その後、徐々に増え始めまして、令和八年九月補正後で約六百七十九億円というふうに勉強会で示されていますので、八十億円程度増えてきているということになります。

今後、県立大学の建設費の償還、あるいはＳＡＧＡサンライズパーク整備費関係の償還というものが当然重複してきますので、今後の財政運営について大丈夫かなというふうに、ちょっと一般的にそんなふうに感じています。

そこで、次の点についてお尋ねをします。

まず、県立大学建設費の償還の見通しということなんですが、この償還が本格化するというのは大体いつ頃の見通しになっているかお尋ねをいたします。

○佐保財政課長＝今、建設費予算をお願いしておりますけれども、継続費の予算を三年間、年割でやっておりますが、この年割額をベースとした場合ですけれども、償還のピークは令和十五年度頃を見込んでおります。

以上でございます。

○徳光委員＝ありがとうございました。

当然、償還はいろんな県債がありますので、全部償還を重ねて、それぞれの事業でピークがここだ、ほかの事業のピークはここだということで、丁寧にやられているというふうに思っています。

それじゃ、今後の公債費の見通しなんですが、先ほどこの九月補正後で六百七十九億円というふうになったと申し上げました。この県立大学の建設費の償還とＳＡＧＡサンライズパーク整備関係費の償還が重複するほか、ちょっと心配しているのは、やっぱり金利の上昇なんですね。金利の上昇というのも今後さらに予想されるというふうに思っていますが、そういうのを踏まえて、今後の公債費の見通しというのをどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○佐保財政課長＝今後の公債費の見通しにつきまして、公債費は委員御指摘のとおりでして、金利の影響により今後も上昇していく、そういう基調で推移する見込みでございます。

一方で、公債費というのは、今後の金利動向などによって変動するということもございます。また、県立大学以外の公債費というのも多額でございますので、その水準がどうなるのかというのは、具体的に申し上げることはなかなか難しいところがございます。

ただ、金利の上昇に対してどう対応していくかということですけれども、金利の上昇による公債費の増加に対しましては、これまで将来を見越して確保してまいりました県債管理基金、また、大規模施設整備基金というものを最大限活用して対応していくこととしたいと考えております。

また、金利負担の抑制につきましては、先ほどもやり取りがございましたけれども、できる限り低い金利で借り入れができるということで、低利の公的資金から優先して借り入れを行うなどの工夫というのも行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝金利については、二つの基金を中心に対応していきたいということで、たしか決算の資料を見ると、二つの基金とも百億円以上はあったのかなというふうに思っています。そういったことで対応できるということですね。

それを踏まえて、今後の財政運営なんですね。公債費の見通しなどを踏まえて今後の財政運営についてはどのように考えているのかお尋ねいたします。先ほど六百七十九億円の公債費ということを言いました。これが七百億円を超えることはあまりないのかなというふうに感覚的に受け取っていますが、今後の財政運営についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○佐保財政課長＝今後の財政運営につきましてです。

財政運営につきましては、常に税収などの状況の変化に応じてローリングを行いまして、検証をしております。また、財政見通しの試算に当たりましては、今後の公債費等の見込みを踏まえまして、県債残高、また将来負担比率、基金残高などについて、多角的にシミュレーションを行っております。

委員御指摘のとおり、ＳＡＧＡサンライズパーク関連の償還と重複いたしますけれども、県債残高の見込みは令和四年度末をピークとして、以降は減少基調で推移をしております。今後も償還の進捗により減少基調に推移するものと見込んでおります。

将来負担比率の見込みですけれども、県立大学の建設費を加味しましても、これまで見込んでいた一五〇％程度、この一五〇％というのは、令和七年度の全国の順位ベースでいくと都道府県では大体二十位前後になりますけれども、この一五〇％程度となる見込みでありまして、財政の健全性は維持できるものと考えております。

今後も、都度都度、財政見通しのローリングを行いまして、財政の健全性を確認しながら財政運営に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝ありがとうございます。

毎年度ローリングして、しっかり検討されていますので、よっぽど何かない限り、昔の三位一体改革で一律にがっぽり交付税を減らされたとき、当時、相

当財政調整基金を持っていたんですが、それもほぼなくなるような状況がありまして、皆さん方の給料も、当初三年の予定が二年ぐらいで終わったのかな、カットするということもありました。そういうことは、これからは多分ないというふうに思っています。国を含めて税収の基調がかなりいいということもありますし、当然それに伴って交付税もきちんと措置をされてくるというふうに思っていますので、その点は当時と違うというふうに思うんですが、ただ、これは一般的に県民の方が百五十億円も使うの、大丈夫ねというふうにやっぱり聞かれますので、そこはしっかり自信持って大丈夫ですということを言っていただければいいんじゃないかなと思っています。冨田委員のときに今後の広報、県民だよりとか、そういったこともありましたので、その辺も含めて工夫をして、私の場合はすぐにそれ入れてということじゃないんですが、今後やっぱり工夫をして、様々な角度で県民に知らせていくということが私は大事だというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

それでは次に、入札についてお伺いをいたします。

まず、スケジュールなんですが、九月八日に古川議員の一般質問がございました。そのやり取りの中で、令和十一年四月開学に向け、工事着工は令和九年四月が必須と考えている、そういった旨の答弁がありました。

令和九年四月に着工ということ、そして、公告、入札、仮契約、契約議案の上程という一連の工程を経る必要があるということを考えますと、執行部の方の答弁を聞く限り、この九月議会にやっぱり議案を出すというのがぎりぎりのスケジュールなのかというふうに受け止めています。

そこで、本議案が仮に議決された後、公告、入札等のスケジュールというのはどうなっているのか、改めてお尋ねをします。

○中島政策企画監＝県立大学の建物に関しまして議決後のスケジュールというところでのお尋ねでございます。

議決をいただきますれば、十月下旬に公告、来年一月の中旬に入札と開札、その後に仮契約の事務手続を進めてまいりまして、来年の二月議会で契約議案の上程というスケジュールで考えているところでございます。

以上です。

○徳光委員＝次に、不調・不落対策ということなんですね。

今回の百四十六・六億円も物価上昇分を十分見込んでの建設費の積算だというふうに受け止めてはいますが、これまでもあったように、入札の不調、不落というのは結構続いたり、小さい工事も、大きい工事も含めて結構続いたりしていましたし、それが今、完全に落ち着いているかというと、そうでもないのかなというふうに思っています。特に中東情勢含めてまだどうなるか分からない、それから、企業物価がこの三カ月、四カ月、六カ月、六％以上上がっていますので、これは多分九月、十月ぐらいから消費者物価に反映されてくると思います。この一月から七月まで消費者物価は二％ぐらいで収まっていましたので、実質賃金も久しぶりに七カ月連続で上昇ということになっていますが、今後の物価上昇というのもやっぱり気になるところではあるんですね。そんな意味では、入札が不調、不落になるというのが、私は一番心配をしておりますが、そうならないように、どのように対策をしているのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝不調、不落に対する取組というところでのお尋ねだと思います。

今、設計ですとか積算ということをやっておりますけれども、それぞれ工夫といいますか、取組をやっているところでございます。

設計の途中段階で、施工業者、設計の業者でなく、施工の業者さんから意見をいただくというところで、サウンディング調査と呼んでおりますけども、そういった意見交換、聞き取りの場を設けております。サウンディングは何回かやっておりまして、参加いただく業者さん、これも県のホームページで公募を

いたしまして手を挙げていただいたところに説明に行ったり、あるいは意見をいただいたりということをしております。

まず、基本設計というのをやりましたけども、その途中の段階でこういうことで考えておりますというような資料もお示ししながら、設計が施工ベースで見たところで困難なものになっていないかというようなものの確認をさせていただいて意見交換をさせていただいたところです。

このときに、いろんな状況が変わったりしておりますので、資材についておっしゃっていた高騰の状況ですとか、あるいは資材の入手自体がどのぐらい困難になっているか、あるいはそれは解消しているかというのを確認したりということをやっているところでございます。

また、基本設計がまとまった段階では、図面もお示しいたしながら、詳細な施工方法ですとか仮設の計画とか、そういったのもございます。スケジュールもお示ししながら、そういったものについての意見交換をいただいたところでございます。

敷地の中で建物を幾つか並行してやるというところもございますので、そういったところでスケジュールというのを確認、こちらで決めたものが無理になっていないかとかというようなものを施工業者さんの意見を聞きながら設計に反映させていったところでございます。

それから、積算の段階では見積もりの徴収というのをしております。これも設計者が行う積算ですとか、あるいは我々官工事の単価とかを使いますけれども、そういったものがやっぱり実勢価格と合っていないというところがまた不調とか不落というところにつながってくるというのもございますので、実際見積もり徴収をさせていただきまして実勢価格がどのぐらいになっているかということを確認するということをやっていたところでございます。

このように、設計が施工に困難になっていないか、あるいは積算が実勢価格に合っているかどうかというところでの意見の交換というところをやっているところでございます。

加えまして、物価の上昇というところもございますので、触れていただきましたけれども、近年の上がり方を見たところでの八%の物価上昇を見込んで積算をしたところでございます。

以上でございます。

○徳光委員＝ぜひよろしくお願いします。

入札の項では最後になりますが、地元業者への発注についてなんですね。やっぱりローカル発注ということは以前からずっと言われています。県としてもできるだけそれをやっているということも分かっています。ただ、全国的に難しい技術を伴うものはどうしても県内企業ではそれが施工できる企業がないのでということも分かりますが、やっぱり県立大学ですので、私はできるだけ地元のいろんな業者の方に発注をする、入っていただくということが大変大事なことだと思っているんですが、その点についてはどのように考えていますか。

○中島政策企画監＝ローカル発注、地元業者への発注というところのお尋ねでございます。

県内業者さんの受注機会を増やすと、これも大事な観点だと思っております。今サウンディング調査というところも行いました。難しい工法になっていないかというところは、そういったところにもつながるものでございますし、実際発注ということを考えるときにも、ローカル発注の観点からでもございますが、可能な限り分離、分割して発注をしたいというふうに考えております。

工事の種類、建築工事、電気設備の工事、機械設備の工事とございますけれども、それぞれ別に発注するということを考えておりますし、建物の建築工事につきましては、今建物を三つ予定しております。建物ごとに三つに分けて発注するということで検討しているところでございます。建物の外の部分、外構

部分につきましても可能な限り分けて発注するということで、県内業者の受注機会が増えるということの取組をやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西久保委員長＝暫時休憩します。十三時をめどに委員会を再開いたします。

午前十一時五十八分　休憩

午後一時　開議

○冨田副委員長＝委員会を再開いたします。

午前中の私の質問中に執行部に対して資料要求をいたしました。執行部から提出された資料につきましては、皆様のお手元に配付しております。

それでは、午前中に引き続き、徳光委員の質問から開始いたします。

○徳光委員＝それでは、質問を再開いたします。

（三）の運営主体についてであります。

基本計画の中では、県立大学の運営形態として地方独立行政法人、つまり公立大学法人を考えているというふうにありました。現実、全国の都道府県立大学というのもほとんどが地方独立行政法人化しているということもあって、そういうふうに書いてありましたので、私自身もそれを見たときは、ああ、そうかなというふうには思ったところです。

ただ、今議会の一般質問において、県立大学の運営方式について、公立大学法人による運営を見直して直営を検討している旨の答弁がなされました。はっきり直営にしますということではないですが、いろいろ検討して、直営ということが初めて答弁としては出てきたと思っています。

十四日の特別委員会でも同じ質問がありましたけれども、大変大事なことだと思いますので、改めまして運営形態の違いについてお尋ねをしたいと思います。

まず、公立大学法人による運営の特徴についてでありますが、公立大学法人は地方独立行政法人の形態の一つと認識をしております。この公立大学法人による運営の特徴を示してください。

○日野政策総括監＝公立大学法人による運営の特徴でございますが、一般的な話になりますが、一つは予算、人事をはじめとする大学経営であります。当然のことながら、独立行政法人でございますので、法人に自由度があります。県庁が運営するのではなくて、あくまでも法人の責任において運営いたします。特に人事は地方公務員法の枠から外れることになります。したがいまして、教職員の任用形態、誰をどう採用するかとか、どういう勤務条件にするかと、こういったことも法人の裁量に委ねられます。

特に大学について申し上げますと、その結果といいましょうか、ほかの大学との兼業でありますとか、あるいは大学の教員が民間企業と兼業すると、こういったことについても裁量の幅が広がるということになります。

一方で、こういう経営の自由度が拡大するということは、経営責任が法人側に負うことになります。教員組織だけではなかなか経営というのができないというのが大学のポイントでありますので、そうなりますと、大学の経営を担う事務スタッフ、こういった方をこの法人が独自に確保することが大変重要になってまいります。

また、設立団体は佐賀県で、大学を運営するのが独法ということになりますと、これは設立後のいろんな経過とともに、設立団体と法人である大学の距離というもの、この連携というものが希薄になる傾向も見られるといったことがございます。

以上でございます。

○徳光委員＝それでは次に、仮に直営にした場合、公立大学法人を設立しないで、佐賀県が直接運営をする、いわゆる直営方式による運営の特徴というものを示していただきたいと思います。

○日野政策総括監＝直営方式でございます。

これは県庁の一セクションのような形に県立大学がなります。当然、運営責任というのは佐賀県にあるわけでございます。佐賀県の責任において大学運営を行うこととなります。

先ほど法人化した場合は経営スタッフの確保というものが一つあると申し上

げましたけれども、ある意味そういったものは県庁の中の人事異動だとかというものもうまく使いながら対応できる面が出てまいります。また、県政と特に直結した大学ということを私ども申し上げています。そういった観点から申し上げますと、同じ佐賀県庁という中の組織内調整という話になってまいります。法人格が違う者同士の調整ではありませんので、一般的にこういういろんな連携が容易になるということがございます。

その一方で、会計処理が自治体のルールに組み込まれることになります。もちろん大学でございますので、研究者の方が外部から研究資金をいただいて研究することもございます。ほかの大学の研究者と共同研究をするような場合もございます。こういった場合に、研究費を誰がどう管理するのか、それを例えば佐賀県立大学の教員の場合は公会計の中で処理するのかどうなのかとか、こういったことについては、事前に一定の整理をしておかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝国も地方も独立行政法人というのが結構見られます。地方になったときに、私もいろいろ調べたりしましたけれども、ただ、地方独立法人が設計上でいうと、ある程度の規模があるものじゃないとなかなかうまくいかないんじゃないかなと思うんですね。

北海道だったと思うんですが、道立のいろんな試験機関を全てまとめて、法人化なんかにやっていたと思うんですね。それで無理やり規模をつくっているというか、そういう気もするんですね。

だから、研究機関とか病院とか、いろんなことが対象になりますよということで言われて、いろいろ全国検討したと思うんですが、一定程度の規模がないと、法人化のメリットが出てこないということがあると思うんですね。

県立病院のことは後でまた少し触れますけれども、そんな意味では当初基本計画の中に書かれていて、すんなり私もすとんと理解はしたんですが、ただ、その後、県の政策をどう反映させるのかとか、いろんなことが出てきましたので、そういった意味でいろいろ検討されているんだろうというふうに思います。

答弁というか、話の中で、全国の例を見ると、法人でやっていて、県の意向があまりいっていないような例も散見するというふうなことがありましたけれども、何かその辺で、どこどこの大学と言う必要はありませんが、こんな不都合を聞いたことがあるよというのがあればお願いします。

○日野政策総括監＝固有名詞は避けますけれども、私もいろんな公立大学を視察させていただいたときに、例えば、学生に対しての就職支援の在り方がそうでした。ある公立大学にお伺いしたときには、例えば、都市部への就職というものを非常に勧められておりました。それはトータル的にそのほうが全体の就職率が上がるからだと。例えば、自分の県ではない別のところで就職するときにも、わざわざ就職面接に行く経費を大学が負担しているような例がありました。結果的に大学としては、大学自身が目標と掲げていた就職率はクリアするわけであります。それを何の悪気もなしに、設立団体の方とお会いしたときに、いや、すごい施策されていますねと言ったときに、その設立団体の県の方は、えっという顔をされて、そんなことをしていたんですかと。設立団体である側は独立行政法人になって日が長いということもあるし、多分分かっているだろうというふうに思われていたのかもしれませんけれども、まさか大学側がＫＰＩとして設定していた全体の就職率を上げるんだということの目標のために、外への就職のためにお金まで支援しているとは思わなかったと。やっぱりそういうお話をるる聞きますと、独法化したからといって県立であることには変わりはないわけなので、その辺の意思疎通の在り方と公立の設立団体の関係というのはよくよく考えなければいけないなというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○徳光委員＝法人になると、当然、会計というのは法人で自由にできるということで、県も運営費の補助をやるにしても、その運営費の補助の範囲でしか直接的には関与できないというようなこともあると思うんですね。

もし仮に地方独立行政法人で県立大学をした場合に、いきなり全てやっぱりプロパーとはならないと思うんですね。そうなると、一定程度県から出向する職員というのも出てくると思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○日野政策総括監＝直営、独法限らずの話になりますけれども、大学の事務を支えるスタッフですけれども、大きく二つに分かれるだろうと思います。一つは、まさに大学固有の業務を担当しなければいけない。例えば、一般的に大学の事務に教務課というようなところがあります。ここは教員といろいろ話をしながら、カリキュラムの時間割だとか、使う教室だとか、そういうところの細かい設定、それから、入試課みたいなところで入試業務をやるスタッフ、こういう大学ならではの業務をやる部分と、そうではなくて、例えば、地域連携だとか企業連携という担当をする、大きく二つに分かれるんだろうと思います。

私ども地域連携とか社会連携とかというのをやる職員については、これは大学プロパー職員よりも、むしろ佐賀県庁職員を法人の場合は派遣する、直営の場合は人事異動の中で対応するほうがより生かせるのではないかというふうに思っています。大学固有の業務につきましては、やはり一定の専門性がどうしても必要になりますので、ここについては経験のある方に少しお手伝いいただく部分、外部の方にでもお手伝いいただく部分が出てくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝それから、心配するのは、国立大学は全て法人になっています。法人に移行した当初はいろいろ試行錯誤しながらやられていましたけれども、最近いろいろ聞くと、結構研究費が減らされてきているということをよく聞きます。だから、知の拠点と言いながら、知の拠点たる研究費を減らされていくと、大学の先生方はそんな経営が得意じゃない。経営学を幾ら教えていても、経営は得意じゃないというふうに思うんですよね。だから、その減らされた中で物すごく苦労してやっているという話を大学の先生から聞いたこともあるんですね。だから、知の拠点にはそれはちょっとそぐわないと思うんですが、その点について何か受け止めはありますか。

○日野政策総括監＝特に、国立大学は全て法人運営ということになって、そういう話は私も聞きます。私も知り合いの国立大学の教授とかと度々意見交換しておりますけれども、特に最近は、旧帝国大学であるとか、国立でもそれなりに名の通ったところであれば、大学から支給する研究費を削減して、むしろおまえは外から持ってこいと言われるような傾向にあるというような話も聞きました。そうしたことが翻って、その教授御自身は仮に研究費の確保ができたとしても、後進を育てるための資金集めというものがなかなか難しくなっていくというようなお話も聞いたこともございます。

まさに研究のコストを誰が負担するのかということでございますけれども、本来そこは独法化であるのか直営であるかにはかかわらず、一つは国による今の予算配分の問題もあったんだろうと思います。運営費交付金をどんどん削減していって、その中でも競争的な資金の割合を高めていった傾向にあります。ただ、これについては、今の政権の下で逆に増額に転じたところでありますので、独法化というシステムによる部分と毎年度の予算配分による部分、両方に一つ原因があるんだろうと思います。

研究費の削減という知の拠点としてのコストを誰が負担するのかということについては、運営方針と同時に、予算配分のありようということについても、我々はよく考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝佐賀県で先行して地方独立行政法人になっているのが佐賀県医療センター好生館だと思います。ちょうど私も議員になりたての頃、好生館を地方独立行政法人化するんだという執行部の皆さんの提案がありまして、私自身はそれに反対という立場でいろいろ議会の中でも議論してまいりました。

何で反対したかというと、当時、公営企業会計の一部適用でしかなかったんですね。全国的に見ると、全部適用にして、割と自由度が増して経営が安定したよという例もありました。だから、いきなり法人化するんじゃなくて、地方公営企業法全適でいいんじゃないかというようなことも議論しました。それから、地方独立行政法人になると、先ほどもちょっと言いましたが、県が関与できるのは、運営費で交付しているその額なり、その使い方なりということでしか関与ができない。当然、県議会の中で好生館に関与できるのは、もちろん中期計画とか、そういう基本的なものは議会で議決をしないといけませんので、そこには関与できますが、財政的にはやっぱり運営費で交付している分でしか関与できない。そんなふうになるよと、だから私は独法化しないほうがいいよと、かなり議論をしましたが、結果として独法化になりました。今現在はいろんな試行錯誤をしながら、いい方向には行っているんだろうと私自身は思っています。

案の定、議会の関与ができなくなるよと私は相当言ったつもりだったんですが、独法化した後、何で議会がいろいろ関与できないのという声が議会の中からも上がって、結果として今、年に一回、県会議員全員と好生館の皆さんと意見交換の場が持たれるということになりました。だから、そのときにここはどうなっているの、ここはこんなふうにしたほうがいいんじゃないのという率直な意見交換ができていますが、あくまでも意見交換であって、大きな関与ではないというふうに思うんですね。

だから、県の政策をある程度反映させたいという趣旨の答弁もありましたので、それであるならば、私は最初は直営方式でやって、ある程度学びが安定して、県立大学の方向性をみんな理解して、これで法人でも大丈夫じゃないかとなったときに地方独立行政法人に移行するという手もあるのではないかなと思っています。

まさにそこを今、検討されているというふうに思うんですが、私は当初は直営で一定程度期間して、これなら大丈夫というときに独法化するというのが一番すんなりいくのかなと思うんですが、その点についてどのように受け止めていますか。

○日野政策総括監＝私ども今、独法方式か直営方式かということを検討しておるところでございますけれども、独法にした後に直営に戻すということは、これは制度的にかなり困難な話であります。直営方式から独法に移行するということは実例上も間々あることでございます。そうしたことも当然視野に入れながら、今、検討しております。

今回、我々は新設大学でございます。開学したときは一年生しか入ってこない。大学そのものの完成年度というのは、四年生まで全員入ってきて、その方が卒業して、言ってみれば学生が一回転始めた。これが文部科学省の考え方としても大学の完成ということになります。そうしたことを考えますと、少なくともでありますけど、完成年度までは設立団体としてかなり責任を持つような段階ではないかということも内部で今議論をしております。

それから、委員からも、ここまで来たら大丈夫だよという話がございました。県政と直結した大学だけではなくて、企業との連携だとか、様々な場でほかの大学と違う取組を佐賀県立大学は展開したいと思っています。それも、一年生から四年生までそろって初めてうまく回ることも多いかと思っています。そういったことも含めますと、私ども今、委員御指摘の、当初は直営で発足させ、

軌道に乗ればということは選択肢の一つとして当然検討の対象に入っております。

以上でございます。

○徳光委員＝やっぱり知の拠点ですから、あまりに関与し過ぎてもそれはよくないとは思いますが、言われたように最初は一年生しか入っていない、授業料も一年生分しか入ってこない。じゃ、教授も一年生分だけでいいかというと、やっぱりその後のことを考えて、一定程度、発足当初から教授陣、事務職員もある程度採用しないと、その後がうまくいかないと思うんですね。

だから、そんな意味では、ぜひ直営から一定程度の期間で独法化に移行するというのが私は一番ベストかなというふうに思いますので、今検討中ということでありますが、じゃ、運営をどうするのか、独法化するのか直営化するのかというのは大体いつ頃までに判断をするのかお尋ねをいたします。

○日野政策総括監＝まず、今、委員からもお話がございましたけれども、「学の独立」というのが大変重要になってまいります。大学でございますので、教育の内容とか教育の手法に関すること、こういったものは独法であれ直営であれ、大学教育のコアは「学の独立」を尊重するという立場でありますので、これは開学後は基本的に学長の下で御判断いただくことになります。

その上で、大学の機能であります社会貢献や地域貢献、それから、県政と直結した大学としての制度設計、ここを開学後にうまく機能するためには、独法がいいのか、直営がいいのか、どういうやり方がいいのかという視点で検討を進めております。

この大学の運営形態につきましては、設置認可申請時には当然示さなければいけません。ただ、私どもとしては年度内にはここはしっかりお示ししたいと思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝年度内には示すということなので、よろしくお願いします。

次に、カリキュラムについて検討しているということなんですが、よく考えて、資料的にもあんまり見ていないかなというような思いもします。

これまで「チェンジ・メーカー」を育成するとか課題解決型学習を展開するということで、県立大学の学びの特徴というのは確かに前面に打ち出されてきているというふうに思います。しかし、育成しようという人材像とか学びの形態的なものはそれで何となく分かるんですが、じゃ、どのようなカリキュラムの中でそれが展開されていくのかというのがやっぱり分かりにくいような気がするんですね。

例えば、私が県民の方に説明するには、やっぱりカリキュラムがある程度はっきりしないと、なかなか説明しにくいですよね。課題解決型はどういう講義でどんなにするんですかとか言われても、年中そればっかりやっているわけではないというふうに思うんですね。

そういった意味では、県立大学の教育の中身という点ではやっぱりどういったカリキュラムになるのかというところも大変重要であるというふうに思っています。

専門家チームとも議論を進めていると思いますけれども、どういったカリキュラムになるのか、現時点での検討状況をお知らせください。

○日野政策総括監＝カリキュラムの現時点での検討状況でございます。

まず、カリキュラムについては大枠を五つの区分で設定しております。五つごとに申し上げたいと思います。

一つは経営系の科目でございます。

経営系の科目におきましては、経営学入門であるとか、経済学入門、あるいは会計学入門といった経営に必要な専門的なもののベーシックな部分、ここを学生の必須科目というような形で設定したいと考えております。それとは別に、

例えば、将来に生きるような形で経営戦略論だとか経営組織論といった、より経営理論の細目にわたるもの、それから、分野としても経営は幅広くいろいろございます。例えば、観光ビジネスといったものもありますし、スポーツビジネスというのもありますし、それから、起業家ですね、自分で会社を起こすような起業家の精神を育むような教育もございます。それから、公共政策といったものも出てまいります。こういった経営理論だけではなくて分野別といいましょうか、そういったものの各論科目も、これは選択制でございますけれども、個人の学生の選択に応じて、自分の将来と照らし合わせながら履修するような形で設定したいと思っています。

二つ目はデータサイエンス、情報系の科目でございます。

県立大学は理文融合というふうに思っておりますので、これは大変重要になっております。データサイエンスの主に活用といった形で、三つ、四つぐらいの科目を、それぞれデータサイエンス入門とかデータサイエンス基礎とか、段階に応じたものを設定したいと思っています。それから、今、時代はやっぱりＡＩであります。県立大学の場合はＡＩをつくる側ではなくて、ＡＩをどう活用するかという形になりますので、そのＡＩの活用というのが学べる科目を設定したいと思います。これにつきましてはほとんど必須科目に設定できないかなと思っています。どの学生でもきちんと学んでいただこうかと思っております。

それから三つ目でございますけれども、実践系科目、実践でございます。

物の考え方とか合意形成に関する手法を学ぶ科目群でございます。デザイン思考でありますとか、システム思考、あるいは人と人の意見をうまく吸い上げて調整するようなファシリテーションのようなスキル、こういったものを学べるような科目を配置したいと思います。今申し上げたことも必須科目というふうに設定しまして、どの学生でも学べるような形にしたいと思っております。

四つ目はリベラルアーツ科目になります。

これはいわゆる従来ほとんどの大学で一般教養科目と呼んでいたものであります。一般教養なんですけど、ここではできるだけより実践的なものも学べればと思っておりまして、例えば、ビジネス英語でありますとか、ただ英会話を学ぶだけじゃなくて、生きるようなビジネス英語を学ぶであるとか、それから、県立大学の特徴にもなるかもしれませんけど、哲学というものを必須科目に置きたいなと、今、思っています。ＡＩとか、いろんな時代になってやっぱり人としての物の考え方というのがしっかりしていないといけないなと思っていますので、こういう哲学系の科目も必須にしたいと思っております。

それから、最後五つ目でございますけれども、ＰＢＬ科目になります。

これは今ずっと申し上げましたことを生かしまして、現場で課題発見、解決策、それから、合意形成を探って実践力を学ぶ、まさに現場に出ていろんなことを対応する、こういうＰＢＬ科目でございますけれども、これは五科目ほど、五段階ほどに分けて設定しようと、今、仮称でございますけれども、ＰＢＬの入門、初級、中級、上級、発展のようにですね。やっぱり大学一年生の間は、ＰＢＬって何だろうというところから当然スタートしますので、そういう入門的なところで、大学側がお題を出して、じゃ、答えを見つけましょうねという授業から、一番上級クラスになると、学生が自ら課題を見つけていくような、そういう形で全ての学年でＰＢＬを経験してやっていこうということを考えております。

それから、すみません、私、さっき必須と申しましたけど、すみません、大学用語で正式に言うと、必修科目という、そこだけ訂正させていただきます。

今こういう大枠に基づいていろんな議論をしておりますけれども、並行してこういうカリキュラムの大枠を示した上で教員募集をしております。我々はこういうカリキュラムを予定しているので、これを教えられる先生いらっしゃい

ませんかという形で教員公募をかけているところでございます。

今後でございますけども、こういう大枠を基に今公募をかけております。採用内定を順次出していきますので、その内定された教員とより一個一個詰めていきます。この方に経営戦略論をやってもらおうとか、この人にこの科目をやってもらおうとか、そういうことを詰めながらカリキュラムのさらなる詳細を詰めていくと。

そして、より具体的に申し上げますと、十五回の授業で二単位というのが今スタンダードになっています。要するに前半で十五回授業を受けて二単位、下半期で十五受けて二単位という、我々はそういうのを想定していますけども、一回一回の授業で何を学ぶかというシラバスを作ることになります。このシラバスの作成に入ってカリキュラム全体をまた眺めていろいろ調整していきたいと思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝何かやっと大学らしい答弁が聞けたように思います。それで少しイメージできましたし、そうですよね、教員を公募するのにどんな科目があると言わないと、自分が得意な科目がなかったら応募できないですよね。なるほど分かりました。

後でいいので、今言ったことをまた図式か何かでお願いします。今日中とは言いませんので、よろしくお願いします。

今、リベラルアーツということもあったんですが、同じような答えになるかもしれませんが、私たちが大学の頃は完璧に教養課程というのがあって、私が行った大学は一年半ぐらい教育課程やって、あとは専門課程になる。県立大学の場合は、以前何かぼんやり示されたやつでは、一年、二年、三年、四年とあるけれども、ここが教養課程でということじゃなくて、いろんなことを学ぶというようなイメージ図みたいなのを示されたというふうに思うんですね。ただ、やっぱり教養課程というのは大切だ、教養課程というか、それをしっかり身につける、知識も身につけるというのは、私は大切だというふうに思うんですね。冨田委員の中でも、あまりに入試の科目が選択制になっても数学がなかったりとかすると、数学の基礎的なものがあんまり学べていない大学生が現れてきたりとかいうことで苦労しているという話は以前からありました。

そんな意味ではこの教養課程のような教科の学びというのをどのように考えているのか、いま一度答弁をお願いします。

○日野政策総括監＝教養課程、以前の大学というのは本当に一般教養課程と専門課程でぴしっと分かれていたんですけれども、大学の設置基準が変わりまして、そこは今その垣根がなくなっております。ですから、大学によってはもうフルスペックで専門課程みたいなことをやって、いわゆる一般教養というのはぎゅぎゅっと縮める大学もあれば、逆に、一般教育をぐぐっと広げて、専門的なものはむしろ大学院にとっておくみたいな、そういう大学も今現れていると ころでございます。

私どもはどうかということになりますけれども、先ほど申し上げましたように、いわゆるリベラルアーツ科目として配置をしたいと思っております。その中で、先ほどＡＩ時代だからこそ、哲学というものをしっかり学びたい、学ばせたいということも申し上げました。

あと、今、委員から高校時代の学びが十分じゃない場合という話もございました。特に我々も一つ思うのは、データサイエンスを扱うので、数学あたりはどうなんだろうというのは当然中で議論したところでございます。逆に言うと、データサイエンスを扱う教員が多いということは、データサイエンスを扱うに必要な数学を教えることができる教員も当然いるということです。わざわざ持ってこなくていいというかですね。そういった意味で、データサイエンスなどができる教員の方に、リベラルアーツ科目の中で、今まだ検討中でございま

すけれども、統計数理の基礎を教えてもらってはどうかと思っています。数学全部が要るわけじゃないんですよね。データサイエンスを学ぶときには、例えば、高校生に学んだ数学のここまでさえ分かってればいいんだよというふうに、実はこれは結構因数分解できるような話なんです。ですから、そこをスポット的にリベラルアーツ科目的に設定して学ぶと、専門というか、データサイエンスはみんな必須にしますから、そこへの接続もスムーズにいくのではないのかなと、そういったことを考えているところでございます。

以上でございます。

○徳光委員＝ありがとうございました。だんだん具体的に私なりに見えてきたような気もします。

そのカリキュラム決定の時期なんですが、どの時点でがっちり固まるかどうか分かりませんが、どのようなカリキュラムにするという最終的な決定というのはいつ頃になるんでしょうか。

○日野政策総括監＝これは最終的な決定ということになりますけれども、これが本当に最終ということであれば、令和十年の夏になるんですね。これは開学の前、認可申請をもらったときが最終決定になるんです。

どうしてそうかと申しますと、令和九年九月に認可申請を行います。このときには、先ほど申し上げましたカリキュラムとシラバスという、その一回一回の授業で何をやるか、それと、それを誰が担当するかという教員名簿、そして、教員の経歴、研究実績、これを全部つけて文部科学省に提出しなければいけません。それが審査対象になります。

この審査は、その分野の学者が行います。同じ研究者が行うわけです。ですから、我々は経営情報学部なので、経営学だとかデータサイエンスを専門にされている別の大学の方が審査されることになります。

そうすると、この審査過程の中でこれはよくあることなんですけど、この科目があったほうがより学びが深まりますよねとか、あるいは、この方にこの授業をさせることは無理じゃないですかとか、そういう審査に実はなるんです。そうなったときに、いやいや、この先生でも十分キャリアがあるから大丈夫ですよとか、この科目名はちょっとこうなんですけど、実は十五回のシラバスをよくよく御覧いただくと、この細かいシラバスの七回目と八回目でこれを教えることになっているから大丈夫という、こういうやり取りが出てまいります。ただ、そういった中でも、やっぱりこの科目は追加したほうがいいよねとかいう形で差し替えが起きます。そうしたこともございますので、最終的な決定ということになりますと、認可を受けたときということになります。

以上でございます。

○徳光委員＝次のやつとも絡んでくるんですが、周知ということなんですね。最終決定を受けて認可、許可を受けたとき、令和十年夏頃というと、そのときまで一切知らせないということだと、やっぱり選ぶ学生が迷ってしまうということになるんですね。だから、カリキュラムの内容をしっかり広報することが、県民とか、特にターゲットエイジ以下の子供たちが大学を理解する上で、やっぱりこれはとても重要だなというふうに思っています。

そんな意味では、先ほど言いましたとおり、設置の認可と絡んでくるかもしれませんが、高校生や学校関係者に向けた事前の周知について、どのように考えているのかお尋ねをします。

○日野政策総括監＝本当に今の高校一年生になります。この周知でございますけれども、もうおっしゃるとおり、詳細が固まってから周知することではないんだろうと思っています。やはりある程度まとまって周知する必要があるんだろうと思います。

特に学びの内容もそうですけれども、このカリキュラムというのは、その後の入試にも結構関わってきます。こういう学びをするから入試はこういうふう

に組み立てるんだということは、これはもうリンクしてまいります。そうしたこともございますので、入試制度がまとまるということと本当に並行して、こういうある程度まとまった段階で、高校生の進路選択に役立つ時期に周知する、もちろんその後変わることも当然あるわけなんですけれども、よりイメージしやすいような形で工夫しながら、そこは周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝もちろん、最終決定ということでの周知は遅いし、難しいと思いますので、ある程度本当に学生が考えられやすいような周知、その時期、内容も含めてしっかり検討していただきたいというふうに思っています。

次に、教職員の確保についてです。

教員の確保について、これは今年度から公募しているというふうに言われていまして、今後も複数回公募するということで聞いていますが、最終的には、これもいつ頃、何人程度採用する予定なのか、この点についてお尋ねいたします。

○日野政策総括監＝教員確保でございますが、まず、来年九月の設置認可のときには、先ほど申し上げましたように教員名簿というものをそろえなければいけません。そのときまでに、いわゆる常勤の教員で三十名程度は確保しておくと。

実際の採用でございますけれども、開学が令和十一年四月でございます。令和十一年四月に着任される教員の方もいらっしゃれば、学年が進行してまいります。ですから、最初の段階から全部要るということでなくて、例えば、どなたかは令和十二年度からの着任とか十三年度、あるいは逆に、開学前にいろんな準備もございますので、一年前倒しで開学前の準備から関わっていただくということで、例えば、令和十年度着任とか、それは個々具体的にというか、個別にいろいろ調整して、採用の時期というのは判断していくことになります。

以上でございます。

○徳光委員＝次に、公募の状況についてお尋ねしようというふうに思いまして、今回の質問の中でも肝にしていたんですが、冨田委員が先に質問をされました。質問項目を見ると入っていなかったなと思いながらも、質問と答弁を聞いておりました。

その答弁によると、公募の枠が二十八人で、実質五十人を応募されて、延べでいうと九十七人ぐらい。いろんな厳しい審査もして、二十人程度は採用の見込みが立ったというようなことでありました。

今後の公募もあると思いますので、順次またいろいろ公募されていくと思うんですが、改めてそういうことでいいですかね。

○日野政策総括監＝数字的には、委員おっしゃるとおりでございます。

○徳光委員＝ありがとうございました。

次に、リベラルアーツの教員についてなんですが、これについては、以前お聞きしたところによると、県立大学で専門に雇用しなくても、地元の佐賀大学とか西九州大学と連携することで、柔軟に対応できるんじゃないかということをお聞きしたと思っています。

今現在、このリベラルアーツの教員について、佐賀大学や西九州大学等々とどのように協議をしているのか、その点についてお尋ねします。

○日野政策総括監＝リベラルアーツでございますけれども、先ほど教員公募の話がございましたけれども、リベラルアーツ系でも三名程度は専任教員を確保したいと思っております。先ほど哲学を大事にしたいと申し上げました。まさにそういうような教員でございます。三人全部哲学ということじゃございません。

ただ一方で、さっき議員からのお話もございましたけれども、いろんな教養を学ぶということも大切なんです。いろんな大学はこういうリベラルアーツと

か一般教養の教員というのを複数の大学で共用するといいましょうか、これはままあることでございます。そこで、我々も佐賀大学とか西九州大学に対しては、非常勤教員として県立大学のリベラルアーツを担当できませんかという派遣依頼を行いました。これを組織として行いました。つまり、佐賀大学という組織、西九州大学という組織に対して、佐賀県立大学のリベラルアーツ教員の確保に対して音楽の専任の教員の方に非常勤でうちにお越しいただけないだろうかというお願いをいたしまして、両大学からは基本的に了承をいただいております。

今、こちらも教員選考をやっていますので、重なったら意味がありませんから、一応科目の調整とか、いろんなことはこれから順次具体の調整を進めることにしております。

以上でございます。

○徳光委員＝ありがとうございます。

基本的には両大学とも快く応じてくれると、具体的には今後詰めていくということになると思います。

非常勤ということも出ましたけれども、県立大学において専任教員と非常勤講師か教員か、その割合というのを現在どのように考えているのかお尋ねをいたします。

○日野政策総括監＝専任と非常勤の割合ですけど、まず割合を意識した検討というのは行っておりません。例えば、先ほどこちらの設置認可に必要な教員で三十名程度と申し上げましたけど、その三十名のうち十五人が常勤で十五人が非常勤とか、そういうことは思っておりません。三十というのは基本的にこちらでというふうに思っています。その上で、非常勤の方は、ふさわしい方がいらっしゃれば、できるだけお願いしたいなと思っております。といいますのも、この佐賀県立大学は実践力の育成を、「チェンジ・メーカー」を育てるということで大事にしています。そうすると、結構企業現場の経験豊富な方にお願いしたいなと思っています。ただ、その方が今ばりばりの企業で働いていれば、この本業をこっちに移すというのはなかなか難しいわけであります。そうすると、そちらのほうは本業でお願いして、こちらは非常勤でというオファーをする例が、多分私どもの大学の学びを考えると多くなるのかなと正直言って思っております。そういったことがございますので、割合ということよりも、むしろ必要性でふさわしい方にお願いしたいなということを考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝ということは、三十人程度は専任の職員としてしっかり確保しながら、いろんな場面でいろんな学びがあるので、そういった経験豊富な方とか、大学の教員とは限らずに、社会人、そういった方にもお願いをして、随時必要な非常勤の講師は確保していくというような理解でいいでしょうか。

○日野政策総括監＝そういう形になります。できるだけ多くの方に実践的な教育に関わっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝それでは次に、事務職員についてお尋ねをします。

当然、教員もいれば、事務職員の方もいないと、大学運営というのはうまくいかないわけです。事務職員の方の採用の人数というのはどの程度見込んでいるのかお尋ねします。

○日野政策総括監＝これも今、ほかの大学のケースを参考に精査中でございますけれども、大学事務局の規模としては、大体三十名程度を想定しているところでございます。

○徳光委員＝三十名程度ということで、これから詳細を詰めていくということなんですね。

先ほど県立大学の運営形態で質問、やり取りいたしました。仮に県営、私は

当初は県営がいいんじゃないというふうに言いました。県営となると、職員は県職員になるということなんですが、そうなると、今ある給料表とかいろんなのがありますが、新たな給料表というものが、その設置も必要となるんじゃないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○堤人事課長＝仮に直営の運営となった場合ですけれども、現行の職員給与条例には大学の教員に適用する給料表というのがございませんので、新たに給料表を設定することを含めて、他県の事例等を研究しつつ必要な対応を取っていくということになると考えております。

以上です。

○徳光委員＝分かりました。そうですね、今対応できる給料表というのはないので、当然つくらないといけないというふうに思っています。

それともう一つ、職員定数の条例改正ということも必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○黒木人材育成・行政マネジメント室長＝仮に直営方式の運営となった場合でございますけれども、教職員や事務職員などの任用形態ですとか運営に必要な職員の規模などを踏まえて定数条例の取り扱いについて検討することになると思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝ありがとうございました。

随時必要になる場合、しっかり検討されて、条例提案とかということになっていくんだろうというふうに思っています。

それでは次に、学生募集のスケジュールです。

試験区分とかいろいろこれまでも答弁がありました。幾つかの試験区分があると聞いております。それぞれの試験区分で異なってくるとは思いますけれども、学生の募集についてはどのようなスケジュールになるのかお尋ねをいたします。

○日野政策総括監＝募集スケジュールの正式の公表がいつになるかというところが一つございます。これは設置認可申請をして認可を受けた後になります。したがいまして、令和十年七月末に県立大学の設置認可をいただければ、正式バージョンを公表し、各高校にも通知し、それから学校推薦型とかだと、正式に学校長に推薦依頼をすることになります。

そうした場合の入試の具体的なスケジュールでございますが、この入試のスケジュールそのものは、全国レベルで大学の関係者が合意した実施要領というのがあります。みんなこのスケジュールでやっていきましょうと、全国統一で決まっているわけであります。

これを今年の入試の例で申し上げます。例えば、県立大学学校推薦型選抜と総合型と一般選抜と三つの入試の形態を考えておりますが、この学校推薦型選抜におきましては、学校から大学への出願が十一月一日以降になります。合格者発表は十二月一日以降になります。

それから、個人個人が出願する総合型選抜、これにつきましては出願は九月一日以降、それから合格者発表が十一月一日以降になります。

それから、最後、いわゆるペーパーテストであります一般選抜でございます。これは前期試験が二月二十五日から、それから後期試験が三月十二日以降というふうになっておりますので、例年このペースで行われております。あまり変わることはないというふうに思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝仮に来年の四月から在学するとなると、今言ったような区分で募集、あるいは合格発表ということになると思います。

そうなると、先ほどの答弁では、正式には認可が令和十年七月末に下りたとすれば、それ以降に正式なスケジュールということになるので、一番早くて総合型が九月一日からということになるんですね。

ただ、それから聞いてもなかなか学生とか高校も準備ができないと思うんですが、認可されたらということで、あらかじめ高校側との協議とか、その辺はどのように考えていますか。

○日野政策総括監＝そこは大変大事なところだと思っております。新設大学だとか学部を増設するような大学も同じような状況でございますけれども、正式発表になってからいきなり連絡するのではなくて、もちろん、その二年前とか前年度に認可を受けたらこういうスケジュールになりますよというようなことは、高校側にもしっかり情報提供しながら、いろいろ準備を進めていくということになろうと思います。

以上でございます。

○徳光委員＝やっぱりそこが一番というか、大事かなと思うんですね。高校の先生方も進路指導をしながら、この子がどこに行きたいのか、認可が下りるまで分からないということでは、なかなか厳しいというふうに思っています。高校一年生ぐらいのときから、もし大学に行くならどこを目指そうみたいな志を持った高校生もたくさんいると思うんですね。そんな意味では、今、前年度か早くて二年前ぐらいということなので、いずれにしても令和九年度になれば、このときに認可が下りればこんなことになりますよということをしっかり周知していただけるんだろうというふうに思うんですね。

それと、今定員は二百から三百人という、幅があるといえば幅があるんですよね。これも二百人になるのか、二百五十人になるのか、三百人になるのか、当然、認可申請するときじゃないと決まらないのかもしれませんが、これまた高校生が県立大学を選ぶためには一番の材料というふうに思うんですね。

この定員というのはいつ頃、決まるといえば認可したときなんでしょうが、その辺は一学年何人にしますよとかいう広報を含めて、それはどのような時期になるんでしょうか。

○日野政策総括監＝おっしゃるとおり、その点も高校生にとって大変重要なことだと思います。そして、それは入試のありようにも当然関わってまいります。今、教員の公募をやって、教員の確保を進めておりますけれども、どういう授業規模でやるかということも、詰めの調整とも実は関係することでございます。そうしたこともございますので、私どもといたしましては、年度内にはお示しできるように作業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○徳光委員＝年度内ということで今答弁がありました。それから、学生募集のスケジュールも多分来年度当初ぐらいになるのかな。だから、今の高校生が選びやすいようなタイミングでしっかり広報していただきたいというふうに思っています。

次に、建設地周辺の環境整備について、何点かお尋ねをしたいというふうに思います。

まず、佐賀市との連携なんですね。当然、佐賀市内に建設をするということなので、佐賀市との連携が大変重要になると思っています。佐賀市と連携協定を締結していると聞いております。定期的にも協議を行っているというふうに聞いておりますが、協議会ではどのような内容の協議をしているのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝佐賀市との連携協議の内容でございます。

言及いただきましたとおり、佐賀県と佐賀市の間で令和六年七月に連携協定書、佐賀県立大学の立地に関する連携協定書、これを締結しております。立地場所であります佐賀市と設置者である佐賀県で相互に緊密な連携を図るという

こととしております。

その協定書の中で連携協議会の設置もうたっているところでございます。佐賀市との連携会議はこれまでに四回開催しております。最初は令和六年八月、直近だと今年五月に実施をしております。

この連携協議会の場におきましては、私どもから県立大学の検討状況の御説明、教育課程はこういうことを考えているとか、建物の基本的な考え方とか、その都度ありましたので、その考え方、検討状況をお伝えしているというところの御説明をいたしましたり、あるいは佐賀総合庁舎に入っておりました機関の移転というものについてもスムーズに進めるということが協定の中にも入っておりましたので、そういったことについての意見交換をしたり、あるいは周辺の環境整備というところで、道路が周りにもございますし、佐賀市の市道もございますので、道路も含めた大学の周辺の環境整備などについての意見交換、そういったことをやっているところでございます。

今後も定期的に開催していくということで考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝ＳＡＧＡアリーナができまして、佐賀駅から歩いてアリーナに行くということが打ち出されて、当然、駅の北側、アリーナに続く道路というのは佐賀市のほうでしたよね。きちんと整備をしていただいて、本当に駅からアリーナまで歩くのは特に苦にならないというか、そんな感じで周りも整備をされていると思います。

それから、佐賀駅の南側広場も本当にある意味、駅前広場的になったというふうに思っているんですね。いろんなイベントも今行われています。つい最近もビアフェスがありまして、私も現地視察をしましたけれども、結構な人数が集まって、にぎわっていました。本当に駅前らしくなったなと。駅前であれだけ飲んだり食べたりする駅も珍しいかなというふうに私自身は思うんですが、本当にいい交流が生まれてきているというふうに思うんですね。

そうなりますと、あそこの八丁畷に県立大学ができるとなると、先ほどちょっと道路整備等も触れられましたけれども、やっぱりきちんとした道路の整備が必要かなと。それから、徒歩なり自転車で通学する学生が多いということになると思うので、その通学路の確保と安全性ということも大変重要になるかなと思うんですね。

昨日も現地を見て、南側の道路がどうなるとかいうことで説明をいただきました。例えば、機動隊の東側の道路は結構狭いところと広いところがあって、今でも車は結構通るんですが、離合できる場所は決まっているわけですね。それから、クリークというか、川がありますので、安全性はどうなるのかと。当然、学生が通学するとなると、自転車なり徒歩で行く学生が急に現れてくるというか、多くなるんですね。ですから、特にあの周辺の道路整備とか安全対策についてはどのように協議をされていますか。

○中島政策企画監＝周辺道路の環境整備ということでございますけれども、申し上げましたように佐賀市の市道がございますので、あそこを使って通学してくるということになるかと思います。

御案内いただいたサンライズストリート経由というところが多くなるかなと思っておりますので、ちょうどおっしゃいましたあそこの機動隊のところの角っこを通って、右側に川があって、左側が機動隊宿舎、あの道を通ってということで考えておりまして、今、その道をどうやるか、なかなか拡幅は難しいと思いますが、歩行者なりの安全確保をどうやっていくかというところで、今、佐賀市のほうで計画を考えられているところでございます。

どういうやり方をするというところも含めて検討されていて、今伺っているところでは、その道も含めまして、今年度から二年ぐらいかけていろいろ検討、計画をしていくということで、佐賀市さんのほうにもそこをしっかり一緒に考

えてくれということでお願いしておりますので、佐賀市のほうで今検討いただいているところでございます。

以上です。

○徳光委員＝次に、周辺住民の方との連携なんですね。

周辺住民の方を対象にした説明会も行っているというふうにお伺いをしています。やっぱり若者があそこに来るとなると、住民の方も歓迎する向きが大きいのかなとは思っていますが、説明会をしたときにどのような意見が出たとか、どのような内容だったのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝周辺住民の皆様のお声というところでございます。

建物の基本設計を昨年取りまとめておりますけれども、そのタイミングで地元の佐賀市八丁畷町の皆様を対象に地元の説明会というのを開催いたしました。県と佐賀市も同席いただきまして行ったところでございます。

県からは、申し上げました基本計画ができたところでしたので、建物の概要ですとか、工事関係のスケジュールなどの説明を行ったところでございます。

説明会の場でのお声といたしましては、実際、工事用車両がどういう動線を取るのかとか、学生用の駐車場があるのか、近隣住民が使えるのかというような御質問もございました。中に入られるんですかというふうな素朴な声もあって、私どもの計画が、囲いといいますか、塀がないような大学ということを御説明すると、そうなんだと、簡単にどんどん入っていいんですねというようなやり取りがあったり、ラジオ体操とかでも使ってくださいというようなことを提言したりということをやり取りしたところでございます。

説明会の終了後にもいろいろ意見交換をさせていただいて、地元の方からは、県立大学の設置の激励の言葉などもいただいたところでございます。おおむね、今言及いただきましたけども、大学の設置自体を好意的に受け止めていただいた上で、工事がありますので、いろんな懸念もございますので、そういった払拭のために説明会に臨んだ方が多かったというふうに感じているところでございます。

また、もし予算が通りましたら、実際の施工に入りますけども、そういった工事に入るタイミングなどでまた説明会をするということで、地元の方の意見交換というのをまたやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○徳光委員＝ありがとうございます。

やっぱり建設予定地の周辺の住民の皆さんと一緒に県立大学をつくっていく、育てていくというのも大変重要だと思うんですね。今年の夏、佐賀市若楠校区の夏祭りがアリーナで開催をされまして、多分どこからでもウエルカムだったというふうに思うんですね。ああいった祭りというのが多分校区によって、今夏が暑いので、違う時期になっているかもしれませんが、祭りがあったり、あるいは校区民の運動会、体育祭、スポーツ大会があったりとか、いろんなことがあると思うんですね。当然、周辺のアパートに住む、下宿する学生もいるとは思うんですが、そういった地元の住民の方との交流ということについては県としてはどのように考えていますか。

○中島政策企画監＝学生と地元の皆さんの交流というところでございます。お祭りというお声もあって、あのキャンパス内で地区の祭りとかが学生も一緒になってやると、何か面白そうだなとイメージしたところでございます。

今こういったのをやるというところを決めたところはございませんが、おっしゃっていただいたように、周辺地域の皆様と一緒に育っていきたい、育てていただきたいというふうに思っておりますので、そういったイベントというか、どんどん増えていけばいいなと思っております。

今決めたものがないと申し上げたのは、何か仕込んでやるものじゃなくて、学生と地域の方々が交流されて、課題解決型学習で本当周辺地域の課題解決と

いうところで地元の方のお話を聞くということもあるかと思いますけども、そういったことをやりながら、自発的にこういったことはどうでしょうかというのを学生側から持ちかけたり、地元の方とお話ししたりということで、自然発生的にそういったイベントというのはできていけばいいなというふうに思っているところであります。

そういうきっかけづくりというのは大学側で幾らかできる部分もあると思いますので、そういったことができればいいなと思うし、そういうのをイメージしながら、大学側で仕掛けられることというのが何かなというのを考えていきたいと思います。

以上です。

○徳光委員＝ありがとうございます。

当然、自発的に、自主的にいろんな交流したりとか、川掃除があれば、何人か学生さん手伝いに来てよとかということもあったりするんじゃないかなというふうには思っています。

そこでもう一つ、周辺の商業施設などとの連携についてなんですね。

県立大学の学生たちは、当然、大学の敷地内だけではなくて、周辺地域にもいろいろ繰り出していくというふうに思います。そういったものを含めて大学というふうに思っています。

そういった意味では、周辺の店舗などとの連携も大変重要だというふうに思っています。新しく牛丼屋さんもできましたし、ＣＯＣＯ，Ｓも新しくリニューアルされました。学食がないということなので、そういうところに食べに行ったりとか、ゆめタウンも歩いていこうと思えば歩いていけるということになるので、ある意味、アルバイトする場所ということにもなるような気もするんですね。

その意味では、周辺の商業施設とどのように連携をしていこうとしているのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝周辺の商業施設との連携でございます。

おっしゃっていただいたように、学生はやっぱりキャンパス敷地内だけではなくて、外に繰り出すということがとても大事だと思いますし、町のにぎわいにもつながっていくというふうに思っております。

飲食店ですとか量販店もあそこございます。何でも売っているような大きな店が幾つかあったりしますので、そういったところとの連携といいますか、先方側とすれば、学生向けのメニューを開発したりとか学生向けの商品をそろえたりということにもなりますし、学生はそれを使うと、ウィン・ウィンといいますか、双方にも益するようなものがどんどんあると思いますので、そういったことについての働きかけといいますか、サジェスチョンというのをやっていきたいと思います。

あそこに敷地が決まったときに、ゆめタウンですとかドン・キホーテとかというところには、近くに参るかもしれませんということで挨拶をしたところでございますけども、またいろいろ近づいてきましたらというか、具体な話が進みまして近づいてくると、具体的に検討いただくということもあると思いますので、そういった提案といいますか、サジェスチョンというのは続けていきたいというふうに思っております。

申し上げましたように、どちらかが損する益するというものではなくて、両方ともウィン・ウィンになると思いますので、ぜひやっていって、その周辺の店舗と商業施設も含めたところで町全体が盛り上がっていく、そういった仕掛けをつくっていきたいというふうに思っております。

以上ございます。

○徳光委員＝すみません。トイレ休憩をいいでしょうか。

○冨田副委員長＝暫時休憩いたします。

午後二時七分　休憩

午後二時十分　開議

○冨田副委員長＝委員会を再開いたします。

それでは、休憩前に引き続き、質疑を行います。

○徳光委員＝大変失礼いたしました。関連して、佐賀県税事務所についてお尋ねしたいと思っています。

県立大学建設予定地の佐賀総合庁舎に入っていました関係機関というのは、現時点ではもう全て移転が完了しているというふうに聞いています。その中でも一番大きい規模であったのが佐賀県税事務所だと思っています。これは今、町なかの佐賀市白山のエスプラッツ北側に移転しています。今年の一月に移転したと聞いております。

移転したことによりまして、例えば、住民サービスの低下が見られたとか、職員へのしわ寄せが懸念されたところでありますが、移転後、どのような状況なのかお尋ねいたします。

○木下税政課長＝佐賀県税事務所の移転に当たりましては、県民の利便性が損なわれないことを最も重視し、接客スペースなどを含めた十分な延べ床面積が確保できることですとか、バリアフリーに対応した物件であること、来所者用の駐車場が十分に確保できること、あるいは、佐賀市内で自動車や公共交通機関でのアクセスがよい立地であることなどについて考慮をいたしております。また、移転時期につきましても、先ほど委員からございましたとおり、繁忙期を避け、県民への影響が出ないよう、年末に移転をしております。

移転後の状況としましては、当初、県民のほうから、地図アプリが移転前の場所、庁舎を表示していたため、佐賀総合庁舎に行ってしまったですとか、立体駐車場からエレベーターで下りてくるんですけれども、県税事務所までの行き方が分かりにくい、そういった御意見がございました。このため、これらに対しましては、まず地図アプリ、具体的にはグーグルマップになるんですけれども、これにつきましては位置情報の修正を依頼し、現時点では移転後の所在地が表示されるようにしております。また、駐車場からの動線としましては、エレベーターを降りた正面ですとか通路に矢印のマークを掲示するなど、対応を行ったところでございます。

また、変化が見られたところでいいますと、県民の交通手段としまして、移転前は自動車による来所というのがほとんどだったんですけれども、移転後は、約一割程度ではございますけれども、公共交通機関などの自動車以外の交通手段を利用される方が増えたということが挙げられます。

なお、自動車による来所につきましては、十分な駐車スペースを確保しておりますので、これまで満車で駐車できないといった問題は生じておりません。五月に行われました佐賀城下栄の国まつりですとか、そういったイベントの際も特段問題はなかったというふうに聞いております。

次に、来所されてからの接客についてでございますけれども、移転前はフロアが一階と二階に分かれていたため、来所者の方がどちらに行っていいか分からないということで迷われていて、職員がお声かけをして担当部署まで御案内するといったこともございましたけれども、移転後はワンフロアで分かりやすくなったということに加えまして、総合窓口というものを新たに設置したことで、来所者をスムーズに御案内するように工夫したところでございます。

このほか、県民の方からは、執務室が明るくなってきれいになったですとか、町なかへの移転になって近くになってよかった、そういった声もいただいているところでございます。

このように、住民サービスにつきましては、移転後も低下することなく、提供できているものと考えております。

続きまして、従事する職員についてでございますけれども、まず、引っ越し作業におきましては、職員への負荷がなるべくかからないように、繁忙期を避

けまして、十二月中旬から年末にかけまして、書類などを少しずつ分けながら、計画的に移転を完了させております。

また、移転後の職員の状況につきましては、ワンフロアになりまして職員同士の距離が近くなったということで、より所属間の係間の情報共有ですとか連携がしやすくなったですとか、町なかに移転し、公共交通機関の利便性がよくなったということもありまして、自動車以外での通勤をする職員が増えたということ、それと、県庁や法務局への出張の際は公用の自転車を利用する機会が増えた、そういった変化が見られることですとか、昼休みに近隣の飲食店を利用する職員が増えたと、そういったことなど、町なかならではの利便性を実感する声も聞いているところでございます。

以上になります。

○徳光委員＝ありがとうございました。私も質問調整するときに、現地は見られましたかというふうに聞かれて、まだ見ていないと言ったら、ぜひ見てくださいということだったので、十四日の日に、お昼前でしたが、県税事務所にお伺いしました。何人か知っている職員さんもいたので、職員さんの話を聞いたりとか、あるいは田村さんですかね、所長さんの話も聞きました。本当に中が白一色で明るくて、一階一つのフロアで二つの課というか、それが一緒になって職員も本当に働きやすいし、仕事もしやすいということをおっしゃっていました。

ただ、ここに移ったとまだ知らんやったという人も時々おるということなんですが、しょっちゅうやっぱり県税事務所に行く県民の方というのはそこまで多くないのかなというふうに思っていますので、それを完全に移転したというのを周知するのは難しい面もあると思いますが、おいおいそれは周知されてくるというふうに思いますので、そんな意味では、いい移転ということで執務ができているんじゃないかなというふうに、私自身も伺って感じたところでありますので、今後ともそれはよろしくお願いいたします。

それじゃ、最後の質問で、今後の取組についてお尋ねいたします。

何回も言いますとおり、今議会で特別委員会、常任委員会含めて二十数名が県立大学について質問しています。やっぱりまだまだ県民の理解というのが足りないんじゃないかとか、あるいは高校とかターゲットエイジ以下の子供たちに県立大学の学びの内容、学部のこと、魅力等々がまだ伝わっていないんじゃないか、しっかり伝えないといけないのではないかという声も結構聞かれたと思います。私もそのように感じている面もあります。

ただ、私は県民の理解が完全ではないから建設費は認められないというスタンスには立っていません。佐賀県の将来世代に新たな学びの場を、県内で公立で提供するということは必要だと思っています。必要だと思っているからこそ、もっともっとしっかり分かりやすく伝えてほしいという思いで質問しているところです。

ＮＨＫのお昼十二時二十分から、時間は十分間なんですが、「みみより！解説」という番組があります。うなずいている方もいらっしゃいますが、私たちも食事をするときにテレビをつけて見たりしているんですね。これの去る九月十日に放送された番組のタイトルというのは「変わる大学　地域活性化のけん引役に」という、そういったタイトルでした。見られた方はいらっしゃいますか。さすが、さすが、見ました。

特に県立大学がということではなかったんですが、地域における大学の新たな役割、地域に求められている大学の役割というのが、私はよく理解できたと感じています。今からでも多分見られると思うので、特に関係者の方はぜひ見ていただきたいと思います。

番組では新潟大学などの事例を挙げていました。大学の研究成果を社会に還元する、課題解決や価値創造に役立っているという、そういった内容でありま

した。

専門家の方は、知の拠点である大学が機動力を持つことで、地域社会の課題解決や活性化を実現するというふうに述べていました。まさに今は地域と大学の関係というのは、そういった時代になってきているんだなというのを感じたところであります。

県立大学を設置するからには、どうすばらしい大学にするのか。子供たちから選んでもらえる大学にするのかが、言うまでもなく重要だと感じております。それが感じられるような広報をしないといけないし、しかも早急にしないといけないというふうに思っています。広報についても幾つか質問がありましたし、今後こういったことでやっていくということも示されてはいます。

特に担当の皆さん方は、専門家チームも含めて大学のことをずっと議論してきていますので、私の受け止めは、もしかしたらその重要な内容を全て外に出し切ってはいないのではないかなと感じている、伝え切れていないのではないかなというふうに思うこともあります。

これまでの説明や県民、高校生に伝わっている情報量が今回提案された百四十六億円の重さに釣り合っていないのではないかとも感じることもあります。場合によっては、県民理解を進めるためのチームをつくることも私は必要かもしれないというふうに思っています。

今回、どう対応するのかということで、私たちも重大な判断をするためには、今後そのことを、私がずっと言ったようなことをどう進めていくのかというのをしっかり聞かないと判断できないと思いますし、私は県民から問われて、それはこうですよという、きちんと説明できる材料もしっかり伝えてほしいというふうに思っています。

最後に、そのことを前田政策部長にお尋ねをしまして、私の質問を終わります。

○前田政策部長＝県民の皆様の理解促進に向けた今後の取組ということで御質問いただきました。

委員御指摘のとおり、佐賀県立大学につきましては、基本構想や教育の内容の検討を進める一方で、その特色や意義につきまして、県民の皆様への理解を深めていく必要があると、このことは我々も認識しております。そして、このことについては今議会でも多くの議員の皆様から改めて御指摘をいただいたところでございます。

佐賀県立大学は、従来のように十八歳から二十二歳までの若者を主な対象とする大学ではございませんで、社会人や企業、自治体の職員など、多様な方々の学びや人材育成に資する、いわゆる全世代のための大学を目指しております。

それから、研究よりも教育を重視し、地域課題の解決や人材育成に直接つながる実践的な学び、こういったものを特色としておりますが、こうしたこれまでの大学とは異なる大学像を分かりやすく県民の皆様に伝えていかなければならないということを今議会の議論の中でも感じたところでございます。

大学ですけれども、開学の前の段階では県民の皆様に具体的なイメージを持っていただくことが容易ではない面もあるかと思います。また、県民の皆様にはこれまでの大学に対する固定的なイメージでありますとか、御自身の大学の経験もありますので、我々が目指している新しい大学像を具体的にお伝えしていくことが極めて重要だと考えております。こうしたこともありますので、広報につきましては、これまで以上に力を入れ、開学に向けた検討の進捗に合わせまして、対象に応じた情報発信を強化してまいりたいと考えております。

高校生や保護者、高校現場に対しましては、オープンキャンパスをはじめとする体験型イベント、それからＳＮＳなどを活用しまして、大学でどのような学びができるのか、あるいは大学でどのような力が身につくのかということを実感できる形で伝えてまいりたいと思います。

また、県立大学は、企業や社会人、市町職員なども重要な当事者となる大学でございます。教育重視、人材育成重視の県立大学がこの地域にあること、このことで企業経営や人材確保、地域課題の解決にどのような意味を持つのか、ＰＢＬ、インターンシップ、リカレント教育、シンクタンク機能などを通じて、これをどのように活用できるのかということについても分かりやすく示してまいりたいと思います。

広報の手法ということで申し上げますと、高校生、保護者、高校の関係者、企業、社会人、地域の皆様など、それぞれのお立場や年代、関心に応じまして、ＳＮＳであったり、新聞、県民だよりなど適切な媒体を使い分けながら、より伝わる広報へと強化してまいります。

佐賀県立大学は、全世代のための大学でありまして、県立大学だからこそ、その成果や便益は県民全体に及ぶ大学でございます。経済界にとどまらず、医療・福祉分野、農林水産業、教育分野など、様々な分野との連携を通じてその価値が発揮されていくものと考えております。

委員からは広報チームについての御提案もいただきました。佐賀県立大学は全庁的に関係するプロジェクトであり、ＰＢＬをはじめ産業、医療、福祉、農業、教育、地域づくりなど、県庁のほぼ全ての部局と関わりを持つ取組でございます。このため、今後は、県立大学を担当する部署だけで広報を考えるのではなく、関係部局がそれぞれの現場やネットワークを活用しながら、全庁を挙げて県立大学の意義や魅力を発信してまいりたいと考えております。広報の情報量も、それから広報の対象ということでも大幅に拡充する形で県民の皆様お一人お一人に届く広報を速やかに展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○徳光委員＝もう答弁は要りませんので、今、部長が言われたことを確実に実施をしていただきたいと私は思います。特に今日、質疑の中で出たカリキュラムの内容、それから学生募集のスケジュール感、これはほぼ今年度中にははっきりするというふうに思っていますので、その答弁を私も聞いて、大学ってこんなもんだというイメージが湧いたんですね。新しい大学だからこそ、どんな大学になるの、「チェンジ・メーカー」と言われてもなかなか想像できないので、そのことも確実に分かりやすく伝えていただくことを最後にお願いしたいと思います。

以上です。

○西久保委員＝自由民主党の西久保でございます。

今回、三問質問させていただきますが、最初の一問と二問は、大概毎回というか、一年に一回は必ずやっているような質問になっておりまして、更問いというか、もう一回しっかりした認識を持っていただきたい、そして三番目の県立大学については、私としては不明な点について率直にお尋ねいたしますので、率直にお答えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に未利用財産についてでございます。

「佐賀県行財政運営計画二〇二三」の目標についてお伺いします。

目標の達成状況について、また、目標の達成見込みについて、そして、次期目標の設定についてお尋ねをしていきます。

まず最初に、県においては、具体的な活用予定がない未利用財産を保有していらっしゃいますが、県有財産は県民の貴重な財産であるため、長期間利用しないまま保有し続けるのは望ましくないと私は思います。継続的に除草や警備等の管理経費がかかることも問題であります。例えば、未利用財産を民間に売却すれば、管理費用が削減されるのはもちろん、利用されることにより環境や景観がよくなる。また、加えて市町に固定資産税が入り、安定した市町財政の一助になることが期待できると思っております。

また、「佐賀県行財政運営計画二〇二三」において、二〇二三年度から二〇

二六年度までの四カ年で未利用財産の売却、貸し付け及び有料広告等の収入により四億円の歳入を確保することを目標としており、目標達成のためには未利用財産を積極的に売却していくことが必要と考えております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

「佐賀県行財政運営計画二〇二三」の目標について、まず最初に目標の達成状況についてお尋ねいたします。

今年が最終年度でございますが、目標額四億円について、現時点の達成状況はどうなのかお尋ねいたします。

○川﨑資産活用課長＝「佐賀県行財政運営計画二〇二三」におきましては、令和五年度から令和八年度までの四年間で未利用財産の売却や貸し付け等により四億円の財源を確保することを目標としております。この目標四億円に対しまして、令和五年度から令和七年度までの三年間で未利用財産の売却や貸し付け等による歳入は約三億一千万円となっております。

以上でございます。

○西久保委員＝それでは、目標は四億円でありますけど、目標達成の見込みはどうなっているんですか。

○川﨑資産活用課長＝目標達成まであと九千万円となっております。このうち、今年度に約三千万円の貸付収入や広告収入が入る見込みとなっております。残る六千万円につきましては、未利用財産の売却額次第となるため、現在、達成に向けて取り組んでいるところでございます。

売却につきましては、一般競争入札を実施しておりますが、購入を検討したいけれども、募集期間が短く、検討する時間が確保できないとのお声もいただきました。このため、今年度から新たに始めた取組として、まず県のホームページにおいて売却予定物件についての予備広報を約一カ月間実施し、そして、売却物件を決定した後に入札公告を行うことといたしました。また、公告から入札申込期限までの期間をこれまでの一カ月程度から二カ月程度に延長することで、購入を検討される方が十分な検討期間を確保できるよう見直しを行いました。このことにより、今年度は多くの問い合わせや現地見学の希望をいただいております。

今年度の入札につきましては、年明けにも実施する予定としておりますので、今後もより多くの方に入札に参加していただけるよう工夫を重ね、目標を達成できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。

それでは、次期目標の設定についてでありますけれども、次期計画の目標設定の際、未利用財産の売却、貸し付け及び有料広告等の収入としてまとめるのではなく、売却収入、貸付収入、広告収入を分けてそれぞれ目標を立てるべきと考えておりますが、どうですかと。

実は、未利用財産という項目で四億円とぽんと出ているんですけど、実は令和五年は売却が八千五百万円、貸し付けが二千百万円、有料広告が六百万円という形でいうと、貸し付けと有料広告というのはほとんど、ほぼほぼ毎年一緒なんですね。その中で、やはり売却の分が、例えば、令和五年は八千五百万円ですよと、令和六年度は一千四百万円ですよと。たまたまこの前の年に委員会で質問して、売却を促さないといけないんじゃないですかといったら、一億二千四百万円というような売り方をしているわけですよね。

ですから、私は貸し付け、有料広告で約三千万円あるわけですから、これはこれで別にして、本当に売却した金額が未利用財産――我々県民の財産ですけれども、これを売却した金額をしっかりと立てて目標を立てるべきと思いますが、どうでしょうか、お願いします。

○川﨑資産活用課長＝「佐賀県行財政運営計画二〇二三」では、県有財産の有

効活用等による歳入確保について、売却、貸し付け及び広告収入を合わせた目標額を設定しており、収入区分ごとの目標額については、委員おっしゃるように設けてはおりません。しかしながら、おっしゃるように分かりやすさも大切だと認識しております。つきましては、次期の目標設定時におきましては、どのような収入区分にするのかを検討したいと考えております。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございます。検討するということはするということでしょうから、よろしくお願いしたいと思います。

次に、未利用財産の現況と今後の取組についてお尋ねいたします。

現在、未利用財産として所有している土地、建物はどれくらいあるのかということで、手元にあります。五十一あるんですね。この五十一で十四万九千平米、そして、建物が一万六百八十平米というような形であるんですけれども、これに対して、まずどういう認識を持たれているのかお尋ねをいたします。

○川﨑資産活用課長＝未利用財産につきましては、現在利用はしていないものの、今後の利活用についても検討をしております。その上で、本当に利用しないということになりましたら売却の手続を進めているところでございます。未利用財産は五十一件ありますけれども、今後、利活用について検討し、そして、できれば県の事業などで活用ができればと思っております。ただ、どうしても活用できない場合については、売却に向けた処分を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西久保委員＝分かりました。

それでは、未利用財産の増加の内訳についてであります。

令和七年二月議会の総務常任委員会において質問した際、未利用財産は三十四件、当時そうでした。それから一年半が経過した現在五十一件と十七件増加していますが、内訳はどうなっているのかお尋ねいたします。

○川﨑資産活用課長＝増加した十七件の内訳につきましては、知事部局が六件、教育委員会事務局が一件、警察が十件となっております。

以上です。

○西久保委員＝それでは、警察の未利用財産の現況についてお尋ねをいたします。

警察が管理する未利用財産は、令和七年二月議会の総務常任委員会で答弁いただいた数から増加しているとのことですが、十件増えているということですが、その理由は何ですか。また、警察が未利用財産として管理している物件は現在どのくらいあるのかお尋ねいたします。

○本村警察本部会計課長＝警察の未利用財産が増加している理由、それと現況についてお答えいたします。

まず、警察の未利用財産が増加している理由につきましては、宿舎の入居率の低下、あと老朽化した施設の廃止、集約化によるもののほか、限られた警察力を有効活用するために交番、駐在所の再編等について検討を進めており、結果として未利用財産が増えているというふうな状況にございます。

なお、現時点における警察管理の未利用財産につきましては、旧庁舎が一カ所、旧交番、駐在所が二十一カ所、旧宿舎、これが二十六カ所、合計四十八カ所となっております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。四十八カ所、なるほどなと思っております。

この中で警察さんばかりが目立ってはいるんですけど、これは一つは交番の廃止、統廃合、私の地区も実は統廃合されまして、四月一日から開成交番がなくなりました。しかし、そのときに地域の方は、後でもまた別の件で話はする

んですけど、地域の方はすぐ納得をしていただけたというか、これまでどれだけ警察の派出所の方にお世話になったのかというところから一部の方のお話はありましたけど、私もいろんな会合で、一年前から検討してこれを廃止するんだという話をしましたら、皆さん快くやっていただけたというところがあります。

また、その後、じゃ、どうなるんだという話もどんどん出ていますので、その辺について少しお尋ねをいたします。

毎年度、定期的に売却していることは承知しております。今後、未利用財産が増加していく可能性があることも懸念されますが、有効活用を促進するために、警察の場合、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○本村警察本部会計課長＝警察におきまして今後の取組についてお答えいたします。

未利用財産につきましては、警察での有効活用を改めて検討いたしますとともに、県、市、町のほうに利活用いただけないかということで働きかけを積極的に行っているところでございます。

また、どうしても活用が見込めない財産につきましては売却していくこととなりますので、資産活用課のほうと連携をさせていただきながら、売却に向けた測量等の手続を迅速に実施して早期に売却できるように努めていく所存でございます。

以上です。

○西久保委員＝それでは、資産活用課さんにお尋ねいたします、川﨑課長にね。

未利用財産の維持管理費は、今現在、年間幾ら要しているのかお尋ねいたします。

○川﨑資産活用課長＝維持管理費用につきましてですが、令和七年度におきましては、知事部局、教育委員会事務局、警察の合計で、年間約七百万円となっております。

以上でございます。

○西久保委員＝七百万円のお金がかかっていますよということですね。まず、活用されていないものに関してですね。

そして、未利用財産の中には未利用となってから十数年が経過し、いまだに売却に至らない物件もあります。また、今後、未利用財産も増加する可能性があることも懸念されております。

売却の順位づけをするなどして計画的に処分を進めていく必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○川﨑資産活用課長＝先ほども申し上げましたように、未利用財産につきましては、まず、利活用の可能性について検討を行い、利活用が見込めないものについて売却処分を進めております。

そういう中で、未利用財産の中には、山林や郊外にあるものですとか、あと、接道条件が厳しいもの、土地の形状が不整形なもの、あと、市街化調整区域にあり法令上の規制がかかるものなど、売却条件が不利になるものがございます。これらの課題につきましては、専門家に相談をしながら整理を進めておりまして、できるだけ早期の活用や処分に努めてまいります。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。

古いものからいうと、平成十九年、十六年もあります、テクノセンター用地、これは鳥栖ですね。それと、旧職員宿舎立石、唐津ですね、平成十九年。神埼清明高校城原実習跡地、これも知っていますけども、平成十九年。

今お答えいただいた接道だ何だということで、じゃ、実際どのぐらいの期間検討すればよろしいんですか。これは二十年ぐらいたっているのもあるんですけども、どこまで検討して、どういう内容で今これだけ残っているのかお尋ね

いたします。

○川﨑資産活用課長＝特に年数というのは定めていませんけれども、例えば、先ほどおっしゃったテクノセンターの東側用地につきましては、盛土地であり、また、のり面が大きな面積を占めております。そのほかにも接道がなく、隣接するシンクロトロンの施設内の道路からしか出入りができないような状況で条件整備が難しいと考えております。

ただ、そうは言いましても、やはりそのままにしておくということは適切ではないと思っておりますので、不動産関係の方に売却の可能性について相談をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○西久保委員＝すみません。私は大きく二点質問しました。

一点目は順位をつけてしっかりやるべきではないですか。二点目については何年ぐらい、これは二十年も未利用になっているようなものに関して、じゃ、何年すればいいんですかと。じゃ、三十年なんですか、四十年なんですか。

最初に言いました。これは全て県民の財産であります。そして、何かの有効活用をしていくこと、これが使命であります。ほぼほぼほったらかしになっているものもあれば、もしくは先ほど接道と言われましたけど、旧職員宿舎立花とか、伊万里高校旧職員宿舎、平成二十二年、伊万里高校のすぐそば、こういうのが接道の問題とかがあるんでしょうか。

川﨑課長、すみません、五十一件ありますけど、私は半分以上回っていて知っているんですけど、川﨑課長は何件ぐらい回られたのか教えてください。

○川﨑資産活用課長＝五十一件ではございますけれども、ほとんどが警察の物件でございまして、そちらは私行ったことございません。

知事部局のほうで管理しているものにつきましては、すみません、数えてはいないんですが、五件前後かなと思います。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。課長も四月に来たばっかりで、何件回ったのかと言われて、五件も回ったのは、私は優秀だと思っております。ただ、やっぱりしっかりした形で、進めていかなければならないと思います。

ほとんどが警察のものですもんねという話もありましたので、じゃ、逆に言えば、未利用財産の売却を促進するインセンティブの付与について、これをお尋ねをいたします。

未利用財産の売却を促進するインセンティブとして歳入還元システムがあるというのを聞いておりますが、制度の概要と実績はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○佐保財政課長＝歳入還元システムの概要につきましてまず御説明いたします。

歳入還元システムは、歳入確保に係る知事部局、それと教育委員会事務局及び警察本部の積極的な取組に対しましてインセンティブを付与するということで、歳入確保対策の強化を図ることを目的としております。

対象につきまして大きく分けて四つあります。一つ目が行政財産の廃止に伴う土地建物の売り払いの収入。二つ目が物品の売却に伴う財産収入。三つ目が行政財産の貸し付け、これは例えば、自動販売機の設置などに伴う財産の収入です。四つ目が有料広告の掲載に伴う諸収入。この四項目となっております。

そのうち今この議場で話題になっているのが未利用財産の売却の話でございます。これは財産の売り払い収入から廃止に伴う経費、例えば、測量でありますとか、土地建物の鑑定評価に係る経費、こういったものを差し引いた額の二分の一を各部局の予算として還元するものでございます。端的に言いますと、土地建物の売り払い額が一千万円であれば、売り払いを行った部局は次年度の事業の財源として五百万円を充てることができます。

実績ですけれども、歳入還元システムは令和二年度の当初予算から施行して

おりまして、これまでの実績は令和二年度から八年度の当初予算で累計十七件、売却が約三千六百三十万円、還元がその半分ということで一千八百万円。そういう実績となっております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。そうですね、令和二年からスタートしているんですね。

これに関して廃止、例えば、交番の廃止であったり、宿舎の廃止であったりと、これ警察の物件はほとんど該当すると思うんですよね。

そしてもう一点、再確認です。測量の費用と不動産鑑定士の費用はかかりますが、これはまず先にやらなければいけないものですね、売り払う前に。その費用は、まずどこが持つべきなのか、一番最初にですよ、どこがその費用を払って、そこを売却土地としていくのかをお尋ねいたします。

○佐保財政課長＝二つございました。まず一つは、警察の交番の廃止というか、それと宿舎の廃止でほとんどが対象になるのではないかということでございました。

この制度ですけれども、まずは行政財産の廃止といいまして、今使っているもの、これを要は用途廃止をして、何でしょう。例えば、ここで言いますと、交番が二つあって、それを一つに併せるというか、そういったものが対象になるということでございます。宿舎につきましてはケース・バイ・ケースになりますけれども、もう使わなくなった、先ほどの答弁の中で利用が少なくなったというようなお話もありましたけれども、通常民間の、例えば、賃貸物件などに職員の方が住まわれて、単純に使われなくなったので廃止しますというふうな話になると、ちょっとこの歳入還元システムの対象外というような運用をしております。

二点目ですけれども、測量と不動産鑑定につきましては、今現在、資産活用課のほうで予算を取りまして、売却の事務を執行する各財産を持っている所属のほうに再配当を行いまして執行しているというところでございます。

以上でございます。

○西久保委員＝それでは、資産活用課長にお尋ねします。

この予算は、測量であったり、鑑定費用であったり、例えば、もしかしたら解体費用かもしれません。今年度の予算は幾ら確保されているのかお尋ねします。

○川﨑資産活用課長＝予算額については、ちょっと今持ち合わせておりませんので、お時間をいただいて調べさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「結構です」と西久保委員呼ぶ）

○冨田副委員長＝じゃ、後ですね。

○西久保委員＝今お答えがあったように、やっぱり売却していくという勢いがあるのに、廃止するための費用を幾ら計上しているのか理解していないというのは、ちょっと私としては、この質問の中でやっぱり少し粗かったのかなと思いますので、そこはもうちょっとしっかりしていただきたいですし、実際いろんな土地の測量に関しても、広さによって当然違います。測量にしても、不動産鑑定にしても、費用は結構かかりますので、これを警察の方が、いや、もうこれだけやりたいんだ、今年は五件やりたいんだと言われたときに、いや、もう予算がないですよと、そういったことではなくて、もし警察の方が、いや、十件してくださいと、今回も交番を統合して廃止しているわけですから。

私は警察さんの宿舎にしても見ましたけど、いろんなところを見ましたけど、ほとんど私は該当すると思っています。これに関しては。インセンティブ起きるようなところばっかりだと思っていますので、もし今回、一生懸命やろうとしても、いや、予算ないですよでは済まないので、もしそのときにはしっかりした形で予算は確保できるのかどうか、補正なんかでもできるのかどうかにつ

いてお尋ねします。
○川﨑資産活用課長＝予算については確保していくように努力をしたいと思っております。
以上でございます。
○西久保委員＝それでは、警察の会計課の方にちょっとお尋ねします。
この歳入還元システムは令和二年から始まっています。自分たちのものをしっかりと有効活用してもらえれば、売却費用――かかった費用は別ですよ。例えば一千万円売って、売却にかかった費用は二百万円といっても、それは関係ないわけですから。半分来るんですよ。皆さんの仲間は本当に予算がないということで御苦労されている現場を私は知っています。この還元システムに関しては、しっかりと御理解をしていたのかどうかお尋ねします。
○本村警察本部会計課長＝先ほど委員のほうから御指摘のありました還元システムについては、こちらのほうでも把握はしておりまして、ただ、予算に翌年度の歳入として見込んで反映ができないかというところになるかと思うんですけれども、この未利用財産につきまして売却の可能性が高くて、さらに売却の金額見込みが予見可能ということであれば、翌年度の未利用財産の見込みを翌年度中の予算の歳入に活用するということでできるかと思うんですけれども、実際には金額を含めまして、売却の可能性を推しはかるのはちょっと現時点で非常に困難というところですので、予算にそれを反映するというのは、ちょっと現時点では難しいと考えているところでございます。
以上でございます。
○西久保委員＝すみません、私が聞いているのは、このシステム自体を御存じであったのか、理解をされていたのか。もししているのであれば、やはり補正もありますのでね、しっかりと活用をするべきじゃないですかと。やっぱりある警察署では、夏の暑い中でも、この時間からこの時間までしかクーラーを入れたらいかんよと言われて、それは誰の判断か分かりませんよ。この暑い中、朝八時半まではクーラーを入れられないんですよと、夕方は六時になったら切らんばいかぬとですよというような、大きな派出所にしてもいろんなところ、そこは署ですけれども、そういう話も実はありました。
ですから、もう本当に少しでもね、もう使わないのであればいつまでたっても、草刈りするのに、管理するのに今七百万円かかっているわけです。たった五十一件で。そのほとんどと言ったらいけないんですけど、その七百万円のお金が出てるわけです、今。ですから、そこはやはり自分たちが出すお金じゃないからではなくて、このインセンティブを御存じなのであれば、やはり早急に取りかかってやるべきだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
それでは、歳入還元システムの見直しについてお尋ねします。
未利用財産は増加傾向にあり、売却をさらに促進するために、現行の制度やありがとうございますと言いたいです。ただ、現行の制度や運用の見直しを行うところはないのか、やはり先ほど言われましたように、佐保財政課長が答弁の中で少しおっしゃったのは、曖昧な基準がちょっとあるように私は思ったんですよね。見ていて私は、これは廃止統合、有効活用やっか、売却のためにいいじゃないかと思ったんだけど、いや、そちらのほうがちょっと基準を強くしていくのであれば売却の促進にはならないので、今やることは売却して経費を抑えるべきだと思うんですが、この見直しを行うことについてどうなのか、佐保財政課長にお伺いします。
○佐保財政課長＝先ほど答弁の中で、行政財産を廃止して普通財産にするときと、もともと普通財産で利用がなく、利用の頻度というですか、それがなくなったものの差をちょっと申し上げたところでした。
この歳入還元システム自体が、ちょっとやはり行財政改革といったところで、

例えば、交番二つを統合するとか、そういうような行政改革のスリム化とお金を――お金というか、売却をセットにしているというようなことですので、基本的なそこの考え方はちょっと残したいと思っておるんですけれども、先ほど県警のほうから答弁がありましたように、このシステムというのが、翌年度の歳出予算の計上を認めるシステムになっておりまして、売却見通しが不確実な状況で歳出予算の計上が難しいというようなお話もちょっとありましたので、そのやり方自体の見直しというのはちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、未利用財産の売却だけでなくて、職員の歳入の意識というのを高めていくようなものにしていかないといけないと思っておりますので、そのやり方を検討していきたいと思います。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。ということは、今、インセンティブが五〇％でありますけど、その五〇％はちょっと触れないよと。それは私も分かりますよ。ですから、ただ中身のやり方を少し検討したいと。これに関しては財政課長、一つだけお願いがあります。やはり現場の予算を組まれる方の話を聞いていただきたいです。決めました、これでやってくださいではなくて、やはり私は警察もそう、資産活用課もそう、そして、教育委員会もそうですけど、どういうやり方がいいですかという話をして、上から決めていくのではなくて、吸い上げをしていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか、財政課長にお尋ねします。

○佐保財政課長＝制度の見直しに当たって各部局の意見を聞くべきではないかということかと思いますけれども、先ほどの答弁でいただいたように、現場の声というのは切実だし、使いにくいというようなこともあると思いますので、そういったところは意見をきちんと聞いていきたいと思います。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。

それでは、この項目の最後になります。

落札に至っていない物件の売却に向けた取組についてであります。

現在、競争入札にかけている未利用財産の中に複数回入札にかけているにもかかわらず、落札に至っていないものがあります。一定期間落札されない場合には予定価格を減額するなど早期の売却が実現するよう対策を講じる必要があると思うがどうかという質問でございます。

ここに今度の令和八年九月の一般競争入札のチラシがございます。（資料を示す）よく新聞とかにも入れてもらっているんですけれども、この中で、物件の一、神埼の一万一千五百三十三・〇五平米、一万一千平米というと、ちょうど合同庁舎と一緒ですね、今度の県立大学と一緒の面積があります。そして、これが一億二千万円、これは不動産鑑定でいくと、この物件というのは一億二千万円になるんですよ。これは六回入札したんですけど、応札はないんです、ゼロ。

我々、不動産競売物件をやる場合には、一回目の入札が不落の場合には三割落として二回目があります。そして、二回目も不落の場合には、三回目はまた三割落としてやるというのがルールになっております。これは国の競売のルールです。これはどうしても早期売却したいからということだと思いますが、簡単に言うと、百万円のものが次の二回目のときには七十万円になって、その次は四十九万円になるというルールなんですね。

ただ、今の県のルールでいけば、何か今ある形は、あくまでも路線価とか、そういったものからはじいていますよという話ですから、逆に言ったら、これに関しても、今、路線価とかが上がっているわけですから、そうすると一億二千万円がまた再鑑定すると一億三千万円とかなっていくわけですよね。売れて

いないのに、何回も何回もやらなければならないということが今のシステム上発生しているということであります。

そこで、対策を講じるべきだと思います。いろんな考え方をやっていくべきだと思いますが、これについて資産活用課長はどうお考えなのかお尋ねいたします。

○川﨑資産活用課長＝落札に至っていない物件につきましては、現在、複数回入札にかけても落札に至らない物件につきましては、予定価格から一定の減額を行う運用は行っております。

ただ、予定価格の算定に当たりましては、周辺地価の変動も加味するため、結果として大幅な減額となっていないこともございます。

引き続き、国や他県の取組状況などを参考にしながら、早期の売却が実現するための工夫について研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西久保委員＝未利用財産については毎回毎回やってきて、インセンティブを令和二年につくってもらって、こういう感じで進めてきておられます。ただ、今お答えいただいたように、六回も七回もやっても応札がないなら県で使う方法もいろいろ考えるべきだと思うんですね、本当は。

これについては、今後しっかりとした形で取組をしていただきたいと思いますが、総括する内田総務部長のお考えがあればお聞かせください。

○内田総務部長＝未利用財産についての御質問でございました。

確かになかなか条件整備が難しい物件というものがございます。御指摘のとおりだと思います。早期に売却等を図って有効に活用していくと、県として有効活用できるものもありますけれども、そうでないものについて売却をしていくと。そのために、まだいろんな工夫ができるのではないかと思っています。

今日も課長から御答弁したと思いますけれども、実際予定価格を下げていくというところもやっておりますし、それでもまだいろいろ余地があるのではないかと思っているので、もう少し研究をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○冨田副委員長＝暫時休憩します。十五時二十分をめどに委員会を再開いたします。

午後三時五分　休憩

午後三時二十分　開議

○冨田副委員長＝委員会を再開いたします。

休憩前の西久保委員の質問に対し、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許可します。

○川﨑資産活用課長＝先ほど西久保委員のほうから御質問がありました処分に向けての予算についてお答えいたします。

不動産鑑定や測量等の予算といたしまして、令和八年度では約千二百五十万円予算を確保しております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

この質問は終わったと思っていたんですけど、一千二百五十万円は何件分の予算になっているのかお尋ねいたします。

○川﨑資産活用課長＝件数についてですけれども、十数件になります。新規物件が出てきた分も含めておりますので、十数件分の予算となります。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。十数件の分ということで、この行財政計画であと九千万円ぐらいが未達であるということでありましたけれども、九千万円分の売却予定の分はしっかりと予算が取れているのか。

また、不動産鑑定にしても測量にしても大きさによって全然違います。例えば、千平米のところと五十平米のところは違いますし、筆界未定というのもございます。町なかの物件に関しては、筆界未定があった場合には売却できません。その分について、今、しっかりとした予算に対して四億円というのが確保できるような件数になっているのかどうかの再確認だけさせてください。よろしくお願いします。

○川﨑資産活用課長＝九千万円につきましては、売却できるかどうかにはなりますけれども、ただ、予算としては確保できると考えております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

しっかりした形で、私も毎回毎回――毎回毎回じゃないですけど、二年に一回ぐらいこの未利用財産の質問をさせていただいていまして、先ほどもちょっと談話室で話していたら、未利用財産の質問は西久保議員しかおらんねとか言われて、そうかなと思いながら、これはやっぱり大切なことですし、先ほども言ったようにインセンティブ、売却の五〇％は組織に活用できるのであれば、本当にいろんなところで再活用、お金も利活用、土地も利活用できるということで、しっかりした形で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、二番目の質問に参ります。円滑な組織運営についてであります。

この問いについては、一般質問でも総務部長にお尋ねいたしましたが、その際の答弁を十分に理解できなかったので、常任委員会でも引き続き取り上げさせていただきたいと思います。

一般質問では、私のおいからの相談があったデータセンター誘致関連の問い合わせメールを佐賀県の担当部署に送ったが、三週間待っても返信が来なかったという実例を挙げながら、特定の担当課や担当職員だけで情報が管理され、課内や課同士の横の連携が取れていない佐賀県庁の組織風土への懸念をお伝えいたしました。

これに対し、内田総務部長からは、連絡の遅れや行き違いというものはどうしても起こり得るもの、むしろ議場で取り上げられたことで職員が萎縮するのではないか懸念するという開き直りとも取れる答弁でありました。私はその答弁には納得できないし、質問の趣旨からもかけ離れていたため、再質問をさせていただいたが、終了後には一般質問を見た支援者の方々や関係者の方々から

あの答弁は何だとの怒りの声が続々と届いておりました。

私は、決して職員個人を悪者にして攻撃したわけではありません。佐賀県庁が県民のために働く組織になってもらいたいと願い、職員個人ではなく、組織の問題として取り上げているので、誤解がないようにしていただきたい。実際にデータセンターの件以外にも、課同士の横の連携が取れていないと思われる事例は枚挙にいとまがない。今日は別の事例を通じて組織の問題を指摘したいと思います。

その前に、当日、内田部長からあの答弁を聞いたときにぽんと下りてきたんですね。ユーチューブは見ないんですけど、私はよくいろんな本とか読んでいて、内田部長のお話をいただいたときになるほどなと、総務部というか、県庁職員さんはいい人ばかりの組織なんだなというふうに思いました。

これはある国の寓話の中にあります。悪者ばかりの家という寓話がありまして、ある家が二軒、両隣にあるわけですね。一軒の家は三人家族なんですけれども、ずっと家族のけんかが絶えないわけですね。もう一軒は八人家族なんですけれども、その家はすごく仲がいいわけですよ。そして、その三人家族のお父さんが隣の家に行って話を聞くわけですね。八人もいるのに何でおたくはそんなに仲がいいんですかと。そしたら、そこの御主人が一言言われたのは、うちは悪者ばかりの家族だからですよと。うちは悪者ばかりの家族なんですよと。どういうことですかと。例えば、このコップを私がこぼしたとしたら、落としたとしたら、当然、落とした私が悪いです。いやいや、ここに置いていた私が悪いです。みんな家族が自分が悪者なんですよと。あなたは悪くない、私が悪いんです、私が悪いんですという感じで家族が支え合っているから、いろんなことがあっても悪者ばかりなんですよね、その家族は。自分が悪いです、私が悪いですと判断をするから、だから仲がいいんですよと。もう一つの家のほうは、みんな自分がいい人なんですね。あなたが悪い、あなたが悪い、私は悪くない、あんたが悪かろう、あんたが悪かろう。こういう寓話が頭にぽんと来て、ああ、なるほどなと。

私はいつも、できれば悪者になりたいなというふうな心情でやっていまして、これは知事に対する質問のときもそうでした。謝らない、いわゆる正当化する。何かものが起こったら、自分たちは悪くないと正当化するんだと。責めるあんたが悪かろう。その職員が悪かろう。責められた職員、違うやろうと。そういう組織だったからこうなっているんじゃないかということ、これがやはり一般の考え方からかけ離れているなというのが総務部長の答弁からは感じましたし、総務部は、ああ、そうなのかなというふうに感じました。

そして、今日は別の事例を通じて組織の問題を指摘したいと思います。

これは昨年、東京で開催された半導体のセミコン・ジャパンという展示会に参加されたある支援者の方から寄せられた情報ですが、半導体のセミコン・ジャパンのブースで、各県のブースでは半導体産業の情報を展示していましたが、佐賀県のブースは大隈重信さんのパネルを大きく掲示し、ブース内に小城羊羹が山積みされていましたと。展示内容は誘致企業の位置を示した地図ぐらいで、ＳＵＭＣＯさんの紹介もなかったと。佐賀の方が見られたわけですね。その方は展示内容がふさわしくないと感じ、産業労働部に強く意見されたそうだが、展示会に出展していた企業立地課と半導体産業を担当しているものづくり産業課が連携しておらず、ものづくり産業課はこの展示会のことも理解していなかったとのことでありました。その方からは、県費を使って出展している展示会なのであれば、関係課同士がしっかり連携して効果が上がるように取り組むべきだが、この様子では改善は期待できないとの御意見が届いておりました。

いろんなイベントに参加しなくてはいけない、毎年出ているから参加しなくてはいけないという思いから、展示物がどこに行っても同じようになっている

のではないか、その方もそういう指摘をされました。一番残念だったのは、本当に私が一番残念だったのはここです。この様子では改善は期待できないと。もう期待できないよと県民から言われたわけですね。

一般質問で言ったとおり、私は企業誘致や県立大学のような重要な案件だからこそ、特定の担当課や担当職員だけではなく、関係課も交えてオープンに議論を積み上げて、横串を刺しながら政策をつくり上げていくことが重要であり、それが組織のあるべき形だと考えております。しかし、それができていない事例が散見されるということは、やはりデータセンターの件は氷山の一角であり、佐賀県庁は横の連携が取れない組織なのではないかと感じざるを得ません。

また、私は横の連携だけではなく、幹部職員と現場職員との間の意思疎通や情報共有、いわゆる縦の連携についても問題があるのではないかと感じております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

縦の連携の現状についてお伺いします。

私は、県庁組織においては上層部と現場職員との間で十分な意思疎通や情報共有が図られ、現場の課題や職員の声が組織運営に適切に反映されることが重要だと考えております。しかしながら、現場で起きていることが上層部まで十分に伝わっていないのではないか、また逆に上層部の考えや方針が現場に十分浸透していないということがあるのではないかと懸念しております。県として上層部と現場職員との縦の連携の現状をどのように認識しているのか、堤人事課長にお伺いいたします。

○堤人事課長＝組織運営におきましては、幹部職員から担当職員まで県民のために果たすべきミッションや取組方針を共有しながら業務を進めていくことが重要です。

そのため、部局長級や主管課長など、各段階で部局横断的に行う情報共有ですとか、部内、それから所属内での定期ミーティングなど、様々な場を設けて、日々、意思疎通がなされているものと認識しております。

この縦の連携ですけれども、これを円滑にしようにも上司と部下との関係性に問題があったり、また上司から部下への支援、指導が適切になされていないようではなかなか難しいだろうと考えております。

この縦の連携の現状認識ということでございますけれども、これが十分にできているかを端的に表す指標というものがございませんので、それそのものを数値としてお示しすることはできませんが、例えばですが、年一回に職員のストレスチェックというもので、これは一種のアンケート方式で職員の負担状況を確認しているものでございますけれども、このチェック項目の中の一つに、上司からのサポートが受けられているかどうかという項目もございます。この結果ですけれども、全国平均よりもストレスの度合いが低く、またその値も年々低くなっているという状況でございます。これは一例でございまして、このことをもって十分であるというふうには考えておりませんし、人と人との関係ですし、また大きい組織でもございます。必ずしも全ての上司と部下が十分に意思疎通できているとは限らないと考えております。

だからこそ、日頃から様々な場を通じて、課題や悩みを分かち合い、現場に出て課題に向き合い、常にミッションは何かということをチームで共有しながら、同じ方向を向いて仕事を進められるよう意識することが大事であるというふうに考えております。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。本当にいい職員ばかりで、すばらしいなと思います。

それでは次に、縦の連携を進めるための取組についてお尋ねいたします。

組織運営を円滑に進めるためには、上層部が現場の実情や職員の声を把握す

るとともに、組織としての方針や考え方を現場職員へ丁寧に伝えていくことが重要であると私は考えております。そのためには管理職と職員との対話の機会の確保や現場の課題を組織全体で共有する仕組みづくりなど、縦の連携を評価する取組が必要ではないかと考えるが、この点についてどのように考えているのか、堤人事課長にお伺いします。

○堤人事課長＝まず、先ほど御答弁した内容、最初になりますけれども、日頃から様々な階層で情報共有、それから意思疎通をしておりますと。それからまた、組織の方針や業務ごとの達成目標、これを上司と部下の間で共有をするために個別の面談の場を持つことを人事上のルールとして定めております。

　このほか、上司と部下が定期的に対話することの重要性にも着目しまして、多くの民間企業等で取り入れられている「１ｏｎ１ミーティング」の浸透も現在図っているところでございます。

　さらには、職員の様々な声を含む、各自の状況を記載する自己申告書というものがございますけれども、これは部局長や人事を担当する副部局長にも確認してもらえるようにしておりまして、またそれとは別に、部局長、副部局長及び所属長につきましては、部下職員の視点から上司を評価するマネジメントフィードバックというものを実施しまして、日頃の業務の参考としてもらうようにしております。

　こうしたチームでの共有の場、それから個別に話し合う時間と職員からの声を業務に生かすといった様々な取組を通じまして、組織として円滑に機能するよう努めているところでございまして、今後も必要に応じて改善を図ってまいりたいと考えております。

　以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

　面談をしたり、ペーパーでいろんな形を、上司を部下が判断するようなペーパーとか、こういったものをやっているというのは本当にすごいなと思いました。

　一つの例をここでお出しします。佐賀競馬場というのがあります。あそこは佐賀競馬組合、県からの外部というか、切り離しているので外部にならないんですけれども、そして調騎会というのは調教師と騎手の会があります。そして、馬主会というのがありまして、三者がそれぞれ実は少し意思の疎通がうまく取れずにぎくしゃくしている時期があったんですね。令和五年ですから、六年ぐらいから私は馬主会の顧問をさせていただいたんですけれども、そして、今少しずつよくなっています。なぜか、管理者である引馬副知事がちょこちょこ来られるんですね、現場に。私が行ったときは大概いらっしゃっています。それも、表彰式に出るのではなくて、バスで来て、電車で来て、そしてバスで、土日ですから休みの日に、ジャンパーを着て、てくてく来るわけですね。

　そして、何をするかといったら、まず組合の職員さん全部回って声をかけて、その後、馬主会の役員室、ほかの普通の人は怖くて入れないですよ、馬主というのはいろんな方がいますし、わあわあ言う方が多いので、その中に入ってきて、この間も六日の日でした。九月六日の日、私もちょっと一月に一回ぐらい出さないかんなと思って出したら、あら、引馬さんやんと思って、副知事やんと思って、ちょうど調教師と話しているときに、こんにちはと何気なしに入ってくる。調騎会の会長にお話を聞いたんです。副知事――副知事と言ったらいかんですね、管理者はよく来られるんですかと、よく来てもらって、顔を出していろんな話を聞いてくれますよと。

　そして、その後、私もちょっと馬の調教を見て、それから馬主会の役員室に入っていったら、そこで副会長、専務と三人で話しているわけですね、延々といろんな話をしている。おったらあれなので、私はわざとちょっと離れたところにいて、話を聞いていましたけれども、そろそろあれやなと思ったときに、

管理者も忙しかけん帰らないかぬけんということで、その場を離れられましたけど、その後、あるレースが終わって下にいる間、約一時間ぐらいですけれども、いろんな人の話を聞いて、そしてまた、てくてく歩いて帰られるわけですね。プレゼンターとして行く場合には、お供の者がたくさんいます。運転手さんというか、秘書さんもいて、いろんな人がぞろぞろいて、プレゼンターですから、誰も声をかけることもできませんし、すぐ帰られますけれども、自分のプライベートな時間を使って、組織がちょっとぎくしゃくしているなといったときにはちょっと顔を出して、いろんな方の話を聞かれて、そして今ここ、私は一回、一般質問でたまには来んばいかぬですよと言ってからですから、かなりの回数来られていると思うんですけど、今すごくいい関係になっております。

一人の人間が顔を出して、現場の声を聞くことによって、その関係がすごく今よくなっていて、一つの方向に走っているということがありますので、確かにおっしゃるように、面接したり、紙でしたり、マネジメントフィードバック、上司をペーパーでするようなこともいいと思うんですが、私はそれよりも何も言わずに現場に行ってどうですかという声をかけることのほうが何十倍も効果があるのではないかな。これは昭和のやり方かもしれません。ただ、私は本当に感動してありがたいし、馬主会もすごく、全部で協力していこうという一つの体制になっていますので、私はよかったなと思っているところであります。これは一つの例です。

それでは、縦の連携、これは管理者と職員さんの話ですけど、じゃ、横の連携の現状についてお尋ねします。

課内の職員同士または関係課同士が連携して常にオープンに議論を交わし、よりよい政策をつくり上げていかなければならないと思うが、横の連携ができていないのではないかと思う。現状をどう認識しているのか、堤人事課長にお伺いします。

○堤人事課長＝幅広い業務を行う大きな組織では様々な所属で役割分担しながら仕事を進めることになりますので、その役割を意識するがあまりセクショナリズムというものに陥ってしまうということはあるかと思います。

一方で、県民生活や経済活動自体にはセクションという概念はもちろんないわけでございますので、県民生活の質の向上や経済活動支援のために必要に応じて部署を超え連携して対応していくということが大切であると考えております。知事も一般質問で答弁したように、できる限り連携するよう、知事からも日頃から言われているところでございます。

ただ、四千人を超える大きな組織でございますので、漏れなく必要な情報を必要な人に共有できているかと言われれば、必ずしもそうとは言えないところがございます。私自身も情報共有しておけばよかったと思うことがこれまでにもございます。できる限りそうしたことがないように、日頃から様々なレベル、範囲で打ち合わせや情報共有の場が定期的に、あるいは必要に応じて設けられており、日頃の各部局のマネジメントにおいてそれぞれ留意して取り組んでいるものと認識しております。

以上です。

○西久保委員＝なるほどですね。私はこの横の連携の現状についてはなるほどそうなのかなというふうに思いましたし、ああ、課長さんが、総務の人事課長さんはそういう認識なんだというのを今聞いて、なるほどと思わせていただきました。

それでは次に、横の連携を進めるための取組についてであります。

一般質問では横の連携強化やコミュニケーションの活発化のために月に一回でも二回でも、また、三十分だけでも各課の全員で顔を合わせるだけでもいいので、就業後の時間外手当を支給し、業務としてみんなで打ち合わせをする時間を確保してはどうかと提案しました。

この提案について堤人事課長さんはどうお考えになるのか問います。

○堤人事課長＝委員から御提案いただきました職員が顔を合わせて意見交換する機会の確保につきましては、職場におけるコミュニケーションの活性化という観点から一つの考え方であると受け止めております。

一方で、勤務時間管理ですとか業務負担のバランスも踏まえる必要がございまして、そのまま取り入れるというのは制度上いろいろとクリアしないといけないことがあるかと考えております。どのような方法が効果的かという観点で不断に検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。本当にすばらしいというか、一般的な答弁ありがとうございました。

ここでも一つの例を挙げさせてもらってもいいでしょうか。

我々議員は、四年前ぐらいじゃなかったかな、喫煙所をつくるべきだという請願を出したことがあります。全議員が立って喫煙所をつくったほうがいいという話をしました。私も喫煙者でございますので、十一年半前にこの議会に来たときに、ちょうど喫煙所が地下のファミリーマートの前にありました。あそこに行くと、四十人も五十人も本当に行ってたばこを吸われているんですよね。当時の部長さんであっても、主事さんであっても、主査さんでも関係ないです。課が何課だって関係ない。みんながたばこを吸いながらいろんな会話をしているわけですよね。お昼休みでもそう。私はまだ議員なりたてでしたから、私はよく分からなかったので、顔も当然誰も知らないわけですから、一番隅っこでたばこを吸って、三時間ぐらいを十日間ぐらいやったことがあります。そうすると何となく、ああ、こういうところなんだなというのは分かるんですね。ああ、なるほどと。そこで知識を、知恵をいただくこともたくさんあります。

やはり我々がなぜ喫煙所をつくらんですか、つくったほうがいいんじゃないですかというのは、たばこを吸う方だけの問題ではなく、そこは一つのコミュニケーションの場所になるからだということも当時あったんですよね。

しかし、知事はこの間も議員さんたちから出された提案についてはほとんどやっていますよということだったんだけども、あの後、自転車置場になりました。そして、今度屋上になりました。私は、毎回毎回、毎週決まった時間に必ず喫煙所に行くようにしていました。隅っこに座っていろんな話を聞くことができました。本当に勉強になりました。

今そういうことを聞く場所がない、集まる場所がない、くつろぐ場所がない。だからこそ、こういうふうに月に一回でも二回でもいいから、また、三十分だけでもいいから、そして、今はいろんな問題があるから、時間外の問題もあるから、時間外を払ってでもしたほうが活性化になるんじゃないんですかという話をしているわけで、いろいろ研究していく前に、我々議員が請願を出してつくったほうがいい、喫煙をするためだけではない、コミュニケーションするための場所です。

今私は地下食堂によく行きます。そういった場合でもそうです。行ったときに、いろんな人の顔を見たり、話をしたり、聞いたりすることが、我々の勉強にもなるわけですよ。しかし、今は来られている方は結構自分の弁当だけで、みんな集まってやっていらっしゃる。地下の食堂をつくるときには内田総務部長が一生懸命なって当時いろんなことを考えてつくってくれました。でも、今はそれが有効活用されているかというと、私はされていないと思う。これだけは伝えさせてもらいます。

そして次に、今後の取組についてであります。

一般質問では職員の声を拾う取組として全職員アンケートをしてはどうかと提案しましたが、それに対して内田総務部長からは、ハラスメントについては個別に相談をしてもらうために職員の名札の裏には相談窓口の連絡先を示して

いるとの答弁がありました。（実物を示す）これですね。

しかし、私の身の回りでは問題が発生した場合、例えば、オレオレ詐欺に遭った場合に、まず、相談する相手は消費生活センターですか。そうではないと思います。最も身近な家族や友人だと思います。同じように、職場で何らかの問題が起こった際、まず、相談する相手はこのカードに示されている相談窓口ではなく、最も身近な上司や同僚なのではないですか。

ここに番号が載っていますね。何かありましたら児童相談所に電話してください。子供に対する相談ですね。職員さんですよ、職員さんが持っているものですよ。女性のための相談はアバンセ女性総合相談にしてください。佐賀こころの電話、いのちの電話、消費生活センター、精神保健福祉センター、法テラス佐賀。これを渡しているから職員さんは安心・安全ですよ。総務部長さんはおっしゃいました。

一つここでも例を出したいと思います。

これは、昨日、我々、二カ月に一回、たんぽぽ会というのを鍋島開成地区で、自治会長さんとか、小中学校の校長先生、そして、いろんなＰＴＡの会長さん、そして、派出所の方も来てもらう、三十数名のたんぽぽ会という会が昨日の夕方、夜七時からありました。私ちょっと遅れて行ったんですけど。そこで警察の方は毎回のように六十キロ規制になったから、もう一回皆さん、六十キロになったので、こういうところはこうなんですよと派出所の方がお話しいただきました。

開成交番の所長さん、清水先輩ですけども。そしてもう一つ、これは令和八年犯罪発生マップというのを鍋島交番で作っているんですね。開成地区ではどういう犯罪が起きました。これは自転車盗難がありました。車上荒らしがありました。万引きがありました。物損がありました。詐欺がありました。詐欺の中には無銭飲食もありますよ。無銭飲食は高齢の方が多いんですよ。無賃乗車もありましたよ、鍋島駅で。こういうマップをしっかり自分たちで作って配っているんですよ。派出所の方、警察の方、これは警察だけではないですけど。よく考えてみてください。国で三十キロと決まったけんが、当たり前やろうもんと。チラシ見ればよかろうもんと。犯罪マップなんて作っている暇ないですよ。そんなことはないですよ。彼らは本当に一生懸命。

だから、今年四月に開成交番が廃止になるとき、誰一人文句を言わなかった。なぜか。ふだんからコミュニケーションが取れているからです。警察署長は驚かれました。誰一人文句を言ってこなかったですねと。それは一年前から我々は話を聞いていたけれども、何も言わなかったけど、そのときの開成交番の清水所長、一生懸命地域に入ってきて、いろんな話を聞いて、相談を聞いて、あなたたちが言うなら、統合は警察の上のほうが決めたことやろうばってん、それは仕方なか、よかよ。誰も文句は言いませんでした。私はすばらしい地区だと思うし、それがコミュニケーションであると思っております。

ちょっと戻ります。こういう相談窓口ではなく、最も身近な上司や同僚や友達ではないでしょうか。これまで私は毎年、毎議会のように総務部に対し、職員の働き方や採用枠、性別にとらわれない公平な取り扱いなどについての質問をしてきました。それは、職員一人一人が問題を抱え込まず、情報をクローズにせず、縦と横の連携を取ってよりよい佐賀県庁にしてほしいという思いからのものであります。私が一般質問と委員会で取り上げた問題は、職員個人の問題ではなく、組織運営上の問題であると考えております。県民のために働く佐賀県庁であり続けるためには、組織内におけるコミュニケーションや情報共有が円滑に行われる組織でなければならないと私は思っております。

そこで、縦の連携、横の連携の双方の観点から組織内の意思疎通や情報共有をどのように強化し、県民サービスの向上につなげていくのか、木塚総務部副部長にお伺いします。

○木塚総務部副部長＝委員から、これまでも職員一人一人が問題を抱え込むことなく、縦と横の連携を図り、県民のために働くよりよい県庁にしてほしいという思いから様々な御指摘をいただいているものと受け止めております。

県庁は、様々な職種や経験を持つ多くの職員がそれぞれの役割を担いながら仕事を進めている組織でございます。実際に業務に携わっているのは一人一人の職員でございます。常に情報が漏れなく共有され、意思疎通や連携がうまくいくとは限らず、連絡の遅れや認識の行き違い、関係する所属への情報共有が十分でなかったということもあるかと思います。しかし、大切なのは、そうしたことが起きたときに放置したり、職員個人が個人の問題として終わらせたりしないことです。なぜうまく連携がいかなかったのか、どこで情報が止まっていたのか、誰と共有しておくべきだったのかなどを振り返りまして、次の仕事に生かしていくということが重要であると考えます。うまくいかなかった経験も組織として率直に受け止め、そこから学ぶことができれば、職員や組織が成長するきっかけになると思います。

一つ一つの課題を仕事の進め方や組織の在り方をよりよくするための材料として共有し、改善につなげていく必要があります。その積み重ねによりまして、職員がお互いに支え合い、よりよい仕事ができる組織にしていくことが大切であります。そのためには、幹部職員や管理職が現場の声にしっかり耳を傾けるとともに、組織の方針や仕事の目的を職員に丁寧に伝えることが必要だと思います。また、職員や所属と情報を共有し、所属を超えて率直に意見を交わすことが重要であります。

縦と横の連携につきましては、これを行えば全てが解決するという一つの仕組みがあるわけではありません。日々のミーティング、上司と部下との対話、所属や部局を超えた打ち合わせなど一つ一つの機会を大切にしながら、連携が十分でなかった場合にはその都度原因を振り返り、仕事の進め方を見直していく必要があると思います。今後とも、職員同士が安心して意見を出し合い、必要な情報を共有できる職場づくりを進めながら、県民サービスの向上に不断に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

二つの事例を私は言いましたけれども、それは両方とも自発的に――フォーマルな場ではなくて、自分がちょっとぷらっと遊びに行って話をする、そういったことの事例を二つ挙げました。ですから、フォーマル、きちっとした会議じゃないといかんもんね、こうじゃないといかんもんねではなくて、ちょっと遊びに来たよ、お茶飲み来たよというような、そんな感じでのコミュニケーションの取り方もあるということも御理解いただきながら、縦と横の連携を少し強くしていただきたいと思います。

次に、この最後になりますけれども、私は常々、私自身もそうですけれども、うちの従業員の皆さんにも言っているんですけれども、失敗は隠すなと。失敗は隠すなと、そして、全部学びに変えろと。失敗したことで後悔する必要はないんです。失敗したことは、次にしないように学ぶこと。これをどんどんやってくださいと常に言っています。ですから、私は今回の件を学びに変えて、責めるんじゃなく、組織を少し変えようとか、縦の連携の中に一人入れようとか、そういった学びに変えていただきたいというのを切に願っております。

そして最後に、私が敬愛しているとまでは言いませんけれども、土井委員もおられるのであれなんですけれども、盛和塾をつくられた稲盛和夫さんがＪＡＬの再生を果たされました。倒産の危機にあったというか、倒産したんですよね。事業再生に関わったときに、じゃ、稲盛さんが何をやったか。現場を回ったのは当たり前です。しかし、何をやったのか。経費削減したのかどうなのかという話がよくあるんですが、そうではありません。稲盛和夫さんの盛和塾に

私も――土井委員も昔入られていたのでお分かりだと思うんですけど、何を説いたのかといったら、一つしかございません。誰のために働いているのか、これだけを考えて仕事をしてくれということです。もし知事さんが誰のためにと言われたら、いや、私は家族のためです、奥さんのためですよ。それでいいんですよ。誰かのために働いているんだ。そして、上のほうになっていけば県民のために働いているんですよ。

これも寓話が一つあります。れんがを積んでいる三人のれんが積みがいましたと。その一人の人に何をやっているんですかと聞いたら、いや、れんがを積んでいるんですよと。二人目は、何をやっているんですか。壁を造っています。三人目の人は、いや、これは大聖堂を使って皆さんが礼拝する教会を造っているんですと。同じ仕事です。しかし、意識がこれだけ違うということです。

もう一度確認します。誰のために働いているのか。とんちみたいな質問ですけれども、内田総務部長にお尋ねいたします。

○内田総務部長＝お答えをいたします。

一つ一つ御指摘をいただいております。委員のほうが一つ一つ取り除いていくということで、これまで総務部に対していろいろと御指摘をいただいてきているということは分かっております。もしよろしければでございますけれども、部局のほうにも少しお話を聞いていただく機会をいただければありがたいと思うものもございます。

お尋ねの件でございますけれども、職員には多様な価値観を持つ県民お一人お一人に向き合って、未来を見据えて、県民と共に歩みながら、県民の幸せを追求することが求められていると思います。そうした時代の県庁は、自由な発想で未来を見据えて、新たな価値を生み出す集団でなければならないと考えております。そのためには、多様な人材が集まり、アイデアが掛け合わされて、議論を重ねて、組織が活性化していることが重要でございます。

先ほど稲盛様のお話ございました。御逝去の折に土井県議のほうが有名な方程式ということで御紹介をいただきました。非常に心に響いた言葉でございました。人生や仕事の結果はイコール熱意掛ける、能力掛ける、考え方。熱意と能力はゼロから一〇〇％まで、考え方はマイナス一〇〇％からプラス一〇〇％まで。掛け算なので、マイナス思考では結果はマイナスになるよというふうな御訓示でございました。

組織を形づくるのは人でございます。職員にはモチベーション高く生き生きと仕事をしてもらいたいと思っておりますし、そのための環境づくりに努めてまいりたい、大切にしていきたいと思っております。

県の施策は一つの所属だけで完結するものばかりではございません。県政が目指す施策を実現していくためには、それぞれの専門性や役割を生かしながら、組織全体で取り組むことが必要でございます。

県民の皆様からの御意見には、評価いただく声もあれば、厳しい御指摘もあります。いずれも貴重な御意見だと思っております。真摯に受け止めて、実態も確認をしながら、改善すべき点は改善し、部局や所属が相互に連携して、組織として県民の皆様の期待に応えられるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

答弁書を超えるような答弁だったんですけど、もう一回だけ聞きます。

内田総務部長、あなたは誰のために働いているんですか。

○内田総務部長＝県民の幸せを最大化することを目的に誇りを持って働いております。

○西久保委員＝ありがとうございました。誇りを持って、そして、凛として働いていただきたいと思っております。

それでは、三番目の質問に入ります。県立大学についてであります。

まず最初に、県立大学の必要性についてお尋ねをいたします。

なぜ今県立大学をつくらなければならないのか、改めて設置の必要性について日野政策総括監にお尋ねいたします。

○日野政策総括監＝まず、大学が果たす機能としては、これまで申し上げたとおり、いろいろございます。県内の高校生の進学先でありますとか、産業人材の育成とか、企業との連携によるイノベーションの創出などなどでございます。

今なぜという言葉でございました。今なぜということで申し上げますと、こうした大学像そのものが昭和の頃と大きく変化している、役割が増しているということに尽きるかと思います。

一つ目は、教育そのものが変わってきていると。

大学というものが、かつては大学の教員も研究重視であったと、学生のほうは、多分当時よく言われたのが、大学というのは何かモラトリアム機関みたいなことを言われたときがあったと思います。高校まで受験勉強をすごくして、大学入学したら、社会に出るまで四年間、少し時間があるよねと言ってゆっくり過ごしていたというようなのが昭和の大学の多くのイメージだったと思います。それと違って今の大学は教員一人一人が教育重視というものに変化することが求められています。大学そのものがモラトリアムの場ではなくて成長の場に変わろうとしています。そして、教育内容も、大講義室で一方的に授業を聞く形から、現場に出てきてＰＢＬなどを通じて実践的な学びに変わろうとしている。

そして二つ目は、産業界との関係の変化でありました。

これまで恐らく昭和がうまくいったというときには、高度経済成長の中で決まったことを正しくやる人材、定型人材というのが非常に日本中で求められたんだろうと思います。そうしたことがその時期の日本の成長につながったと思いますけれども、現代は不確実性の時代であります。産業界には、決まったことを正しくやる人材だけでなく、実践的な人材が求められております。そして、その実践的な人材というのを大学で育てようということでございます。

そして三つ目でございますが、こうした県立大学が平成の間に各都道府県の標準装備になってきたと。標準装備になってきたことがどういったことかというと、では、それぞれの地域で人材育成や産業政策、成長戦略もパッケージにしたような形で政策を進めていくことが条件が整ったんじゃないかということを国のほうもある意味サジェスチョンして、今の成長戦略みたいな形にもなってきているんだろうと思います。

こうしたことから、県の政策と連動した大学がないということは私ども致命的だと思っておりまして、全国の都道府県を見渡して、圧倒的に大学の数そのものが少ない佐賀県にとって県立大学の設置は今急務であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○西久保委員＝すみません。日野政策総括監には後で六番目ぐらいからずっと質問したいんですけど、一つだけ教えてください。

私は議員になってからずっと言い続けているのは、福岡、佐賀、長崎を一つの商圏で見たほうがいいんじゃないですか。福岡は金融国際都市、長崎は観光重視、そして、佐賀は供給の場所ではないですかという話をしていました。

一つだけ教えてください。

福岡、熊本、長崎でもいいです、四県の中で四県にしっかり大学があるのであれば、今言ったそういう発想というのは、日野政策総括監の頭の中、政策部の頭の中にはないのかどうか。あくまでも佐賀県という線も何もないんですよね、道路つながっているわけですから。ただ単に、ここからが佐賀県ですよと言われているだけで、面積にしてもそうです。

その当時、やはり佐賀市もそうなんですけど、合併する前は、佐賀市だ、諸

富だ、川副だというふうにやっていますけど、じゃ、合併してしまったら一つなんですよね。

そういった発想というのは、教育の場合、そういった考えは日野政策総括監のほうにないのかどうかお尋ねいたします。

○日野政策総括監＝今、議員が、福岡だったら金融だとか、長崎だったら観光だ、佐賀は供給基地だみたいなお話がございました。

現実の地域というのは、そういう形で福岡は金融だとか長崎は観光だということですぱっと割り切れるものではないんだろうと思います。様々な産業がそれぞれの地域にあって成長しているということになります。

ですから、議員の御指摘になるような形での文脈では私は考えておりません。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

当時もそうだったと思います。電車にしても、バスにしても、道路にしても、大昔であれば、確かに福岡まで行くのに大変な時期もありました、明治時代は議員さんが議会まで馬で嬉野から来られていた、だから、二日遅れましたとかというのもあったと聞いております。ただ、今この時代に、佐賀県だ、佐賀県だという一つの自分たちで枠をつくっていくというのはどうかなと私は思うので、また後の問いにしますので、これについてはまた六番目ぐらいから質問させていただきます。

それでは次に、まず最初に、場所の選定についてお尋ねいたします。

佐賀総合庁舎の敷地とした理由についてお尋ねいたします。

県立大学の設置場所を佐賀市八丁畷町の佐賀総合庁舎の敷地とした理由を改めて伺いますし、ほかの市町から提案があったと言われることに関しては、今この時期、この時点になってもまだ公表できないのかどうか。これについてお尋ねをいたします。中島政策企画監にお尋ねいたします。

○中島政策企画監＝場所の選定の理由でございます。

大学機能がどうかというところと早く開学するという点から選定をしているところでございます。

大学機能というところで申し上げますと、近年の大学のスタンダードでございますコンパクトな施設であること、既存の建物や近隣の施設の活用、佐賀大学や西九州大学と連携した教育環境の実現、県内全域から通学の利便性を確保する、そういった点の大学機能を実現したいということ。土地が更地かどうか、あるいは造成済みかどうか、取得しやすいか、その土地で工事を着手する場合に必要となる各種法令の事務手続、あるいは調整を要する関係者の有無があるかということも含めて幅広い角度から検討したところでございます。

そういうことを検討しまして、今の八丁畷町の佐賀総合庁舎敷地内というこにしたところでございます。

近隣には佐賀市文化会館、あるいはサンライズパーク、先ほどありました商業施設もございます。佐賀駅からも徒歩圏内というところで、大学としても躍動感が増す場所、あるいは複数の高校とも近いということで、大学と高校が連携した新しい教育の展開が可能というところで、あの場所にしたところでございます。

それから、市町の要望、十三市町のどこかというところですね。

十三市町は七市六町から要望いただいております。佐賀、唐津、多久、伊万里、鹿島、小城、神埼、吉野ヶ里、上峰、みやき、玄海、江北、白石からいただいているところでございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。各市町から要望があった中で、やはり佐賀市は多分違う場所だったと思うんですよね。なぜかといったら自分が持っている場所じゃないから。佐賀市からあの場所をよかったらどうぞというような話になったのかどうかお尋ねいたします。

○林政策総括監＝佐賀市から佐賀総合庁舎敷地でどうですかという提案があったのかという御確認だと思いますが、それはございません。私どもの中で様々な情報を集め、その中から先ほど中島政策企画監が申し述べました考え方で選んだものです。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

そしたら、県立大学をつくるもんねと、皆さん要望ください、唐津につくるのであれば賛成するという議員さんもいらっしゃいました。七市六町から提案されたと土地に関しては検討はしたんだけれども、結局は自分たちでこの場所に決めたんだということだと思います。その認識でよろしいでしょうか。再確認です。

○林政策総括監＝たしか二年前の総務常任委員会でも選定理由も改めて御説明をしたと思いますが、市町要望だけでなく、民間の民有地の活用も含めて様々な情報を集めまして、我々なりに大学の機能をどういう観点から考えるべきかといったことを議論して、先ほど申し述べました選定理由によって佐賀総合庁舎の敷地としたものでございます。市町の要望だけで判断したわけではもちろんございません。

以上です。

○西久保委員＝それでは、少し場所について、当時も私質問しているんですけど、ちょっともう一回再確認をさせてください。

浸水想定についてであります。

佐賀市の洪水ハザードマップによると、佐賀市総合庁舎の敷地では五十センチ程度の浸水が想定されております。これは佐賀市のほうから頂いた浸水マップなんですけれども、（資料を示す）見ると、庁舎から南側がやっぱり五十センチから一メーターというような想定になっております。そして、私が一番懸念するのは、総合庁舎から西に出たところ、ちょうど出ていくとあそこの高架の下がやっぱり浸水がすごく激しいんですね。大雨が降ったときにあそこで車が沈没していることをよく見るんですけれども、その浸水について、そのような場所で私は適さないのではないか。あの敷地自体がＧＬから、例えば、道路のＧＬ、グランドラインから一メーター上がっているからあそこはつからないよといっても、やはり出入りができない。そして、アクセスができない場所だということを思っていたので、あの場所で、まず浸水想定についてどういうふうに考えているのかお尋ねいたします。

○中島政策企画監＝浸水想定についてということでございます。

御指摘がありました佐賀市のハザードマップを見ますと、五十センチメートル未満の浸水が予想されているエリアだと思っております。ただ、敷地内を見ますと、実際は南側道路、今おっしゃっていただきましたけれども、南側道路に比べますと、既存の建物付近の土地の高さは最大、今の時点でも五十センチほど高くなっております。建物内部の床の高さは、さらに七十センチ高くなっております。今、既存の建物がそうなっておりまして、新しく建設する建物も既存建物の一階部分の床の高さに合わせるということで考えておりますので、建物の浸水というのはないということで設計をしているところでございます。

令和元年の八月豪雨がございましたけれども、そのときにも当時の佐賀総合庁舎には浸水をしていないというところでございます。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

私も先ほど最初に言いましたね、あの敷地は道路から上がっているから浸水はしませんが、周りの道路が浸水するので、来たり出たりができないんじゃないんですかという話で、あの場所は適切な場所なのかという話をしていますけれども、そこは置いておいて、次に行きます。

佐賀平野北縁断層帯についてであります。

佐賀総合庁舎の敷地は、佐賀平野北縁断層帯に近いマグニチュード七・五程度、最大震度七の地震動が想定されていて、活断層の大きなずれも生じる可能性がある。そのような場所は大学には適さないのではないですかという質問ですけれども、たまたまアリーナのときはちょうど新聞にどんと出まして、もう基礎工事が終わっていて、建物が建つ段階でありました。新聞には大きく載ったんですが、そのときは国スポの期限が迫ってくるということもあって、あれについてはそのまま進めたんですけれども、今回は今分かっていて、危機管理上、そういったところにどうなのかというような質問ですけれども、再確認のため、答弁のほうをお願いします。

○中島政策企画監＝お答えいたします。

政府の地震調査研究推進本部というところがございますが、そこによりますと、日本では全国で約二千の活断層があるとされております。その中の主要活断層帯というのが百十四ございまして、その中でもリスクが高いとされる断層帯が三十一あるということでございます。この三十一の中では、近くでいうと福岡の警固断層が含まれております。佐賀平野北縁断層帯につきましては、リスクが高いとされる三十一の断層帯には含まれておりません。

加えてですけれども、この佐賀平野北縁断層帯につきましては、直接的な資料というのがございませんで、断層面の長さは三十八キロ、幅は十三キロから十七キロという広範囲で、平均活動間隔も六千年から一万九千年程度である可能性があるとされているものでございます。

全国各地に活断層はございます。各地でそれと共存しながらまちづくりが進められているところでございます。申し上げましたリスクが高いとされる警固断層においても、天神の再開発などが行われたところでございます。断層があることは承知しております。それをもって建物が建てられないということではありません。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

私は、いつ地震があるのか分からないなというのが、やっぱり日々――熊本はこれだけ地震があっていて、何かあったときにというので、そこに人を集めるのがいいのかというのを前々から懸念はしているところでございます。

じゃ、あの場所に関して、次にちょっと質問をしたいと思うんですけれども、国道三十四号という国道に面しております。出入口ですね。そして、私がいろんなところをちょっと調べたところ、国道に面している大学は確かにあります。ただ、中央分離帯がある。そして、裏側の道路が全く使えない大学というのは、私はちょっと記憶にない、探し切れなかったんですよね。敷地の問題ですよ、今は敷地の問題。

そこで、ちょうど国道三十四号から、しかも、場所選定をしたばかりのときには警察の方にお尋ねしました。そのときはどういう尋ね方だったかというと、今の総合庁舎を大学にして、そこは適格かどうかという判断を警察の方はされたんですかと言ったら、今の状況、出入口が北側に二カ所あって、南側も二カ所ある。あの状況であれば問題ないでしょうねという返答がありましたけど、今回、この配置図がしっかり出ました。パースが出ました。そして、ちょうど登り口の横ですね、脇道から入って脇道からまた出ないかんわけですよね。入り口自体が西側にしかないわけですから。そして、南側の道路、あそこの道路は地域の方との話し合いの中で大学関係者の方は車を使わないでください、入らないでください、クランクがあるから危ないからですねというような話が出たということも聞いております。当然だと思います。

警察は、このパース、この図面を見て問題ないと判断していますか。警察に、入り口のほうは問題ないですか、そういう相談があったのかどうか。そして、

あったんであれば、警察の判断として適当な場所であるのかどうか今お答えください。

○本村警察本部会計課長＝新しいパースについて警察のほうに確認があったかということですけれども、あそこの管轄については佐賀北警察署になりますので、佐賀北警察署、もしくは県警本部の交通部のほうに問い合わせがあったかということについては、申し訳ありませんが、把握をしておりません。

ですので、危険性につきましてもこの場ではお答えするのは難しいということになります。

以上でございます。

○西久保委員＝じゃ、もう一つお尋ねします。

例えば、大学のどういうものをつくりますよというのを、先ほどの質問の中で、いや、地元の方を呼びました、何を呼びましたといって、例えば、北署の方が行かれて一緒に話を聞いて、こういうパースだ、ああ、入り口問題ないよねというような会議にもし出られている場合に、本部のほうに報告というのはあるもんなんですか、それとも、いや、北署の中だけであって、後から調べないと分からないものなんでしょうか。それについてお答えを願います。

○本村警察本部会計課長＝先ほどの委員からの御質問につきましては交通部のほうで検討することとなります。申し訳ございません。現在、担当のほうが来ておりませんので、私のほうからのお答えについては差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

私は前回の場所が決まったときにもまず最初に警察の方にお尋ねしました。そのときには問題ないでしょうと。本線から入る場所があったからですね。

しかし、今回は西側だけの出入口になっていますから、側道から出入りしないといけないんですよね。そして今度、裏側に回って出ようと思っても出られない部分になっておりますので、警察の方には当然相談をされて、我々に見せる前にこのパースを見せられて検討されたのかなと思ったけど、今の段階では認識、確認ができていないということでよろしいですか。その確認だけです、すみません。

○本村警察本部会計課長＝交通部もしくは佐賀北警察署のほうに相談がなされているかどうかを含めまして、申し訳ありませんが、現時点は把握をしていないというところになります。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。

そしたら、後でよろしいので、確認をしたら御報告のほうお願いいたします。

それでは次に、大学に関する施設についてになりますけども、県内全ての高校に推薦枠を設けることから県内全域から通学を想定していると私は思います。公共交通機関を利用しにくい地域では車での通学を選択せざるを得ない学生もいると思うが、そういった学生の駐車場をどのように考えているのか。また、県ではＳＳＰでアスリート寮を整備されていたりしておられますが、県立大学では学生寮の整備など学生の住環境についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝駐車場、あと、寮についてお尋ねがありました。

駐車場につきましては、敷地内の駐車場ございますけども、これは来客者の方などの駐車場でございまして、学生用の駐車場は設置しません。とはいえ、御指摘ありましたとおり、やっぱり一定数車で来る学生もいるかと思います。そういった学生たちは近隣の月ぎめ駐車場などを借りるということになるかと思っております。

それから、寮につきましては今想定をしていないところでございます。自宅

から通えない、通わないという学生もいるかと思いますが、これも近隣のアパートなどを借りるということを想定しているところでございます。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

大学はつくる、学生も呼ぶんだけど、大学生、十八歳以上の子というのは、やっぱり私もそうでした、やっぱり車が欲しいし、車に乗りたい年頃でありますす。そういった彼らが、例えば、警察本部長さんがおられるのであれなんですけど、駐禁をしたり、違反的に止めたりすることがあったら、また大学として、大学生として、じゃ、周りの方からどう見られるかというのもありますので、私は、あの場所、今アリーナがあるだけでも交通渋滞を起こしているし、あの場所にまた大学をつくって車が毎日来るような状況が好ましいのかというと、私はそう思わないので、もしよければ、つくるとすれば、駐車場に関したり、寮に関しても、今後少しでも検討いただくか、もしくは学生に関しては、こういう有料駐車場ありますよ、月ぎめありますよというようなマップでもしっかり作るべきだと思うし、今の段階からそういうところを考えておかないといけないと思うんですが、それについてどうお考えなのか、日野政策総括監にお尋ねいたします。

○日野政策総括監＝整備ということではなくて、今、議員がおっしゃったようなマップというのは、それは当然あるべきだと思います。僕も大学生になったときにやっぱり何かそういうのが生協にあったりとか、いろいろそういうのを見かけました。

それから、いろんなマナー違反ですね。これはやっぱり大学としてきちんと指導しなきゃいけないと思います。私が見に行った大学でも、全部が全部そうじゃないですけど、やっぱりそういったことにも注意していた大学もございました。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

まず、駐車場。そして、警察も近いんですけど、いろんな複合施設がございます、ショッピングセンターもあります。そういった中でやっぱり駐車違反があったり、事故があったりするのが、どうしても私はあの場所には懸念があるということを今伝えておきます。

それでは、建物についてのお尋ねをいたします。

佐賀総合庁舎を活用する計画ですが、昭和四十八年に建設され、五十年以上が経過して老朽化がかなり進んでおり、学校として利用するとなると、学校の一部、中心的なものは事務室なんですけど、利用となると、改修しても効率的かつ長期的な利用は見込めないと考えるが、その点について何点かお尋ねをいたします。

まず最初に、床の耐荷重の想定であります。

床の耐荷重はどう設定されているのか、また、現在事務所として使われている建物が文科省の大学の施設基準に合うのかどうかということであります。私は床荷重に関しては、特にですけども、ダンパーを入れて耐震をやっていますよね。耐震をやることによって、もともとの床荷重とダンパーとの関係がどうなのか。私は分からないので、耐震をしたがために床荷重にかかる荷重がどう変化したのかというのも分かれば、御答弁のほうを中島政策企画監お願いいたします。

○中島政策企画監＝建物に関してスペシャリストではないというところをまず御承知いただいた上でというところでございますけれども、床荷重について、今、委員から御指摘ありました。床荷重につきましては、おっしゃったように、建築基準法の定め、それと文科省の指針というのがございます。今度学校をつくりますので、私たちは、文科省の指針、これを満足するものにしたいという

ふうに考えております。

文科省指針、建築基準法もそうなんですけれども、床の構造計算に採用する積載荷重と正式には言いますけども、そこについては実際の家具ですとか、利用想定人数に基づいて算定する、実情に基づいて算定するというふうにされております。その書き方は建築基準法も文科省の指針も両方そうなっておりまして、今回、講義室になるに当たりまして、実際、講義室は家具の配置はおおむね決定しております、何人ぐらい入るというのも決定しておりますので、実情が把握できるというところから、実際の家具や利用想定人数に基づく積載荷重というのを設定しているところでございます。それを基に構造計算をしているところでございます。文科省の基準に合ったものになっております。

ダンパーと床荷重というお話がございました。実際、ダンパーと床荷重がどれだけ関係していたかというのは必ず関係するものではないというところでございます。実際、耐震をまたやりますので、どういった床荷重になるかというのはまた計算をして、今想定している積載荷重に耐え得るものかどうかというのは確認した上で設計を進めているところでございます。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

すみません。私が聞いたのは床荷重幾らですかということで、あそこが多分昭和四十八年であれば、床荷重自体が三百キロあるはずなんですね、積載荷重。文科省の基準というのが今どんどん重くなっている部分があって、あとはサーバーの問題とかもありますから、今もし三百キロであれがあるとすれば、この耐用年数の問題もありますので、三百キロを切った床荷重の中で事務所を設けたり、サーバーを置いたり、研究室をつくるというのは、私は不安があるんですけども、昭和は四十八年時代にあそこの床荷重自体は何キロの設定だったんですか。

○中島政策企画監＝現状、おっしゃった三百キロで今想定をして床ができているところでございます。

以上です。

○西久保委員＝そうですよね。三百キロは最低ですよね。

最初に中島政策企画監は、正直、専門ではないのでというお話がありましたので、山本さんが横でついていたほうがいいと思いますけども。

次に、バリアフリー法についてお尋ねをいたします。

佐賀総合庁舎を改修するＣ館はバリアフリー法の点でエレベーターやフロアレベルが地盤から上がっていることに問題があり、バリアフリーの対応はどうなっているのかという質問をしますけども、今現在の、昨日、現地を見に行きました、見に行きまして、北側から入るところと今の床の敷地ＧＬがプラス七百五十ミリメートルということで七十五センチ上がっています。あれを東側に変えるということで、これに関してはバリアフリー法上でいけば、十五度の傾斜で回すということの話が昨日あっていたと思うんですけども、それであれば問題ないのかなと思っています。

ただ、問題は、今あるエレベーターを完全に撤去して、そして、別に外につけるということでした。バリアフリー法上でいくと、千六百ミリメートル、千六百ミリメートルの真四角が必要だと思うんですけども、そこに点字ブロックというのも附帯でつけていかないといけないと思うんですよね。

そういったバリアフリー法に関する考え方で、エレベーターがあの位置で本当にいいのかどうかということに関しては、図面を実は私もらいまして、全部読み込みをしました。確かに建物はよくできています。新しい建物はよくできているんですけど、改修する建物に関してはすごく疑問点が多いので、今質問をさせてもらっています。

移設するエレベーターについてバリアフリー法上どういうふうな観点でやっ

ているのかについて中島政策企画監にお尋ねします。

○中島政策企画監＝エレベーターにつきまして、今改修校舎の中にあるエレベーターは、バリアフリー法の考え方において、車椅子の利用の方にしてはやっぱり十分でないというところで、大きいエレベーターにしたいと。枠がありますので、そのままエレベーターを大きくできないので、やっぱり位置を動かしてというところでございます。

その場所につきましては、実際バリアフリー法ですとか佐賀県福祉のまちづくり条例の基準というのもございますので、そういったところを満たしながら、実際に使いやすい仕様となるというところで考えて設計をしているところでございます。

以上でございます。

○西久保委員＝答えにあまりなっていないんですけども。

古い建物の中にエレベーターを廃止して外づけでつけるわけですよ、壁とかいろいろ。そして、ＥＰＳ、電気のパイプシャフトが上に回っているわけですよね、外側に。ああいうものを交わしながら本当にできるのかどうか。そして、それが最終的にはバリアフリー法上のエレベーター、大きなエレベーターです。千六百ミリメートルの真四角が最適だと思いますが、これは当たり前なんですけども、そういうのがしっかり入っていけるのかということについてお尋ねしているわけですので、よろしくお願いいたします。

○中島政策企画監＝視察もいただいたところで電気関係のというところであったと思います。

ＥＰＳ、電気の配線関係はまたエレベーター撤去と併せてそこを全部撤去して配線をやり直すというところでございますので、エレベーターには支障ないということでございます。

以上です。

○西久保委員＝了解いたしました。

時間がないので、次々行きたいと思うんですけども、じゃ次に、佐賀総合庁舎を改修するＣ館は、事務機能を持ち、教員室も配置されているというが、Ｂ館とＣ館のみで開学となる初年度の講義室は足りるのかどうか。これは学生数がまだはっきり決まっていません。決まっていない中での質問になりますけど、やはりここは二百名程度の学生が来るという想定の中でお願いしたいと思いますし、私、学生数が決まっていないという、日野政策総括監にお尋ねしたいんですけど、五〇％は県内の高校から取りますよとおっしゃっているけど、じゃ、二百人取ったら、百人が推薦で入れるんですけど、これが百五十人なら七十五人しか入れないんですよね。五〇％だから。そういうことですよね。例えば、五〇％は取りたいんだよという話あっています。それと、こういった点でいくと、まず、初年度の講義室が足りるのかどうかについてお尋ねします。

○中島政策企画監＝今おっしゃっていただいたように、開学初年度、これはＢ館と言っておりますけども、大講義室と中講義室が入る建物、それと、今の旧佐賀総合庁舎の本館の改修した建物、この二つの建物で開学をいたします。

どういうものがしつらえられるかというところでいきますと、改修校舎の中には事務室や教員室だけではなくて、中講義室、それと小講義室やグループ学習室を七室設置いたします。中講義室というのが百二十人程度、小講義室、グループ学習室というのが二十人から三十人収容する部屋、これが七部屋、Ｃ館に入ります。それと別にＢ館と申し上げましたけども、大講義室と中講義室がある建物。大講義室は三百五十名、中講義室は百五十名の収容が可能というスペックになっております。

というところで講義室は充足するというふうに考えております。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

次は、空調の熱源に入りたいと思うんですけど、警察本部長にお尋ねするんですけど、先ほどの質問をした交通課の方に聞けば分かるのであれば、これあと一時間かかりますから、その間に調べてもらうわけにはいかないものなんですかね。ただ単に電話してどうだったんですかと聞くだけじゃないんですか。それを今やっているかやっていないのかについて教えてください。確認をやっているかどうかだけ教えてください。これはいつ返答してもらう、今からまだ時間あるわけですよ、それを返答してください。よろしいですか。（「確認させてもらいます」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、続けていきます。

それでは、今度は空調設備の熱源についてお尋ねをいたします。

空調の熱源はどうなっているのか、省エネに関してどのように考えているのか、また、屋上に三十キロワットの太陽光発電がありますが、あれについて、あれ以上つけられなかったのかどうか、この三点についてお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝空調の関係のお尋ねでございます。

空調をいろいろ考える中で利用形態を考慮いたしまして、当然ですけれども、エネルギー効率のよい熱源方式というのをエリアごとに設定しているところでございます。

共用部、吹き抜け空間みたいなところですが、コモンズというようなところでは、常時空調をするということを想定しておりまして、エネルギー効率ですとかランニングコストの面で電気式の中央熱源方式というのを使いたいと思っております。個別空調を行う四階建ての建物の小講義室、こちらはピーク時の電気のデマンド値、これが上昇しないようにガス式で考えております。ガス式の個別空調方式を利用したいというふうに考えております。

それから、太陽光のお話がありました。屋上に置くというところで、どのくらいの広さかというところで考えて、今おっしゃった出力をするぐらいの広さのものというのを設定しているところでございます。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。

今話があったんですけれども、まずチラーを使うと。中央熱源としてチラーを使って、そして、ヒートポンプで回すと。その場所というのはどこになるのか。そして、個別空調、スリーワンとかの使い方だと思います。室外機が一台に対して室内機が三台とかという使い方になると思いますけれども、夏休みも冬休みもあります。そして、後で日野政策総括監に聞こうと思っているんですけど、みんなが使えるような、みんながこうやるんだよというようなところはヒートポンプでやるのかどうか、その辺について、もう一回再確認のために教えてください。

○中島政策企画監＝お答えいたします。

チラー、中央熱源方式を置く場所につきましてはB館の上でございます。そして、個別の空調を行います、先ほどはA館のガスの方式を言いましたけれども、C館は、これも個別でやりますけれども、電気式で考えておりまして、A館とC館の個別のやつはそれぞれの建物の上に置くということで考えております。

それから、大空間ですね、コモンズとか、そういった空間は電気式の中央熱源方式を使用したいというふうに考えております。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

一番最初にあそこの場所に決まったときに、私の記憶によれば、あの建物は長寿命化を一つのテーマとして建物を壊さずに使っていくんだという話がありました。今言われている熱源に関してもそうなんですけれども、もっとしっかりと省エネ対策をやってもらわないと、三十キロの太陽光パネルでどれだけで

きるのかなというのが一点と、それともう一つ、これは一番大きな問題なんですけれども、非常用発電機がないですよね、昨日見ましたけど。非常用発電機がないということに関して、ほかの大学でもそういった非常用発電機がないところがあるのかなとちょっと不思議でならないんですけれども、非常用発電機を設置しない理由について教えてください。

○中島政策企画監＝非常用発電機を置くか置かないかという議論もいたしました。それで、あそこが仮にというか、普通の小中学校なんかは、高校もそうかもしれませんが、避難所として使うようなものだとするとそういったのも要るかもしれないというところですけれども、この大学がそういうことでもないと。もちろん、非常時に一定数大学から帰れないと、帰宅困難な場合もあると思いますので、そういった方が寝泊まりできるような環境を整えたいと思っておりますけれども、それを考えたとしても非常用電源というのは置く必要はないということで、置かないということにしたところでございます。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございます。

これに関してもちょっと後の質問に絡むので、今は聞きませんけれども、後から非常用発電機を置くということになると、いろんな制約も出ますし、あと燃料の問題ですよね。軽油でいくのか、ディーゼルでいくのか、A重油でいくのかと、いろんなものが出てきますので、これについては後で質問をまたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、場所の再調整についてお尋ねをいたします。

場所の再調整、あそこでない場合ということですね。

まず最初に、県有地の未利用財産についてお尋ねいたします。

佐賀県行財政運営計画において、未利用財産について、売却、貸し付けを含めて積極的に有効活用を検討しているということで先ほど言いましたけれども、あの中にちょうど同じ面積のフラットな旧日の隈寮跡地、建物もないです。一万一千五百三十三平米など、佐賀総合庁舎敷地と同程度の広さの場所がありますが、検討を行ったのかどうか。そういった未利用財産について検討を行ったのかどうかについてお尋ねをいたします。

○林政策総括監＝未利用財産について検討を行ったのかとの御質問でございましたが、私どもは、先ほどもちょっと似通った趣旨の御答弁を申し上げたかもしれませんけれども、場所を決める際にいろんな情報を集めて検討いたしましたと。資産活用課で把握をされている未利用財産の一覧表を当時、いろんな材料集めの様々な情報を収集する中で一覧表は頂いております。

ただ、未利用財産ありきの検討ということはいたしておりません。あくまでも大学の機能としてどういった土地がふさわしいのかという点を、十三市町からの提案も、民有地の活用も含めて検討をいたしました。その中で、近年の大学のスタンダードであるコンパクトな施設でありますとか、既存の建物、近隣の施設の活用、ほかの大学との連携による教育環境の充実、県内全域からの通学の利便性といった大学機能がまずどうあるべきかといった観点から検討を重ねたところです。

あわせて、土地の諸条件についても、造成済みかどうかとか、取得しやすいかとか、ほかに法令の制約があるのかとか、ステークホルダーの有無も含めて幅広い角度から検討を行って、拠点となる場所を佐賀総合庁舎敷地内としたものでございます。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。未利用財産ありきではなくて、やっぱり一番いい場所ということで選ばれたということですね。

じゃ、ほかの大学施設の活用についてということをちょっとお尋ねいたしますけれども、ちょうど近くに西九州大学がありまして、西九州大学というのは

空き教室が結構あるというふうに私は認識しておりますし、また、武雄アジア大学――これを決める前の段階ですからあれですけど、武雄アジア大学を、例えば、空き教室を利用したり、武雄アジア大学を公立化して県立大学とする方法もあるのではないかと私は思いますが、それについて、林政策総括監の御見解をお聞かせください。

○林政策総括監＝さきの六月議会の一般質問でも政策部長に御質問いただいたと思います。

西九州大学の空き教室との言及がございましたけれども、私立大学の財産でありまして、我々も大学側からこれを使ってくださいとか、そういった何か提案をいただいたこともございませんので、空き教室と言われるのはいかがなものかというふうにも思います。

また、武雄アジア大学の公立化との話もありました。今、船出したばかりの大学ですし、学んでいる学生もいますので、そういった発想は私どもとしては今持ち合わせておりません。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございます。

それでは次に、昨日視察した九州龍谷短期大学は全体で十一ヘクタール、うち校舎四ヘクタールという広大な敷地があります。肥前麓駅から徒歩十分程度と、また、新鳥栖駅からも近い、バスの便もいいという事情もあり、鍋島地区が佐賀大学医学部設置後に発展したように学園都市が形成できる場所でもあると私は思います。現在の校舎を活用すれば整備費用も抑えられると考えており、今からでも九州龍谷短期大学の場所に変更すべきと思うがどうかと林政策総括監にお尋ねをするんですが、まず一つ、昨日、九州龍谷短期大学の篠塚理事長とお話をする前に、実は何日か前にお話をしたんですけれども、先生、九州龍谷短期大学を閉めるというのを決める前の段階ででもいいので、県にもしよかったら県立大学として跡地を使ってもらえんかと、今の建物をリニューアルして使ってもらえんかという提案はされたんですかという話をしたら、いや、一切していないと、相談していないんですよとおっしゃった。そして、昨日、県の山本副課長と少し話をしていたときに話が出ましたけど、私も不動産をもともとやっているのであれなんですけれども、あそこはもともと調整区域という区域で、大学以外には使えないじゃないかという疑念が起きております。逆に言うと、あそこを九州龍谷短期大学さんがそのまま閉学したら、あと使い道がないんじゃないかなという懸念を今すごくしています。

これは私自身も勉強していくんですけれども、そして、昨日の話にあったように、九州龍谷短期大学さんは今現在、鳥栖市と一緒になって後の利活用に苦しんでいらっしゃいます。四十年の歴史がある建物であり、歴史、それを引き継いでいくというのも一つのやり方かなというふうに私は思ったんですよね。そして、あれはどのくらい改修費がかかるのかなというのをざくっと話をしたところ、三十億円ぐらいかなと。じゃ、間に合うんですか、開学に。間に合うでしょう、建物はあって、あとは中をやるだけですもんねと。そして、あそこで一番よかったと思ったのは、短大が成熟した後、四大をつくろうとしていた敷地もあるんですね。

だから、もしよければ、私は思うんですけれども、今、同じ市町の仲間である鳥栖市さんが苦しんでいる。そして、今まで四十年頑張ってこられた九州龍谷短期大学さんが今御苦労されている姿を見れば、費用が抑えられ、あの場所でもしよければ変更すべきだと。できれば変更すべきだと思うけれども、いかがなものか、林政策総括監にお尋ねをいたします。

○林政策総括監＝先ほど立地場所の選定をする際に中島政策企画監からも御答弁申し上げました大学機能であるとか、土地の諸条件であるとか、そういったものを整理して決めております。我々は一貫して、できるだけ早く開学を実現

したいという思いでおります。今の佐賀総合庁舎の敷地を選んで、設計の作業も進めてきております。このことを踏まえましても、今から立地場所を改めて変更することは考えておりません。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございます。場所ありき、あそこでしか駄目だという答弁を今いただきましたけど、今、私ちょっと言いましたが、開学は間に合うんじゃないかなと。そして、まだ今から建築確認用の予算を出すわけですから、今もし止めたとしても図面も全部あるわけで、改修していけばいい。そして、今、あの場所で私が言っている浸水の問題とかありますけど、アリーナの駐車場が足らないですねということはみんな分かられていることであって、交通事故の問題も少し私は懸念している。いろんな懸念がある中で、たまたま九州龍谷短期大学の跡地の話が出て、あれだけ敷地が広くて、開学は僕は間に合うと十分思うんですけれども、少しでも検討をもしするのであれば、我々は協力できる範囲内がたくさんあると思います。

大学に関しての賛成、反対というのもあると思うんですけれども、鳥栖であれば学生も集まると思いますし、もう一つ、先ほどから日野政策総括監がおっしゃっているように、企業との連携とか、いろんな点でもっと福岡と佐賀が連携できていくのではないかなという気が私はするんですけれども、今、林政策総括監の答えられるのはそこまでだと思うんですけれども、検討すると言ったらせないかんわけですから、今のところ持ち合わせはないと。それは採決をした段階でもし建築確認の予算が通らなければ、それはまた再考のやり直しをまたせないかんかもしれないので、それについてはまた採決後にでも検討いただければと思います。

それでは次に、もう時間がないのでやりますが、どうぞ。

○冨田副委員長＝さきの西久保委員の質問に対し、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許可いたします。

○藤島警務部長＝委員から先ほどお尋ねがございました県立大学予定地の周辺に係る相談でございますけれども、現在までのところ、県立大学予定地に係る車両動線についての相談は受けておりません。

○西久保委員＝土地の敷地、あそこにしますよと言ったときに、やっぱり横の連携とか、関係部署にとか、そういう話をたくさん言われている中で、警察の方に相談をしたり、私は当然するべきだと思うんですけれども、正直にというか、当たり前のことをお話しいただいてありがとうございます。また、調べていただいたことに感謝いたしますけれども、とても横の連携が取れていて、いろんな方の話を聞いたということには私はならないのではないかなと今強く思いましたけれども、それに関しましては誰が関係者で誰が関係者じゃないのか。

あの場所に大学をつくろうとする。警察の見解は聞くべきだと思いますし、私もちょっとおかしいなと思ったのは、側道から入るような進入口、出口、これは警察の方に聞いたのかなと私は思ったので、ちょっとお尋ねをしただけで、申し訳なかったです。ありがとうございました。それが分かっただけでも本当に助かりました。

では、次の質問に入りたいと思います。外部との連携についてであります。

外部連携の工夫についてですけれども、大学における地域連携、地域貢献への重要性が高まっている一方で、既存の大学では、学内体制などによりあまりうまくいっていない例もあると聞きますが、県立大学では外部との連携機能を強化するため、どういった点を工夫されているのか、日野政策総括監に聞きます。

そしてもう一つ、一番最初にゼロからつくるという話があります。ゼロからつくる。ゼロからつくるということを何度も説明はいただいていると思うんですけれども、私に分かりやすいように御説明いただければと思います。よろし

く願います。

○日野政策総括監＝まず、外部連携の工夫でございます。

いろいろほかの大学でも、外部連携はこれから重要だということで今取り組んでいるんですけれども、なかなかうまくいかないケースをよく聞きます。それは、皆さん共通しているのが、そういう連携が教員個人に非常に委ねられているということであります。こういう外部連携というものは熱心な教員と得意な教員に任せっきりで、そうでない教員はあまりやらないみたいな、属人業務にどうもなっているというのが大学における最大の課題。これは要するに大学が研究を重視していて、地域貢献というものはちょっと二の次だよといった時代もありましたので、そういうことかなと思います。

県立大学はやはりそうではなくて、県政や地域と密着した大学でございます。個人にそうしたことを委ねるのではなくて、大学組織としてしっかりこういうものに対応することが必要だと考えておりまして、大学内に仮称でございますが、地域連携センターを設立予定でございます。

それから、ゼロからつくる大学の意味でございます。

最近の大学を見ておりますと、短期大学が四年制大学になったりだとか、私立大学が、例えば、設置者が代わって公立大学になったりだとか、あるいは学校法人を運営しているところが新たに大学をつくるということで、そういう教育の一定の種というものがあってつくっていくということなので、必ずしも全く真っさらの状態からつくるというケースはあまりないというわけでございます。そういった意味でゼロからつくる大学と申し上げているところでございます。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

佐賀県さんは、大学の運営は当然やったことないわけですから、そういった意味で言えば、全くゼロからつくっていくということですね。分かりました。それについては、また後で討論させていただきたいと思います。

次に、地域連携センターについてお尋ねいたします。

今議会でも地域連携センター（仮称）の設置を答弁されておられますが、具体的な規模と役割を教えていただきたい。また、機能を最大化させるために検討されていることがあれば教えていただきたい。これも日野政策総括監にお願いします。

○日野政策総括監＝まず、センターの規模と役割でございます。

規模につきましては、先ほど徳光委員のときに事務局全体の規模が三十名程度と申し上げました。その中で、数名程度がこのセンターの専属スタッフになるということを今、念頭に置いております。

役割でございますけれども、これは産学官連携とか地域連携の全般を所管するセンターにしたいと思っております。先ほど言いましたように、教員の個人業務ではなく、組織業務として対応するために所掌は幅広く持っておきたいと思っています。具体的にはＰＢＬの現場との調整でありますとか、それから、企業や行政から大学のこういうノウハウは借りられないだろうかとか、こういうことに詳しい教員はいないだろうかという相談があった場合の内部調整、それから一方で、教員のほうからもこういうよそとの連携をやりたい、佐賀県の中の地域の現場と連携したいけれども、いい企業や、何かいいフィールド先はないだろうかといったときに、教員が一生懸命探さなくてもいいように、このセンターが探してつないでいくといったようなことを念頭に置いております。

それから、機能を最大化させるために検討していることというお話がございました。

体制につきましては、先ほど申しましたように数名の専属スタッフでありますけれども、やはり教育機能が大事でございますので、センター長は教授にし

たいと思っております。ただ、誰でもいいというわけではなくて、こういう地域連携とか社会連携に熱量と経験の豊富な方をセンター長にすることによって、教育と社会がリンケージしていくんだろうと思っております。

それから、より効果的な活動ができるように、必ずしも大学の中だけではなくて、既に佐賀県のいろんな現場でＣＳＯの方が地域づくりなどを行っておられます。こういった方にショットでいろんな調整の業務委託をするとか、とにかく機動的な対応ができるような工夫をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。なるほどなと、ここがハブみたいな感じになって、いろんなことをやっていくんだということ、また、人数の規模、私はちょっと徳光委員さんのときにいなかったので、申し訳ございません。

次に、ベースキャンプについてでございます。

ベースキャンプの役割についてお尋ねいたします。

市町と連携したベースキャンプの検討を進められるとのことですが、そもそもベースキャンプとは何か、また、その定義と役割、必要性を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中島政策企画監＝ベースキャンプについてのお尋ねでございました。

県立大学は課題解決型学習をやります。県内の各地域ですとか各企業に実際赴いてやるということでございます。その現場の近くに機動的に活動できる学生の拠点として、その活動拠点をベースキャンプというふうに呼んでおります。本当に基地みたいなもので、地域の課題を解決するためにヒアリングに行って、そこのベースキャンプに集まってまた意見交換するとか、そういったことをやる場所でございます。

今、各市町の担当者とも意見を交換しているところでございます。課題解決型学習の課題というのが何かとか、あるいは学生を受け入れていただく企業ですとか地域の状況によりまして、活動をする形態、期間、規模なども多様になるというふうに考えております。そういったところによって、どのような場所が適切かというところが決まってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。

それでは、県の現地機関の活用についてであります。

もし県立大学をつくるとなれば、どこにつくるにしても一緒なんですけれども、市町と連携したベースキャンプの設置はぜひするべきだと思うが、今、現に県の現地機関の活用も検討しているのかどうか。県の現地機関は今、ちょうど七十カ所あるんですね。そこが例えば、会議室やネットワークも用意されていて、コストがかからず、場合によっては学生の学びに現地機関の県職員が関与しやすくなるなどのメリットもあるのではないかと考えるが、これについて、中島政策企画監にお尋ねいたします。

○中島政策企画監＝県の現地機関の活用でございます。

委員もおっしゃっていただいたように、環境が整っていたりとか、県職員と意見交換するというのは県職員にとってもいいことだと思いますので、そういうこともありかなと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、ベースキャンプというのは課題解決型学習のテーマに応じて決まっていくというところでございます。その中で県の機関ということもあるかと思いますし、また別の適地があれば、そこでやるということになるかと思います。

以上です。

○西久保委員＝ありがとうございました。

それでは、社会人の入学についてということで、関連してお尋ねをさせていただきます。

年齢や性別などを問わない学生の多様性は、インクルーシブの観点からも重

要であり、学びの広がりをもたらすと思います。特に社会を経験した方が学び直しとして入学できれば、本人の学びのみならず、社会人経験を周囲の学生に還元でき、県立大学全体の学びの充実につながると思います。

社会人経験者の入学についてどのように考えているのか、入学枠の有無や試験内容など検討したことがあれば教えてほしいということを日野政策総括監にお尋ねをするんですが、その中で、第五期教育振興基本計画というのがございます。これをちょっと読んで、しっかりと今やっているところなんですけれども、この中で言われているのは、やはり大学院の大切さ、高等教育は大学までではなくて、大学院までしっかりやってくださいよ、これがまず第一に来ています。

私はこの敷地で、昨日ちょっと見ましたら、建蔽率――ごめんなさい、土地の面積に対して何％建てられるかという建蔽率を見たところ、六〇％に角地の緩和がありますからが七〇％、これは山本副課長と確認をしています。今現在の床面積は四〇％あります。私はこれは大学院、ここまでを目指してやらないと、国の第五期教育振興基本計画の中にあるのは、大学院までしっかりつくりなさいよと。だから、私は社会人経験という話をしているわけですね。この敷地で見た場合に、やはり千平米しか、あと建物を建てられないんですね。ちょっと分かりづらいんですけど、駐車場のところ。そうなってくると、ますます駐車場がなくなってきて、いろんな問題があるので、私は今の場所は厳しいんじゃないかなと。

そしてもう一点、これは大事なことです。この第五期計画の中に大きく書かれているのは留学生の問題、日野政策総括監はよく分かっていると思います、我々にはお話しいただいていませんけど。留学生が今、この十年で四倍に増えている。留学生をまず受け入れて、彼らに働いてもらえる。第五期計画、これをずっと読み込んでみましたけれども、国はそれを目指しているんですね。

もう一つあるのは、日野政策総括監はお分かりだと思います。障害者の方も通えなければいけないよと。障害者の方も、そして、外国人も受け入れるような大学にしてくださいね、これからは。当然、大学院も要りますよ。ずっと――百八十五人目です、私。そのとおりでしょう。百八十五人目ですよね、調べました。日野政策総括監、よろしいですか。百八十五人目で初めての質問になると思うんですけど、外国人の問題、留学生の問題、そして障害者の方の問題、そして大学院の問題、この第五期教育振興基本計画の中ではしっかり大きな目標として掲げてあります。これに関して、社会人の入学ということに関連して、これについてどう思われるのか、所見をお願いします。

○日野政策総括監＝ちょっと分けて、まず大学院の問題から申し上げたいと思います。

大学院は、県立大学の基本構想をつくった段階から大学院の設置は検討するというふうに我々明記しておりました。何で検討すると書いたかというと、やっぱり大学というのは、大学院がないと教授の研究の深みがないんですね。それと、大学院を持つことによって次の教員候補みたいな形の養成にもつながるということで、大学にとって私は大学院は必要だと思っています。

それと、今、委員からも御紹介がありましたけど、我が国はどちらかというと学部で終わるのが当たり前だったんですけれども、世界的に見ると修士、博士を取るのがスタンダードになっている。我が国も全体的にそっちのトレンドに今、何とか向けようよというのも国の動きとしてありますので、そういったことを考えると県立大学は大学院を検討すると。ただ、まずは大学をつくらなければ大学院は存在しないわけなので、そういった意味で検討としているところでございます。

場所的に大丈夫なのかというお尋ねでございました。

県立大学が開学して、四年たって、学生が入ります。その辺りが見えてくる

と我々も大学院の検討を本格化して、これはまた文科省の設置認可とかという話になるわけなんですけれども、仮にそこで認可申請をした場合にどうなるかというと、これは経営情報学部の大学院でございますので、めちゃくちゃガチの理系とかだったら新たな研究棟とか研究施設とかという話になるんですけれども、経営情報学部なので、そこまでスペースの問題は実は生じないんです。学びの分野も経営情報を深掘りするということでございますので、そのために新たに教員をすごく追加しなきゃいけないかということもございません。したがいまして、今の経営情報学部につながる大学院を開設した場合でも、今のハードの中で十分吸収可能だというふうに思っております。これが一点です。

それから、二点目でございますけれども、障害者の関係がございました。

これは我々も関心を持っておりますというか、当然考えなきゃいけないことなんです。実は先般も中で議論しておりましたのは、入試における合理的配慮をどこまでどういうふうにやるのかというのを真剣に考えなきゃいけないという話をしていました。県立大学は面接を重視するというような形で、ペーパーテストだけではないわけであります。そうしたときに、なかなか自分の気持ちをうまく話すことができない人たちもいらっしゃるのではないか、あるいは他人と接するときに、障害と言うと言い過ぎかもしれませんけれども、少しためらうようなお子さんもいらっしゃるんじゃないかという方もいらっしゃいました。それから、当然、身体障害者の方もいろいろいらっしゃるでしょう。そういった方への入試における合理的配慮というのを少し整理しようという話をしていましたので、そこのところは私どものいろんな意味での射程の中に当然入っております。

最後、留学生でございます。

ここは私どもの考え方からすると、とにかく今、開学してから四年間の完成年度というのが一つ大事なポイントになっています。我々が、例えば、国際系の学部を標榜している大学であれば、最初の段階から入学生の中に留学生枠を設けるような形で、ビルトインする制度設計というのはあろうかと思います。私どもは今、地域に密着した大学という形を標榜しておりますので、現時点で、入学時点で何か、例えば、入学枠の中に留学生枠を設けるような形でのビルトインした設計はしておりません。

ただ、大学が開学した後に大学同士の国際交流というのがございます。先般も佐賀県の中では武雄アジア大学と韓国のハニャン大学という、これは日本でいうと早稲田、慶應みたいな私立大学なんですけど、そこが連携協定を結んでおります。学生が例えば、一年生とか二年生のときに短期留学で交換しようじゃないかという話もこういう場合には出てまいります。私どもも考え方としてあるのは、入学枠に留学生を設けるというのは、開学当初は少し検討困難なところもございますけれども、開学後に学生同士の交流ということはあるのではないかという見方をしているところでございます。

それから、社会人のことまで一気に言ったほうがいいですかね。――いいですね。

社会人の話ですけれども、まず、ちょっと制度的に少し整理させていただきたいんですけれども、社会人の入学については、社会人が大学受験をして、学部生となって入るということがまず一つのパターンであります。この場合、大学によっては、高校生と同じ試験を課すのもあんまりなので、社会人用の試験といいましょうか、そういう社会人特別枠のようなことを設けている例がございます。ただ、これは結構、仕事や生活をやめてからするんだとかという話になるので、結構ハードルが高いということもございます。こういう制度はありつつも、仕事を続けながら必要な授業とか必要な科目をピックアップして履修できる制度というのもございます。これは科目等履修生制度ということで、例えば、一科目とか二科目とか自分の学び直しに必要な科目を選んで、実際大学

の授業を受けるという制度でございます。これは佐賀大学あたりというか、全国の大学でも行われているところでございます。

ほかにも、一科目、二科目を自分がチョイスするんじゃなくて、大学が四科目とか五科目ぐらいまとまったものをちょっとパッケージ化して、それを社会人に開放するというようなプログラムというのもございます。これは国の制度で、履修証明プログラム制度というものがございます。

このほか、大学が自由に社会人向けのリカレント講座というのを独自に設定して、オンライン講座なんかを開設する例もございます。

いずれにしましても、社会人の入学だとか学び直しにいろんな制度がございます。私どもも社会人のリカレントというのは県立大学の本当に大事な機能だと思っておりますので、こういったものを、開学当初にどういうものをチョイスできるかということを検討しているところでございます。

以上でございます。

○西久保委員＝なるほどなというふうに思いました。特に四年後の出口のお話、これはここにもありますけど、質の問題、出ている人の質ということにすごく中央審議会も危惧しておりまして、この中で出ているのは、社会人や外国人留学生を含め多様な、そして、大学院で学ぶ者を増やすことも必要である。規模の問題はちょっと置いておいて、やっぱり質、規模、アクセス、この三つの目的というところ、日野政策総括監は分かっていると思うんですが、不思議なのが、百八十五番目になって初めてそういった障害者の方の話だったり、留学生の話だったり、質の話だったりというのは、私、今日もずっと聞いていましたけど、社会人学生にしても、何となく答弁の中にあまり出てこなかったなというのが、ちょっとキーワードとして私は感じております。

それともう一つは、この中にもございますけど、国立大学、私立大学、公立大学の違い、目指すべきものというのがございまして、設置者である地方公共団体の規模や地域の実態、それぞれの設置目的において、今後、当該地方公共団体が講じる各種政策の実現に向けた人材の受け入れ、養成、各地域の社会経済、文化の向上、発展への貢献から国際社会への貢献まで幅広く仕留めた教育研究の推進とともに地域の高等教育へのアクセス確保というふうになっているんですよ。

私が言いたいのは、次の質問に若干かぶるんですけれども、よろしいでしょうか。ネクストハイスクールとの整合性についてであります。

昨日、うれしいことがありました。ネクストハイスクール、六十一億九千万円と書かれていましたけど、あれは端数がありますから、多分足したら六十二億円丸々通っていると思います。私は本当によかったなと思いました。

そして、もう一つよかったなと思ったのは、大分県であります。大分県は一つしか通っていなかったんですけど、あと二つ通った中で農業を通してくれたんですね。簡単に言うと、地域の課題やなんかというところの横串を入れたときに、佐賀県以外、沖縄はちょっと置いておいて、九州七県の中で佐賀県以外は全部農業というところを入れて、やはりこの中にもありますグリーン化計画、デジタルと魅力的な教育ということで農業の中にあるんですけど、支援事業を通じたデジタル、グリーンなどの成長分野への学部転入と。こういったところを、やはり公立大学を持っているところはそこが分かっているから、やっぱり農業というのを入れざるを得なかったんだろうなというのも逆説的に考えました。

このネクストハイスクール構想が今、佐賀県で進められています。これは六十二億円通ってよかったです。六十一億九千万円ですから、端数を入れたら六十二億円――ネクストハイスクール構想を進められており、高等教育改革に注力するということだと思います。国は各県に六十二億円やって、高校生が国外の大学に行っていることや、他国からの留学生は増えていることなど、他国か

らの留学生に関しては、ここにもありますけれども、平成十二年、百六十万人ですよ。令和五年は六百四十万人も留学生が来ているんですよ。この数というのは、少子化、少子化と言っている中で、この方々が来てもらって働いてもらえる、定着してですよ。

また、一つの例が得意なんですけど、一つの例を言わせてもらうと、うちに農業で、特定技能一号で今インドネシアから働きに来てくれています。社員として雇っているんですけれども、彼は子供が五人います。一番上は二十歳なんですけど――まだ三十八歳なんですけど、一番下が今度十二月に生まれます。でも、彼は日本に来て、うちで働いてくれています。二人でよく話をします。そのときに彼の願いは何かと。君、願いは何だと話したら、彼は特定二号を取って――昔は特定二号に農業はなかったんですけど、今、特定二号に農業があるんですよね。特定二号を取って日本に住みたいんだ、家族と。そしたら、子供たち五人はどうなるんだと。いや、連れてきますよ。一緒にこっちで学校に行かせてやりたいんですと。彼は当然、大学は出ていません。でも、うちに来る前、日本に三年いました。台湾に六年いました。アメリカにもいました。彼は四カ国語しゃべります。日本語ぺらぺらです。そういった方々が世界にはたくさんいるんですよ。

そういう中で、このネクストハイスクールにしてもそうなんですけれども、このネクストハイスクールは、こういった時代、世界から日本は置いていかれていると、そういう感じがあって国は各都道府県に六十二億円の基金をして、ネクストハイスクールを二年で使いなさい。これはハード事業もオーケーだということなので、彼らはハード事業に進むでしょう、簡単だから。ソフトは難しい、コンサルもいない。

高校生が国外の大学に行っていることや他国からの留学生が増えていることなどを勘案して、その前段階である高校生の人材育成は急務だと私は考えております。この事業を全国展開されているのではないか。この事業は令和十年度末までの事業であり、県立大学の前にまずこちらに注力すべきと思います。知事答弁の中にもありました。総合教育会議、一緒になって一生懸命やろうよと言ってくれています。もう時間がございません。神奈川とかはもう進んでいます。他県は進んでいる。

このネクストハイスクールの整合性について、そして、今言った第五期教育振興基本計画、この中身とリンクさせながら私は今質問しております。両方併せて、日野政策総括監の考えと今後どうやってくれるのかの説明をお願いします。

○日野政策総括監＝ネクストハイスクールを含めて、いろんな意味で国レベルの教育観も含めて御答弁させていただきます。

今、委員からも御紹介がありましたように、ネクストハイスクールというのは、高校改革に非常に力を入れるという国の意思の表れというのを私も感じております。それは一体何なのかということでございますが、実は今、教育観というか、教育のありようの大転換期なんだろうと思います。

先ほど来も申し上げましたけれども、日本人はどちらかというと決まり決まったものをうまくやるという規格大量生産の中で教育システムをつくってまいりました。それを転換させなきゃいけない。その転換させるときのステージが、高校もそうだし、高専もそうだし、大学院もそうだし、委員がさっき御紹介された、我が国では今ちょっと薄いというか、大学院の充実というのも本当にそうなんだろうと思います。各段階における教育というものを、これからの時代に日本という国がしっかり世界の中で生きていけるようにアップデートする取組が今始まろうとしているという時代認識がまず一つあります。

その中で、ネクストハイスクールでございますけれども、最初四件出して全部駄目だったという本当に残念なことがございました。その後、知事部局も加

わる形で教育委員会と一緒になってやりました。私も何度となく教育委員会と議論をして、方向性の議論とかをしてまいりました。

そのときに議論した中の大きなところは、今私が申し上げたような時代認識というものをきちんと共有しなければ駄目じゃないかということを結構申し上げました。つまり、高校の中で考えると、今の延長線上で考えてしまうというところがどうしても出てくるんだろうと思います。でも、そうじゃなくて、ここは時代の転換期なので、教育委員会がやりたいことをさらに進めるためには、やっぱり時代が変わったんだということを大きく、我々もそう思っていますし、教育委員会にもそう思っていただいて、その大きな枠組みの中でネクストハイスクール構想に佐賀県はチャレンジすべきではないかということを申し上げ、教育委員会にも御理解いただきました。

その結果、佐賀工業、武雄高校、佐賀商業、そして、学びのデザインセンターというこの四拠点を改めてエントリーいたしまして、四拠点採択されたところでございます。

今後でございます。いよいよ実行段階にこのネクストハイスクールは移ります。委員はハード中心だからということ、ハード中心の予算になると。確かにこの構造上、どうしても仕方ないんです。ただ、私はこの三年間で終わる話じゃないと思うんです。結局ネクストハイスクールというのは、この三年間に国が六十二億円で（「二年半」と西久保委員呼ぶ）二年半ですけどね、予算を投資するんだけれども、後に続かなきゃ意味がないわけなんですね。それと、今回四件の採択ですけれども、ほかの高校にどう展開させるかということが重要でございます。その意味でいくと、成否をかけているのは教育委員会の熱意であり、ソフト施策みたいなところになるわけなので、ここにつきましては、引き続き私どもも連携して対応してまいりたいと思っております。

委員のほうからは、県立大学の前にこちらに注力すべきではないかというお話がございました。先ほど冒頭申し上げましたように、今、教育観の転換の中で高校も高専も大学も大学院も変わっていこうという、全ての教育の段階が変わろうとしております。そういった中で、高校改革と大学というのはどちらかを選ぶというトレードオフの関係ではなくて、むしろ接続したほうがいい強みというのが出てまいります。高校生が全員大学に進学するわけじゃありません。そういうことを申し上げているわけじゃありません。しかし、その接続を地域で強化することによって、お互いが持っているものの機能がより発揮できるということはまた事実でございますので、佐賀県といたしましては、そういうせっかくの国の制度でございますので、これをうまく活用しながら、しかし、それを高校の枠にとどめることなく、よりその効果が県の将来に発揮できるよう推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。ネクストハイスクールに関しては、頑張っていきましょう。我々も協力的にやります。

最後にですけれども、一つ、どうしても気になるのは、やっぱり日野政策総括監、先ほど私言いましたけど、留学生の問題、障害者の問題というのが本当にまだまだ残っている中で、この中にもよく出ますが、知の総和、それと文理複眼、あなただったら分かると思います。知の総和と文理複眼、私はこれからこの二つがキーポイントだと思います。この知の総和、これは県民全体を上げていかにゃいかんということですよ。そして文理複眼、これについてどう思うのかお答えください。

○日野政策総括監＝知の総和と文理複眼、いずれも今の教育観の変更に伴う大きなキーワードだと思います。

まず、知の総和について申し上げると、結局、総和とは何かというと、量掛ける質みたいなところがあるんですね。量掛ける質、分かりますね。量は何か

というと人口の数なんです。日本は間違いなく人口の数が減っていっているところがあるわけですね。そうすると、一人一人の教育の持っている力というか、その質を上げなきゃいけない。これは何もさっき言ったように高校から全員大学に入れろということではなくて、小学校、中学校、高校、高専、短大、大学、大学院、あらゆる教育段階の質というのを少しずつ上げていくと。そうすると、人口はシュリンクしていっても国内の中の知というものはキープできる。むしろ、より増えるかもしれないと。これを目指そうじゃないかというのが知の総和であります。

それと、委員から文理複眼というふうにおっしゃいました。我々の言葉で言うと、理文融合とか文理融合、結局一緒なんですけれども、どっちかに偏っては駄目だよということなんですね。文系にいる人だって理系的なセンスが必要、理系にいる人だって文系的なセンスが必要と。これが言われた背景は、文系と理系がここまできれいに分かれているのは日本ぐらいだと言われたからです。海外を見るとそうではない。そういったことが何かイマジネーションの創出だとか、いろいろ人のありように大きな影響を与えているんじゃないかという問題意識もあって、できるだけクロスオーバーするような学びをする。そのことによって一人一人の視野も広がっていくんじゃないかということでございますので、その意味でいけば、マクロベースで行っているのが知の総和であって、それを一人一人の個人に置き換えたときが文理融合だとか、そういうことだろうというふうに認識しております。

以上でございます。

○西久保委員＝ありがとうございました。大概、日野政策総括監とやると、お互い――私は納得できるんだけど、なかなか後の行動につながっていないなというところもありますので、そこはちょっとまたあれですけれども、今の知の総和、これに関しては国も言っています。ただ、そのときに大事なのは、知の総和というのは、やはり外国人留学生、外国の方も含めた方々、そして、障害者の方も含めた方々、これを忘れてはいけないと思うんですよね。

今、百八十四回目までを聞いていれば、私は百八十五回目ですけれども、やはりそういった観点が少し説明不足だったんじゃないかなと私は思いますし、今、横串の話もしました。土地の話もしました。私は、例えば、これが間に合わせるだけなのであれば、九州龍谷短期大学に行って改修してやればいいじゃないと。そして日野政策総括監、これは中身に関して、私これをずっと読み込んだんですけれども、考え方はすばらしいですよ、すばらしいんだけど、やっぱり佐賀県らしさというのは、うまくこれを実行していくことも、国際社会に向けた人づくりですからなかなか難しい。

それともう一点は、地元に根差したということになると、ネクストハイスクールをうまく活用していかなければいけないと私は思います。そして、ネクストハイスクールに関しては正直遅れています。三カ月から四カ月、長ければ半年遅れています。ですから、これはもうどんどん進めていただかないといけないと思います。

質問はここまでになりますけど、最後になりますけれども、今日、総務常任委員会の中で、今回採決をすることになっておりますが、我々自民党としては、もう個人個人で判断をしてくれというふうになりました。これは大場会長初め、幹事長もいらっしゃるのであれなんですけれども、そして、それぞれの思いがあります。私もいいと思うところもあります。でもちょっとこれはなというのもあります。でも、採決をどうしてもしなければなりません。

我々は今回、自由に採決を個人個人の考えでやっていい、そして、やった結果においては、全て自分たちで責任を負ってくれという話をしていますので、これがどういう結果になろうと、我々は党議拘束なんて当然今回に関してはないし、自分たちの判断でやるし、これは決まったことに関しては我々は責任を

持ってやる。決まった内容に関しては、また政策部長初め、皆さんが本当に横串を持って、真剣に前に向いてもらうことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○冨田副委員長＝これで質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

委員長と交代いたしますので、そのまましばらくお待ちください。

午後五時三十一分　休憩

午後五時三十二分　再開

○西久保委員長＝委員会を再開します。

これより理事会を開催いたしますので、関係者の方は、委員長席前にお集まりください。

暫時休憩します。

午後五時三十三分　休憩

午後五時三十五分　再開

○西久保委員長＝委員会を再開します。

○　討　　論

○西久保委員長＝これより議案についての討論に入ります。

本委員会に付託された甲第四十一号議案中本委員会関係分の議案について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

○藤木委員＝自由民主党の藤木卓一郎でございます。

私は、甲第四十一号議案　令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）本委員会関係分の中で、歳出の佐賀県立大学（仮称）整備事業費につきまして、反対の立場から討論を行わせていただきます。

本委員会に付託されております佐賀県立大学整備事業費は、県立大学校舎の建設工事に関するものであり、令和八年度から令和十一年度の複数年度にわたり、契約をするため継続費が設定されており、将来の物価上昇分を踏まえて、この継続費設定額は百四十六億六千万円となっております。

県議会では、本事業が表明されてよりこの方、一般質問、常任委員会、高等教育機関問題対策等特別委員会等において、延べ百八十人以上の議員によって県立大学に関連した質問が様々な観点からなされてまいりました。

加速度的に進行する少子化、財務省が提唱し波紋を広げた私立大学の四割削減案など、大学を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このような中、県立大学設置に関する政策判断の根幹となる説明は、今なお十分とは言いがたく、数百億円にも上る大規模な県民負担に見合う必要性やその根拠を明確に示されないまま、現在に至っております。

また、地元紙が実施した県立大学開設に伴う諸条件という前提抜きの県民正論調査によると、賛成の割合は、当初五四・一％から過半数に届かない四七・一％に減少しており、直近では四六・八％にとどまっております。そういう意味では、県民の大学設置の必要性に関する真の理解は全く進んでおらず、県立大学の具体像が明らかになるにつれ、むしろ、県立大学が本当に必要なのかとの強い疑念を抱く県民が日に日に増え続けているように感じております。

県議会を心から納得させ得る明確な答弁や、県民を賛成へと向かわせる十分な説明がないままに、県立大学設置に向けた手続が次々に進んでいくことに、正直大いな危機感を抱いておりました。

そして、僅か数カ月先には知事選挙があります。約百四十六億円という多額の県民負担を伴うこの事業の賛否について、県民自らがその意思を示せる大事な機会です。県立大学を設置することが本当にその費用に見合うものなのか、将来に禍根を残さないと言い切れるのか、本議案が県立大学設置に対し、半ば包括的承認の認否を問うものとなっている大事な案件だからこそ、選挙を通じて堂々と有権者たる県民の審判を仰ぐべきであると確信いたします。

最後になりますが、県立大学は各都道府県の標準装備であることを理由に設置するものではなく、佐賀県にとって本当に必要であるという県民の、そして、県議会の多くの理解を持って設置するべきものと考えています。

政策遂行の根幹をなす県民及び議会の納得が得られていないままでの佐賀県立大学（仮称）整備事業費に私は強く反対の意を表します。県民を代表する多くの委員の御賛同を心より求めて、私の反対討論とさせていただきます。

○徳光委員＝私は、甲第四十一号　令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）中本委員会関係分について、賛成の立場で討論をいたします。

特に、県立大学の建設費継続費として約百四十六・六億円について、どうして賛成するのかということを討論したいというふうに思っています。

本九月定例県議会では、県立大学問題に関しまして、一般質問で十二人、高等教育機関問題対策等特別委員会で合計九人、本総務常任委員会で五人、合計して二十六人が質問をいたしました。ほぼ県立大学の全般にわたって質疑が交

わされたというふうに受け止めております。

改めて、県立大学の設置目的や意義、どんな学びを展開し、どんな人材を育成するのかなどに関しまして、明確に答弁がなされたと受け止めております。

ただ、県民の理解がまだ進んでいないということが度々質問の中で出ていました。私自身も県民理解が十分かと問われると、まだまだ不十分な面もあると感じております。

もちろん、県立大学の意義や学びの内容をどこまで理解してもらうのか、均一的に理解が深まるようなことは難しい面も感じております。また、何をもって県民の理解が進んだと判断するのかも難しいと感じております。

そのため、今回の私が質問を考える上で、何がもっと明らかになれば理解が進むのかということを考えました。「チェンジ・メーカー」を育成する、課題解決型学習を展開するなどは分かりますけれども、それがどのようなカリキュラムの中で展開されていくのか、学生の具体的な募集のスケジュールはどうなっているのかを、より具体的に明らかにすることができればと考えて質問をした次第であります。一定程度具体的な内容が答弁をされました。その内容もしっかりと広報していけば、県民や高校生などに理解が進むのではないかと確信をしております。

確かに百四十六・六億円の建設費を議決するということは、私たちにとっても大変重たいことだと思います。ただ、県立大学の設立目的や意義を考えると、佐賀県の将来世代に新たな学びの場を、県内で、公立で提供することは大変重要なことだと思っております。

質問の中で、ＮＨＫの番組のことも紹介をいたしました。知の拠点である大学が機動力を持つことで、地域社会の課題解決や活性化を実現する、まさにそういう時代になってきていると感じております。

県立大学を設置するからには、どうすばらしい大学にするのか、子供たちから選んでもらえる大学をどうつくるのかを、しっかりと引き続き議論し、その実現のために、執行部も最大限の努力をすることを併せて求めまして、賛成討論といたします。

○西久保委員長＝以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西久保委員長＝以上で討論を終了いたします。

○　採　　決

○西久保委員長＝直ちに採決に入ります。

まず、甲第四十一号議案　令和八年度一般会計補正予算（第三号）中本委員会関係分を採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○西久保委員長＝起立者多数と認めます。よって、甲第四十一号議案中本委員会関係分は、原案のとおり可決されました。

次に、甲第四十二号議案、甲第四十三号議案、乙第五十号議案、乙第五十三号議案及び乙第五十七号議案、以上五件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○西久保委員長＝全員起立と認めます。よって、以上五件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第五十八号議案を採決いたします。

これは、公安委員会委員の任命について議会の同意を求める議案であります。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○西久保委員長＝全員起立と認めます。よって、乙第五十八号議案は同意されました。

○　継　続　審　査

○西久保委員長＝最後に、六月定例会から引き続き審議中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西久保委員長＝御異議なしと認めます。よって、以上の五件についての継続審査を議長に申し出ることにいたします。

以上で、本委員会に付託された案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

午後五時四十八分　閉会

速記者　長谷川　菜央